

墨田区次期基本構想・基本計画策定に向けた 論点整理レポート

令和6年3月

墨 田 区

目 次

1.	調査実施概要	1
(1)	本レポートの主旨	1
①	社会経済情勢の分析、区の強み・弱みの分析	1
②	区民ニーズ調査	1
③	区内団体ニーズ調査	1
④	人口推計結果	2
2.	社会経済情勢の分析、区の強み・弱みの分析（現状と課題の整理、SWOT分析）	3
(1)	社会経済情勢の動向分析より	3
①	分析の論点	3
②	「暮らし続けたいまち」に関する社会経済動向	4
③	「働きつづけたいまち」に係る社会経済動向	9
④	「訪れたいまち」	10
⑤	分野横断的な動向	12
(2)	区の強み・弱みの分析（現状と課題の整理、SWOT分析結果）	17
①	分析方法	17
②	「暮らし続けたいまち」に係る区の強み・弱み	18
③	働き続けたいまち	27
④	訪れたいまち	31
3.	区民ニーズ	36
(1)	区民アンケート	36
①	調査実施方法	36
②	調査結果概要	37
(2)	転入者アンケート	44
①	調査実施方法	44
②	調査結果概要	45
(3)	転出者アンケート	50
①	調査実施方法	50
②	調査結果概要	51
(4)	区報アンケート	56
①	調査実施方法	56
②	調査結果概要	57
4.	区内団体ニーズ	63
①	実施概要	63
②	グループインタビュー結果	65

③	区内団体の意見の整理	69
5.	人口推計結果	77
(1)	区の人口動向と東京都の将来人口見込み	77
①	人口動向	77
(2)	将来人口推計	79
①	推計に用いるデータ	79
②	推計方法	79
③	推計結果	80
6.	これからの墨田区のまちづくりの論点	85
(1)	国、都の動向からの論点	85
①	「暮らし続けたいまち」における論点	85
②	「働き続けたいまち」における論点	85
③	「訪れたいまち」における論点	85
④	分野横断的な論点	85
(2)	区の強み・弱みからの論点	86
①	「暮らし続けたいまち」における論点	86
②	「働き続けたいまち」における論点	86
③	「訪れたいまち」における論点	87
(3)	区民ニーズからの論点	87
①	強みとして生かすべき論点	87
②	弱みとして改善すべき論点	87
③	区民参画に係る論点	87
(4)	区内団体ニーズからの論点	87
①	子ども・子育て分野における論点	87
②	福祉・医療分野における論点	88
③	産業・観光分野	88
④	防災・まちづくり分野	88
(5)	将来人口からの論点	88

1. 調査実施概要

(1) 本レポートの主旨

めまぐるしく変化する社会において、区のまちづくりを進めるにあたっては、国・都の動向を踏まえて社会経済情勢を捉えるとともに、他自治体との比較を通じて区の現状や立ち位置を把握することが必要である。さらに、区民・事業者等のニーズを的確に把握しながら、将来を見据え今後のまちづくりのあり方を検討する必要がある。

本レポートにおいては、各種調査を通じて得た結果を踏まえ、今後のまちづくりの論点を整理する。

① 社会経済情勢の分析、区の強み・弱みの分析

昨今の社会経済情勢を捕捉するため、「“夢” 実現プロジェクト」の施策分野・領域に準じた論点や、今後のまちづくりにおいて求められる新たな論点において、それぞれ国・都の現状や政策動向等を収集・整理し、区への影響を分析した。

さらに、人口、土地利用、産業等の視点から、区の現状を把握するための様々なデータを収集し、他区との比較を通じて区の立ち位置を把握するとともに、SWOT フレームワークを用いた分析により、区の強み・弱みを分析した。

② 区民ニーズ調査

区民及び令和4年6月から令和5年5月までの期間に区へ転入又は区から転出された方を対象としたアンケート調査を実施した。なお、調査の実施方法は以下の通りである。

	主な内容	回答者の抽出方法	回答方法	有効回収数・回収率
区のイメージ調査	・基本構想の達成度 ・区に対するイメージ など	満18歳以上の区民 3,000人 を無作為抽出	郵送・インターネット回答を併用	744人 (24.8%)
転出入に関する調査	・転出入理由 ・区に対するイメージ など	対象期間中の区への転入者2,000人 を無作為抽出	郵送・インターネット回答を併用	・転入者からの回答 579人 (29.0%) ・転出者からの回答 598人 (29.9%)
区のイメージに関するweb調査	・区に対するイメージ など	区報「すみだ」、区ウェブサイト、SNSより回答者を募集	インターネット回答	188人

③ 区内団体ニーズ調査

新しい基本構想及び基本計画策定に向け、まちづくりに関わる団体の皆様からご意見をいただき、今後の区政に反映すべき事項の検討に活用させていただくことを目的として実施した。

区の施策領域を「福祉・医療分野」「子ども・子育て分野」「産業・観光分野」「防災・まちづくり分野」の4つに分類したテーマごとに、4～5の区内活動団体をグループとして設定し、グル

ープインタビュー形式により実施した。日程の都合等でグループインタビューに参加できなかった団体について、別途個別インタビュー、書面調査等で意見を頂いた。

④ 人口推計結果

今後の区の人口動向を見据えるため、コーホート要因法に基づく区の人口推計を行った。

2. 社会経済情勢の分析、区の強み・弱みの分析（現状と課題の整理、SWOT分析）

（1）社会経済情勢の動向分析より

① 分析の論点

本分析では墨田区基本計画に掲げる「“夢” 実現プロジェクト」の3つの方向性「暮らし続けたいまち」「働き続けたいまち」「訪れたいまち」に沿った論点を整理するとともに、分野横断的又はその他の論点として次期構想・計画策定に求められる事項を整理する。具体的な論点は次のとおり。

図表 2-1 論点一覧

方向性	論点	内容
暮らし続けたいまち	子ども・子育て	こども家庭庁の設置、子ども政策の推進、ヤングケアラー、STEAM教育 /等
	福祉・健康	ひきこもり、自殺、生活困窮、健康寿命 /等
	まちづくり	公民学連携、ウォークアブルなまちづくり、空き家対策 等
	防災・防犯	自然災害への対応、木造密集市街地対策、安全な避難、犯罪の脅威（特殊詐欺など） /等
	地域コミュニティ	NPO、認可地縁団体制度、マンションコミュニティ、エリアマネジメント /等
働き続けたいまち	産業	スタートアップ支援、地域ブランド、就労支援、事業承継 /等
	共生社会	男女平等、多文化、LGBTQ&SOGI、女性活躍、WLB、男女育休取得 /等
訪れたいまち	文化・歴史	文化財保護、芸術活動の推進 /等
	観光	インバウンド、ウォークアブル、水上交通、大阪万博 /等
分野横断的又は上記以外の論点	人口	少子高齢化、人材不足、関係人口づくり /等
	新技術の活用	DX、Society5.0、生成AI、ChatGPT /等
	GX	ゼロカーボン、ESG投資、環境共創 /等
	シェアリングエコノミー	シェアリングエコノミー
	Well-being	デジタル田園都市国家構想、LWC指標/等
	スポーツ振興	東京2020大会レガシー、eスポーツ/等

② 「暮らし続けたいまち」に関する社会経済動向

ア) 子ども・子育て

子ども・子育てに係る論点として、こども家庭庁の設置やこども基本法を背景とした総合的な子ども政策の推進や、ヤングケアラーへの対策やいじめ問題への対応、インクルーシブ教育の実現といった困難を抱える子どもへの対策に加え、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援や、幼少連携やSTEAM教育などによる質の高い教育の実現などが挙げられる。

こうした論点を踏まえた今後のまちづくりへ求められる対応は次のとおり。

■庁内横断的な子ども政策の推進

子どもを取り巻く社会環境は大きな変革期を迎えており、国・都による総合的な子ども政策の推進にあっても、地方公共団体に求められる役割は大きい。区においては、今後の子ども・子育て政策の強化に向けた方向性や施策を注視し、庁内連携による横断的な子ども政策の推進が求められる。

■行政計画策定における子どもの意見聴取と政策への反映

子どもの意見聴取並びに政策への反映は、こども基本法並びに東京都こども基本条例にも位置づけられている。区においては、その方法について十分に検討し、次期基本構想及び基本計画の策定だけでなく、今後策定する行政計画に適切に反映していくことが必要となる。

■困難を抱える子どもへの対応

区は、都調査結果を独自に分析し、困難を抱えるこどもへの対応を検討していく必要がある。今後は、子どもの貧困だけでなく、ヤングケアラー対策やインクルーシブ教育の推進に向け、支援を必要とする児童生徒等を、適切な支援につなげていくことが求められる。

■区・区民・関係団体の連携による誰一人取り残さない地域一体でのこども対策の推進

困難を抱える子どもたちへの支援は、区だけでは限界がある。区においては、様々な関係所管と庁内連携しながら、区民や関係団体等と連携し、包括的・重層的支援体制を構築するなど、地域一体となって取組を推進することが重要である。

■妊娠・出産・子育てに対する心理的・経済的負担の軽減による、心身の健康保持・増進

妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援に向けて、区の期待役割は非常に大きいものと考えられる。区・地域・事業者等が一体となって心理的・経済的両面の負担軽減に努め、安心して地域で産み・育てやすい環境づくりに努める必要がある。

■プレコンセプションケア※の推進に向けた性や生殖、女性の健康に関する学び等を通じた包括的性教育の推進

前思春期から生殖可能な年齢にあるすべての女性の健康維持に向けては、男女問わず性や生殖に関する正しい知識を身に付ける必要がある。妊娠、避妊、性暴力防止等を含めた包括的性

教育の実施など、プレコンセプションケアを推進し、現在から将来にわたる自らの健康のみならず次世代の健康増進を図っていく必要がある。

※女性やカップルを対象として将来の妊娠のための健康管理を促す取組をいう。

■幼保小中連携の更なる推進等による就学前教育の充実

区では幼保小中一貫教育推進計画を定め、就学前から義務教育終了までの12年間を通じた一貫した教育を行っている。令和6年度の当該計画改訂に向け、国・都の動向を注視するとともに、昨今の社会情勢等を踏まえた連携の維持・強化が必要である。

■多様化・複雑化する社会を生きる子どもたちの学びの質の向上

地域課題は今後さらに多様化・複雑化することが見込まれる。区においては、次の世代を担う子どもたちがこれらを解決する担い手となるよう、都と連携しながら、STEAM教育の実践や教職員の質の向上、学びの場の安全確保などを通じて、総合的な学びの質の向上を推進することが求められる。

イ) 福祉・健康

福祉・健康に係る論点として、改正社会福祉法の改正を契機とした地域共生社会の実現に向けた動きの加速化や、ひきこもりや生活困窮者への支援、先進主要7か国で最も多い自殺への対策、また、超高齢化の進展に関連した健康寿命の増進などが挙げられる。

こうした論点を踏まえた今後のまちづくりへ求められる対応は次のとおり。

■制度や分野を超えた地域共生社会の実現

重層的支援体制整備事業により、区市町村は生きづらさやあらゆる困難を抱えるすべての人を包括的に支援するための体制づくり、政策の実施が求められる。

特に区市町村による地域福祉計画の遂行にあたっては、都と区市町村が一体となって、情報共有や検討、進捗管理を進めながら、地域共生社会の実現を目指すことが求められており、分野横断的に諸問題に対応することが重要となる。

■ひきこもりに特化した支援の拡充

区市町村域における相談窓口の設置や支援内容の充実が求められており、取り組み始めている自治体が堅調に増加している。支援メニューの拡充にとどまらず、都道府県のバックアップや国による情報提供等を生かしながら、関係機関の連携を生かして一人一人の状況に応じた質の高い支援を充実させていくことが求められる。

■生活困窮者への継続的な支援

生活困窮者への支援の必要性は以前より継続的に高く、都内においてはすべての区ですべて

の任意事業に取り組みられていることから、これらの事業を継続し、支援の手を差し伸べ続けていくことが求められる。

■区市町村による身近な支援体制の拡充

自殺総合対策大綱において、自治体による地域自殺対策の強化が位置づけられており、地域自殺対策計画の策定・見直しや、地域自殺対策推進センターの設置、自殺対策の専任職員の配置・専任部署の設置の促進等が必要とされている。都においても地域での支援が重点施策として位置づけられており、現在以上に支援体制を拡充していくことが求められる。

■健康寿命の延伸に向けた多岐にわたる施策の展開

国が定めた「健康寿命延伸プラン」において、健康寿命の延伸は、2040年までに男女共に健康寿命を2016年から3年以上延長することが目標に掲げられ、疾病予防、重症化予防、介護予防、フレイル対策、認知症予防等、多岐にわたる施策の展開が求められる。

■東京都による第三次計画の策定を見据えた対応の必要性

東京都健康推進プラン21は第二次の計画期間が令和5年に終わり、令和6年から第三次計画が施行される。第三次では、働く世代を中心とした生活習慣病予防、女性の生活習慣の改善、人生の各段階における健康づくりの支援等が課題として挙げられている。第3次計画に示される課題や今後の方向性を踏まえた対応が求められる。

ウ) まちづくり

まちづくりに係る論点として、新たな住生活基本計画の閣議決定を背景とした新たな住環境・土地利用への転換や、居心地が良く歩きたくなるまちなかを目指した官民連携によるウォークアブルなまちづくりなどが挙げられる。

こうした論点を踏まえた今後のまちづくりへ求められる対応は次のとおり。

■新たな生活様式も踏まえた住生活の変化への対応

コロナ禍を契機とした新たな日常による生活像の変化や、DX等の技術革新等による生活に関わるあらゆる技術の向上等の大きな変化への対応に加えて、激甚化する災害や、環境保護、住宅セーフティネットの視点といった社会的要請の大きな課題に対して、これまで以上に対応が求められている。区においても、より魅力的な生活環境の提供にとどまらず、従来からの課題にも引き続き対応していく必要がある。

■土地・住宅等既存ストックに対する法体系・施策展開への対応

民法や空き家法の改正等、区民生活にも直結する土地や住宅等の既存ストックの遊休土地問題に対して大きな見直しがなされているだけでなく、特に都内、区内に関しては、マンション

ストックの老朽化問題も顕在化しており、区民の住環境の保全、遊休土地の解消が求められる。

■ウォーカブルなまちづくりの継続

ウォーカブル推進都市として、引き続き、本区の魅力向上につながるウォーカブルなまちづくりを進めていくことが求められる。

エ) 防災・防犯

防災・防犯に係る論点として、社会情勢の変化や激甚化・頻発化する自然災害への総合的な防災対策の推進・強化や、大規模災害を想定した災害に強いまちづくり、高齢者への犯罪被害や、SNS 等を通じた子どもの被害と子どもによる加害といった、社会情勢・犯罪情勢の変化に適した防犯施策の推進などが挙げられる。

こうした論点を踏まえた今後のまちづくりへ求められる対応は次のとおり。

■高齢化社会の進展や共生社会の実現を見据えた誰もが安心できる災害対策の実施

今般、自然災害における逃げ遅れにより、特に高齢者への対策が重要視されている。区においては、高齢化社会の進展を見据え、個別避難計画の作成を通じた要支援者への避難並びに避難所生活への対策を推進・強化する必要がある。また、避難所生活においては、誰一人取り残さないよう、避難所環境の改善に努める必要がある。

■災害対応における DX 化の推進

国、都においても、災害対応への AI・デジタル技術の活用が推進されている。区においては、他自治体の取組事例も参考としつつ、災害情報の集中管理や災害発生予測、それらを活用した区民への安全確保情報の発信など、都と連携しながら防災 DX の推進が必要である。

■災害に強いまちづくりに向けた対策

地域危険度測定（東京都都市整備局「地震に関する地域危険度測定調査（第9回）」）の結果、総合危険度のワースト 10 のうち、ワースト 5 位に京島 2 丁目、6 位に墨田 3 丁目、9 位に押上 3 丁目が入るなど、災害危険度の高い区である。建物倒壊の予防、木造密集市街地解消による建物倒壊による道路閉塞、火災延焼拡大などの対策は引き続き推進していかなければならない。

■帰宅困難者への対策

区内には乗降客数の多い駅が多数あり、多くの通勤・通学者がいることから、企業、交通事業者等と連携し、災害時の帰宅困難者への対策を進める必要がある。

■特殊詐欺・強盗被害抑止に向けた対策

特殊詐欺被害や強盗への社会的不安が高まっており、区においては、関係機関と連携し、被

害抑止に向けた啓発活動を行うとともに、被害がおきにくい環境づくりに向け、今後、住宅・電話等への物的対策の支援などの検討が求められる。

■子どもをはじめとする性犯罪等の防止に向けた取組の推進

子どもや女性に対する犯罪等の防止への社会的要請が非常に高い。区においては、児童生徒に対する SNS の適正利用や、性犯罪・性加害に対する意識啓発、鉄道事業者との連携等を通じて、犯罪のない地域社会づくりを推進することが求められる。

■犯罪被害者支援条例の制定

都では令和 2 年度に犯罪被害者支援条例を施行したものの、都内区市町村における犯罪被害者支援条例や犯罪被害者支援対策は十分に実施されていない。区においては、安心して暮らせる地域社会の創出に向けても、関係機関と連携し、犯罪被害者に対する支援の取組を進めることが望ましい。

オ) 地域コミュニティ

地域コミュニティに係る論点として、いざというときの共助が重要であるが、加入率の低下が指摘される町会・自治会への対策や、そうした中での NPO・ボランティア・共助社会の醸成などが挙げられる。

こうした論点を踏まえた今後のまちづくりへ求められる対応は次のとおり。

■町会・自治会等の活動の持続可能性の向上

単身世帯、女性・高齢者雇用の増加等のライフスタイルの変化により、自治会等の活動や運営方法が現代に必ずしもマッチしていないこと等を背景に、加入率の低下、担い手不足が深刻化するとともに、コロナ禍により対面の活動に制約も生じている。担い手確保・加入率向上（現役世代等の参加促進）、役員等の負担軽減（行政からの依頼事項、自治会等の活動内容の見直し）、透明性の確保（活動内容・会計情報の周知）等を進め、持続可能性の向上を目指す取組を推進することが求められる。

■地域コミュニティの様々な主体間の連携

防災、地域福祉等の分野では、町会・自治会は地域コミュニティにおいてさらなる活動を期待されている。このため、防災分野、地域福祉分野を中心に、自治会等と NPO、専門家等との関係を強化するための連携を推進することが求められる。

■町会・自治会等の地域活動のデジタル化の推進

行政を含めた社会全体のデジタル化が進む中で、町会・自治会内の住民間の情報共有や行政・住民間の情報共有等を効率化して、負担を軽減するとともに、住民ニーズに対応した新たなサ

ービス提供を可能とするための地域活動のデジタル化を推進することが求められる。

■東京オリンピック 2020 大会を契機としたボランティア活動の定着化

東京オリンピック 2020 大会におけるボランティア活動の広がりを契機に、レガシーとして、ボランティア活動の定着化を図ることが求められる。

③ 「働きつづけたいまち」に係る社会経済動向

ア) 産業

産業に係る論点として、スタートアップを生み育てるエコシステムの創出や、円滑な事業承継の支援・促進、アフターコロナ時代の働き方も踏まえたさらなる働き方改革の推進などが挙げられる。

こうした論点を踏まえた今後のまちづくりへ求められる対応は次のとおり。

■スタートアップとの連携・協働の推進

政府は国を挙げてスタートアップを積極的に支援することを表明しており、①小さい組織が多く、機動的・柔軟的に対応できる、②新しい技術・サービスの市場への導入を促進する、③地域で生まれる様々な課題に、スピード感を持って対応できるというスタートアップ企業の特徴を踏まえた連携・協働の推進により、新たな行政サービスの展開、事業の効率化、社会課題の解決につなげていくことが求められる。

■円滑な事業承継の支援・促進

事業承継は、実際に行うまで5～10年かかると言われており、計画的な取り組みが重要である。円滑な事業承継を支援・促進すべく、早期対策の重要性や後継者育成について、事業承継を考えるきっかけづくりとして、その重要性や対策・方法などを伝える講演会やセミナーを実施するなど、情報発信やアドバイスを行うなど円滑な事業承継の支援・促進が求められる。

■事業承継の専門機関への引継ぎなど持続的な地域経済の発展

事業承継に統一的な解決方法はなく、株式の譲渡・集約、借入金・債務保証の引継ぎ、相続問題、取引先との関係維持など、個々の中小企業の背景を紐解きながら向き合っていく必要がある。このため、すみだビジネスサポートセンターによる相談対応の他、事業承継・引継ぎ支援センターなど、事業承継を専門とした機関への引き継ぎを行うことで、持続的な地域経済の発展を図ることが求められる。

■ワーク・ライフ・バランスの確保に向けた取組のより一層の強化

個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方をそれぞれが選択できるようにするため、長時間労働の削減や休暇の取得促進などの「働き方改革」が進められてきたが、コロナ禍における社会の変容に伴い、労働環境のさらなる見直しが求められている。

アフターコロナ時代の働き方も踏まえるとともに、企業の継続・発展、人材確保の観点からも、区の組織や地域企業において、ワーク・ライフ・バランスの確保に向けた取組のより一層の強化が求められる。

イ) 共生社会

共生社会に係る論点として、家庭・職場・地域社会等における男女共同参画社会の実現、外国人住民との共生社会の実現、性の多様性を含む人権尊重などが挙げられる。

こうした論点を踏まえた今後のまちづくりへ求められる対応は次のとおり。

■男女共同参画社会に向けた取組継続の必要性

男女共同参画社会の実現のためには、今なお家庭・職場・地域社会等に残っている性別による役割分担への固定的な意識や、特に経済・政治分野での男女格差改善を推進する必要がある。区においては引き続き管理職・指導的立場への女性の登用や、家庭内暴力・性暴力・ハラスメントなど困難な問題をかかえる住民に向けた支援体制の拡充などの取組が求められる。

■仕事と生活の両立の推進

少子高齢化による労働人口減少が課題となっている中で、出産・育児・介護による休業や柔軟性のある働き方を取り入れ、男女ともに働きながら家庭を支えられる生き方を選択できるような社会の実現が必要である。区においては、引き続き、職員の出産・育児・介護休業取得のための環境整備や、育児や介護を理由とした離職者への再就職支援や相談体制の整備、公共施設での育児インフラの整備などの取組が望まれる。

■外国人の増加を見込んだ共生社会実現の推進

今後増加することが見込まれる外国人住民との共生社会実現に対し、区は最も身近な行政機関としての対応が求められている。区では、引き続き、国や都、国際交流会、支援団体等関係団体と連携し、生活に必要な情報発信や相談体制の構築等の支援を行うとともに、外国人の地域活動への参加支援や日本人地域住民との交流の場の提供を検討していく必要がある。

■社会における性の多様性の尊重

性の多様性を含む人権尊重した地域づくりが望まれており、今なお存在するSOGIを理由とした差別や偏見の解消が喫緊の課題である。区では引き続き、家庭・職場・地域等での多様な性の尊重と、性別等に起因する差別・ハラスメントの禁止を普及啓発するとともに、都や民間事業者等とも連携をはかり、令和5年4月から開始した墨田区パートナーシップ宣誓制度を活用できるサービスの拡充など、当事者への支援を進めることが求められる。

④ 「訪れたいまち」

ア) 文化・歴史

文化・歴史に係る論点として、文化財保護法の改正と関連制度の拡充を踏まえた文化財を含む

地域資料の保存・活用・公開や、国と地方公共団体が一体となって進める文化芸術活動による地域活性化への期待などが挙げられる。

こうした論点を踏まえた今後のまちづくりへ求められる対応は次のとおり。

■文化財の保存・活用政策の推進

文化財を取り巻く環境は危機的な状況であり、今後も地域の歴史や文化を表徴する多様な文化財を保存し後世に伝えるためには、個人・所有団体努力のほかに、地方公共団体の支援が望まれる。区においては、文化財の保存・活用に関する取組を推進するとともに、国・都と連携して文化財の指定・登録・保存・活用（特に無形文化財等のうち国として保護すべきもの国登録文化財化への提案）の継続した支援が求められる。

■他自治体や関連団体等とも協力した文化財等の公開・観光への活用

文化財の公開は、歴史や文化を区民に伝える効果とともに、国外を含めた観光客誘致やそれに伴う地域振興をもたらす。区においては、都・近隣自治体・区内事業者・団体等と連携した文化財公開の機会の提供や、文化財・博物館等を活用した観光周遊ルートの設定やそのプロモーション、文化財や資料のオンライン上での公開を推進することが期待される。

■文化芸術へ触れる機会の持続的な提供

新型コロナウイルス感染症が文化芸術振興に大きな影響を与えた中で、あらためて次世代への文化・芸術の継承と、文化芸術振興を通じた地域活性化が求められている。区においては都や関係団体など多様な主体と連携し、鑑賞や教育機会の提供、文化芸術の創造・継承活動への支援による文化芸術振興を引き続き実施する必要がある。

■社会情勢や区民の意見を取り入れた行政計画の検討

文化芸術を取り巻く環境が大きく変化した状況を受け、国は自治体に「文化芸術推進基本計画（第2期）」の内容と地域の実状を踏まえた文化芸術に関する行政計画の作成や改定を望んでいる。区においては、平成25年に「文化芸術の振興に関する基本指針」を策定しているが、都の長期計画も踏まえた上で、区民の区内での文化芸術活動の状況の把握を通して、文化芸術振興を推進していくことが求められる。

イ) 観光

文化・歴史に係る論点として、コロナ禍によって大きく影響を受けた観光産業を再度立て直すための新たな時代の観光政策の必要性、それに伴うインバウンドの本格的な回復に向けた戦略の実行、都市公園、緑地、都市農地等や河川等の親水空間の保全や活用を踏まえた観光政策の推進などが挙げられる。

こうした論点を踏まえた今後のまちづくりへ求められる対応は次のとおり。

■観光業の回復に向けた取組の必要性

コロナ禍によって大きく落ち込んだ観光を再び盛り上げるためには、観光人材の増加・成長と急速に広がる DX の観光業への活用の 2 つの策が進められている。東京都においても、区市町村の役割として、現場の団体との連携や住民の機運醸成等が必要とされていることから、観光人材の確保や成長に向けた支援が求められている。

■インバウンドの復活に向けた取組の必要性

インバウンドの回復目標として掲げられている訪日外国人旅行消費額の早期 5 兆円達成、訪日外国人旅行者数の 2025 年までに 3200 万人の達成に向けて、直接の観光業にとどまらず、ビジネス分野、教育・研究分野、文化芸術・スポーツ・自然分野などとも連動して総合的なインバウンドの回復が求められており、区内においても多様な分野と観光・インバウンドの関連性に着目しながら取組を進めていくことが求められる。また、2025 年に開催される大阪・関西万博に際して、区内にもインバウンドを引き込むための区内観光地の魅力向上やインバウンド向けの受入環境の強化等が必要である。

■隅田川を中心とした新たな親水空間に関する取組の必要性

全国的な緑地空間や水辺空間の価値が見直され、親水空間の整備が進んでいる中、特に都区部においては隅田川沿いの水辺空間の魅力化が重要視されている。本区においても、隅田川沿いからその支流に至るまで、域内外の方が快適に憩い、経済活動や地域活動の場、観光の場としての位置付けを確立していき、未来像を描きながら魅力的なエリアを形成していくために取り組んでいくことが求められる。

⑤ 分野横断的な動向

ア) 人口

文化・歴史に係る論点として、今後中長期的に継続する人口減少と出生数の減少による少子高齢化の進展への対応の必要性、生産年齢人口の減少を踏まえた地域活力維持への取組としての、居住人口以外の人材の地域振興への貢献と、地域との結びつきの強化を通じた大都市圏からの移住促進を狙いとした関係人口創出などが挙げられる。

こうした論点を踏まえた今後のまちづくりへ求められる対応は次のとおり。

■少子化対策の充実強化の必要性

我が国や東京都全体と同様に、区においても人口減少と高齢化が進展する可能性がある。こうした動向をできるだけ抑制、緩和するためには、後述する転入数の維持とともに、区内の出生数の維持、増加に向けて、子育てに係る支援など少子化対策の充実強化がこれまで以上に求められる。

■安定的な転入超過数を維持するための地域の魅力づくりとアピール

人口規模と適正な年齢構成を維持していくためには、出生数だけでなく、若年層の安定的な転入超過数を維持することが必要である。こうした観点から、若年層や子育て世帯にとって魅力のある地域づくりや、こうした世代が暮らしやすい行政サービスの提供などの充実が求められる。

■女性、高齢者の活躍の促進

我が国全体や都全体として、生産年齢人口の減少が避けられない中で、前述した若年層の転入超過を維持したとしても、中長期的に生産年齢人口が減少する可能性は否定できない。こうした影響により地域の活力が低下する懸念に対し、女性や高齢者のこれまで以上の社会参加を促進、支援することが求められる。

■全国連携プロジェクト等を通じた地方振興への貢献

人口減少の進展により、東京都特別区を含む大都市圏都心部の地方公共団体に対して地方圏の振興への貢献を求める世論は高まっており、関係人口創出を含む地方圏の振興に対し、区も参加する全国連携プロジェクトにおける取組や、国内友好都市をはじめとする地方都市との直接的な連携に積極的に取り組むことが求められる。

イ) デジタル田園都市国家構想

国は、令和4（2022）年12月23日にデジタル技術の活用を通して、地域の個性を活かしながら地方の社会課題の解決を図る「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定しており、戦略の施策として、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決、デジタル実装の基礎条件整備が掲げられ、目標達成に向けてLWC（Liveable Well-Being City）指標※を活用した進行管理が求められている。

※Liveable Well-Being City 指標(以後”LWC 指標”)とは、客観指標と主観指標のデータをバランスよく活用し、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感（Well-being）」を指標で数値化・可視化したもの。（一般社団法人スマートシティ・インスティテュート資料（https://www.sci-japan.or.jp/vc-files/images/LWC/LWC_Guidebook220701.pdf）より。）

こうした論点を踏まえた今後のまちづくりへ求められる対応は次のとおり。

■デジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえた地方版総合戦略と総合計画の関係の検討

区は、令和4（2022）年3月に5ヵ年計画として第2期総合戦略を策定しており、当面はこれを改定する必要はないものの、デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定を踏まえて、その前倒し改定の可能性と併せて、次期総合計画との関係について検討する必要がある。

■LWC 指標活用の可能性の検討

LWC 指標は、区の施策や事業に即した指標ではなく、定期的な更新が担保されてもいないため、新たな基本構想、基本計画の進行管理指標に直ちに活用可能かは不明であるが、今後の整備状況を注視し、適宜活用の可能性を検討することが望ましいと考えられる。

ウ) 新技術の活用

新技術の活用に係る論点として、自治体 DX の推進による住民の利便性向上、業務効率化による人的資源の最適化、多様な主体との連携、EBPM の推進などの実行、Society 5.0 の実現に向けたスマートシティの推進、利便性と危険性の両面を適切に踏まえた生成 AI の活用などが挙げられている。

こうした論点を踏まえた今後のまちづくりへ求められる対応は次のとおり。

■行政サービスのデジタル化推進の必要性

国及び都の DX に係る政策は、いずれも区市町村における取組の促進を掲げており、区においても、区民の生活利便性、快適性の向上に向けて、区市町村との連携を掲げた都の方針を踏まえ、行政サービスのデジタル化を推進することが強く求められる。

■データ利活用の推進とデジタル人材の確保・育成

行政サービスのデジタル化を通じて、行政情報のデジタル化が進展する。こうしたデジタル化されたデータを行政サービスの最適化に活用することが望まれる。また、こうした取組が可能となるように、デジタル人材を確保、育成することが求められる。

■スマートシティの理念を踏まえた地域づくりへの取組の必要性

国の Society 5.0 の実現に向けた地域へのスマートシティへの取組の促進・支援と、東京都における取組と区市町村への要請を踏まえ、ICT の活用とデータの活用による区政の高度化や地域課題の解決、新しい価値の創造などに取り組むことが求められる。

■生成 AI に係るリスクへの適切な対応と有効活用の検討の必要性

生成 AI の活用は、区の業務の効率性、生産性の向上に寄与することが期待される一方で、既に総務省自治行政局より注意喚起の通知が発出されている通り、関連サービス、ツールの活用には情報セキュリティに係る様々なリスクが介在している。このため、こうしたリスクへの適切な対応を前提としつつ、先行する都の活用状況や他の先行自治体の事例を参考としつつ、有効活用の可能性について検討を進めることが必要である。

エ) シェアリングエコノミー

行政のみでは対応が困難な、地域の問題点の解決や地域経済の活性化に向けて、地域の多様な主体が、個人等が保有する活用されていない地域のハード、ソフトの資源を共有し、有効活用する経済活動である「シェアリングエコノミー」の活用の推進が求められている。

こうした社会情勢を踏まえた今後のまちづくりに求められる対応は次のとおり。

■地域課題の効率的な解決に向けたシェアリングエコノミーの積極的な活用

国、都とも地域資源を活用した効率的、効果的な地域づくりの手法としてシェアリングエコノミーの活用を進めており、多くの特別区においても、都の促進、支援策にそって取組を進めている。区においても、地域課題解決に向けた取組、特に環境負荷軽減や、負荷増大を抑制しつつ地域課題解決を効率的に図ることのできる手法として、シェアリングエコノミーの考え方を取り入れていくことが期待される。

オ) GX

GX（グリーントランスフォーメーション）に係る論点として、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させる「脱炭素」の実現、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）を指す ESG を考慮した投資行動への対応などが挙げられている。

こうした論点を踏まえた今後のまちづくりへ求められる対応は次のとおり。

■二酸化炭素排出量削減に向けた取組み推進の必要性

国は令和 32（2050）年に脱炭素の実現を目標として掲げ、都は中間目標にあたる 50%削減（2000 年比）を、令和 12（2030）年に前倒しで実現するという、さらに高い目標を掲げている。そして、国、都とも基礎自治体との連携と取組みの促進、支援を掲げている。こうした状況から、区においても、再生エネルギーの活用や省エネルギー化に向けた設備投資や行動様式の改革など、区民や区内事業者、団体等のあらゆる生活、活動の局面において二酸化炭素排出量削減に向けた取組みを推進することが求められる。

■区民や区内の事業者等への ESG 投資の普及促進

非財務的な側面にも着目して、事業や資産を評価することは今後より一層重視されると思われること、国、都ともに ESG 投資の普及・促進に向けて取り組んでいることから、区としても区民や区内の事業者等に対し、ESG 投資に関する基礎的な理解の向上に向けた普及、啓発に取り組むことが求められる。

■区内の事業者や起業家への ESG 投資活用に係る啓発・情報提供等の支援

国際的な動向と国や都の取組の進展により、今後事業者にとって ESG の側面の価値を高めることが資金調達において重要となる可能性が高い。このため、区内の事業者や起業家に対し、ESG の側面における価値向上と ESG 投資活用に係る啓発・情報提供等の支援を行うことが求められる。

カ) スポーツ振興

スポーツ振興に係る論点として、全世代的なスポーツ実施率の向上と健康増進、障害者スポーツの活性化による共生社会の形成、スポーツを活用した経済・地域活性化等の実現、運動部活動

の休日を中心とした段階的な地域への移行、Z世代の新たなニーズやコミュニケーションツールとしてのeスポーツの振興などが挙げられている。

こうした論点を踏まえた今後のまちづくりへ求められる対応は次のとおり。

■スポーツを通じた地域社会の活性化や地域課題の解決

第3期計画を参酌してできる限り速やかに地方スポーツ推進計画を改定・策定することが期待され、地域の特性や現場のニーズに応じたスポーツの施策を主体的に実施することが求められる。具体的には、地域が有するスポーツ資源等を十分に踏まえた上で、地域における課題解決等に「スポーツの力」がどのように寄与できるのかを検討することが求められている。

■共生社会の実現や多様な主体によるスポーツ参画の促進

東京2020大会による共生社会への理解・関心の高まりと、スポーツの機運向上を契機としたスポーツ参画を促進することが求められており、地方スポーツ推進計画の改定・策定に際しても、地域の実情等を踏まえつつ、性別、年齢、障害の有無等の多様な背景・立場等を有する方々の声を広く取り入れることが求められている。

■部署横断的な施策の検討・実施

スポーツの力を活用した地域の諸課題の解決のための継続的な取組に関係部署・団体が一体となって取り組めるよう、スポーツ部署に限らず、様々な部署が連携して施策に取り組むことが求められる。

■地域で生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境の構築

部活動の地域移行に伴い、これまで「学校単位」で教員が担うことを前提として行われてきた部活動の教育的意義や役割を地域に継承・発展しつつ、生徒が地域でスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境を構築していくことが求められている。

■地域のスポーツ活動を支える人材や組織の育成、新たな仕組みの構築

地域において民間も含めた多様な関係者を巻き込んだ合意形成・検討がなされるとともに、地域のスポーツ活動を支える人材や組織の育成、新たな仕組みに応じたスポーツ環境の再編・充実などが求められる。

■地域経済や域内交流人口の拡大につながる施策としてのeスポーツ導入

eスポーツは、身体的な能力や年齢差、障害等による障壁を超えて多くの住民を巻き込むことができるポテンシャルを有しており、地域経済や域内交流人口の拡大につながる施策として期待されている。また、地域発信などの観点からの取り組みも期待されており、地域におけるイベントとの連動をはじめ、福祉や教育、観光誘客などのツールとして、住民のニーズを的確に捉え、地域の事業者や住民とともに、各地域に最適なeスポーツの導入に向けた検討が求められる。

(2) 区の強み・弱みの分析（現状と課題の整理、SWOT 分析結果）

① 分析方法

人口動向、産業構造、土地利用等の現況について整理するとともに、他区との比較を通じて強み・弱みの整理及び特性を分析し、他自治体が行っている先進事例を調査する。

他区比較に当たっては、「近隣区」として台東区、江東区、荒川区、足立区、葛飾区、江戸川区、「同規模区」として文京区、目黒区、中野区、渋谷区、豊島区、荒川区との比較を整理することとし、「近隣区」における区の立ち位置（現状）及び社会経済情勢の動向分析の結果を踏まえ、区の強み・弱みを分析することとする。

分類	項目
人口動向	総人口・人口密度 推移
	世帯数・世帯人員 推移
	外国人人口推移
	国籍別外国人構成比
	年齢3区分人口比率推移
	昼間人口推移
	昼夜間人口比率推移
	合計特殊出生率推移
	出生数・死亡数推移
	転入・転出推移
	婚姻数・婚姻率
産業	産業大分類別事業所数・従業者数（実数及び対人口比）
	産業大分類別構成比（事業所数・従業者数）
	卸売業・小売業事業所数・従業者数・年間商品販売額（実数及び対人口比）
	中小企業融資状況（あっせん件数・金額、融資決定件数・金額、融資決定率）
土地利用	面積
	地目別土地面積・構成割合
	用途地域別面積・構成割合
	土地価格 推移
	空き家率
	公共賃貸件数（実数及び対人口比）
	公園面積・公園面積率（対人口・対総面積）
子ども	園児数（幼・保それぞれ）・児童数・生徒数（実数及び対人口比）
	幼稚園数、保育所数、小学校数、中学校数（実数及び対人口比）
生涯学習	図書館数・図書館面積・図書館蔵書数・貸出図書数（実数及び対人口比）
健康・福祉	身体障害者手帳所持者数・愛の手帳所持者数（実数及び対人口比）
	介護保険認定者数（実数及び対人口比）
	主要死因別死亡者数・死亡率
安全安心	刑法犯認知件数（実数及び対人口比）
	交通事故発生件数・死傷者数（実数及び対人口比）
	地域危険度

② 「暮らし続けたいまち」に係る区の強み・弱み

ア) 切れ目ない子育て支援・環境の充実

区の内的要因による強み・弱みと外的要因による機会・脅威は次のとおり整理される。

	Positive	Negative
内的要因	強み (S) ・ 婚姻数が多い ・ 出生率が高い ・ 保育所数が多い ・ 公共賃貸住宅戸数が多い	弱み (W) ・ 年少人口比率が低い ・ 小学校数、中学校数が少ない
	外的要因	脅威 (T) ・ 全国的な出生数減少の加速化 ・ 困難を抱える子ども・若者の増加 ・ 地域コミュニティの活力低下
外的要因	機会 (O) ・ 子ども政策の充実 ・ 政策への子どもの意見反映の必要性 ・ 地域連携による教育の充実 ・ 元気な高齢者の増加 (健康寿命の延伸) ・ 千葉大学、情報経営イノベーション専門職大学誘致による効果	

上記の整理を踏まえた、SWOT フレームワークによる分析結果は次のとおり。

		内的要因	
		強み (S)	弱み (W)
外的要因	機会 (O)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 婚姻数 (人口比)、出生数 (人口比)、保育所数が多い×子ども政策の充実 ⇒結婚から学校教育までの切れ目のない支援・環境の充実 ・ 保育所数が多い×地域連携による教育の充実、元気な高齢者の増加 ⇒多様な資源の活用による就学前教育の充実 ・ 出生数が多い、保育所数が多い ×千葉大学、情報経営イノベーション専門職大学誘致による効果 ⇒大学等との連携による子育てしやすい地域社会づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年少人口比率が低い ×政策への子どもの意見反映の必要性 ⇒子育て世帯の転入促進に向けた区政への子どもや子育て当事者等の意見の反映 ・ 年少人口比率が低い、小中学校施設数が少ない×地域連携による教育の充実、元気な高齢者の増加 (健康寿命の延伸) ⇒多様な地域資源の活用による学校教育の充実 ・ 年少人口比率が低い、小中学校施設数が少ない ×千葉大学、情報経営イノベーション専門職大学誘致による効果 ⇒大学等との連携による学校教育の高度化

		内的要因	
		強み (S)	弱み (W)
脅威 (T)	<ul style="list-style-type: none"> ・婚姻数 (人口比)・出生数 (人口比)・保育所数が多い×全国的な出生数減少の加速化 ⇒子どもを産み育てやすい地域としてのシティプロモーションの強化 ・公共賃貸住宅戸数が多い ×困難を抱える子ども・若者の増加 ⇒公共賃貸住宅を活用した困難を抱える子育て世帯の支援 ・出生数 (人口比)、保育所数が多い ×地域コミュニティの活力低下 ⇒地域の多様な主体の連携による子育ての見守り、支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校数、中学校数が少ない ×地域コミュニティの活力低下 ⇒地域学習、体験学習など学校と地域コミュニティとの連携 	

SWOT フレームワークを通じた今後の区の施策のあり方としては次のようなポイントが考えられる。

【強み (S) × 機会 (O)】

■結婚から学校教育まで切れ目のない支援・環境の充実

区は、婚姻数が多く、出生数とも比較的多く、また、人口当たりの保育所数も多いことから、子育て世帯や将来子育てをする可能性のある若い世代の転入が多く、結婚や出産、子育ても比較的しやすい環境となっていると推定される。

こうした中、我が国では、こども家庭庁の設置をはじめとして、少子化対策の抜本的な強化を進めており、地方公共団体の取組を促進支援している。

こうした動向を踏まえ、区は、結婚、出産、子育てに対する不安の解消や負担軽減に係る支援、保育、教育の環境の充実など、結婚から学校教育まで切れ目のない支援や環境の充実にこれまで以上に重点的に取り組むことが望ましいと考えられる。

■多様な資源の活用による就学前教育の充実

区は、他区と比較して人口あたりの保育所数が多く、子育て世帯の支援、子育て世帯や将来子育てをする可能性のある若い世代の転入促進に向けた優位性となっている。

一方、地域コミュニティとの連携など、国の取組として多様な資源を教育の充実に活用する取組の促進、支援が進められている。また、全国的に高齢人口が増加する一方で、健康寿命の延伸により、社会参加の意欲と能力のある高齢者が増えている。

こうした状況を踏まえ、地域の団体や人材など多様な資源の活用により、保育所における子どもの育成環境の充実を図り、子育てしやすい地域として優位性の強化を図ることが望ましいと考えられる。

■大学等との連携による子育てしやすい地域社会づくり

区は出生数が多く、こうした子どもたちの子育てと両親の仕事等の両立を支援する保育所も充実している。

一方、区は、千葉大学墨田キャンパスや情報経営イノベーション専門職大学を誘致し、これらの高等教育機関との連携による地域課題解決への取組が期待されている。

こうした状況を踏まえ、こどもの支援拠点設置への大学による協力・支援、保育人材の育成への大学の支援、大学生の子育て支援への参画など、子育てしやすい地域社会づくりに向けた課題解決に、地域に立地した大学等との連携のもとに取り組むことが望ましいと考えられる。

【強み（S）×脅威（T）】

■子どもを産み育てやすい地域としてのシティプロモーションの強化

区は、他地域と比較して婚姻数、出生数が多く、子育てと仕事等の両立を支援する保育所も充実している。

一方、全国的に出生数の減少が加速化しており、地方公共団体の適切な人口構成を維持し、活力の維持・増進を図る上で、これまで以上に子育て世帯の定住と転入の促進が重要なポイントとなると考えられる。

こうした状況を踏まえ、婚姻から出産、保育、教育まで、子育てに関する環境の一層の充実を図るとともに、こうした魅力を積極的にアピールし、子育て世帯の定住と転入の促進を図るシティプロモーションの強化に取り組むことが望ましいと考えられる。

■公共賃貸住宅を活用した困難を抱える子育て世帯の支援

区は他地域と比較して公共賃貸住宅戸数が多く、住宅確保に係るセーフティネットとして、これを最も必要としている人々のために効果的に活用することが求められている。

一方、全国的に貧困や親の介護などの家庭内での困難に直面し、学びや社会経験の機会が阻害されている子ども・若者の存在が指摘されており、その対策が求められている。

こうした状況を踏まえ、区内の公共賃貸住宅を、困難を抱える子育て世帯の住宅確保に係るセーフティネットとして活用するとともに、居住者に対し、地域の関連団体との連携による支援を行うなど、困難を抱える子ども・若者への支援の充実を図ることが望ましいと考えられる。

■地域の多様な主体の連携による子育ての見守り、支援の充実

区は、他地域と比較して婚姻数、出生数が多く、妊娠や子育てに係る不安を抱え、支援を求める家庭が他地域と比較して多いと言える。

一方、全国的に自治会等への加入率低下など地域コミュニティの活力低下が指摘されており、多様化する地域課題への対応に向け、地域コミュニティの期待役割が拡大する中で、その活性化の必要性が指摘されている。

こうした状況を踏まえ、区内の若年世帯・子育て世帯に対し、妊娠、出産、子育てに係る不安や困りごとの解消に向けた支援を地域の多様な主体の連携によって行う取組を構築すること

により、子育て環境の充実とともに、こうした活動への参画を通じて、地域コミュニティの活動体制や基盤の強化を図ることが望ましいと考えられる。

【弱み（W）×機会（O）】

■子育て世帯の転入促進に向けた区政への子どもや子育て当事者等の意見の反映

区は、出生数が多い一方で他地域と比較して年少人口比率が低く、出生から15歳に至るまでに転出する子どもが多く、子育て世帯の定住性が相対的に低い。

一方、こども家庭庁の設置をはじめとして、国や都において子育て政策の抜本的な強化が進められており、その一環として、地方公共団体においても政策に子どもの意見を反映することが求められている。

こうした状況を踏まえ、子育て世帯のニーズにきめ細かく対応し、その定住性向上を図るため、区政への子ども、子育て当事者等の意見反映を充実することが望ましいと考えられる。

■多様な地域資源の活用による学校教育の充実

区は、出生数が多い一方で他地域と比較して年少人口比率が低く、出生から15歳に至るまでに転出する子どもが多く、子育て世帯の定住性が相対的に低い。

一方、国は地域連携による学校教育の充実を推進しており、これに取り組む地方公共団体を支援している。こうした中で、高齢人口の増加と健康寿命の延伸により元気な高齢者が全国的に増加しており、区内外のこうした人的資源を区政に活用することが期待されている。

また、区は学校施設の老朽化と今後の適切な維持管理に向けて、令和6年3月に学校改築基本指針を策定しており、学校教育において地域学習や体験学習などにおいて地域の人材や団体との連携による多様な体験機会を創出するだけでなく、学校施設の改築にあたっては地域と協働するなど、地域連携による学校教育の充実を図ることが望ましいと考えられる。

■大学等との連携による学校教育の高度化

区は、出生数が多い一方で他地域と比較して年少人口比率が低く、出生から15歳に至るまでに転出する子どもが多く、子育て世帯の定住性が相対的に低い。

一方、区は、千葉大学墨田キャンパスや情報経営イノベーション専門職大学を誘致し、これらの高等教育機関との連携による地域課題解決への取組が期待されている。

こうした状況を踏まえ、教育政策のあり方に関する基礎的な研究や新しい教材開発への支援、地域学習、体験学習への大学・学生の参画、支援など、地域に立地した大学等との連携のもとに学校教育の充実・高度化に取り組むことが望ましいと考えられる。

【弱み（W）×脅威（T）】

■地域学習、体験学習など学校と地域コミュニティとの連携

全国的に自治会等への加入率低下など地域コミュニティの活力低下が指摘されており、多様化する地域課題への対応に向け、地域コミュニティの期待役割が拡大する中で、その活性化の必要性が指摘されている。

こうした状況を踏まえ、地域学習、体験学習などへの地域の人材や団体の参画、協力など、地域コミュニティとの連携により、学校教育の充実に取り組むとともに、こうした活動への取組を通じて、地域コミュニティの活動体制や基盤の強化を図ることが望ましいと考えられる。

イ) 地域力日本一の住んでよかったまちづくり

区の内的要因による強み・弱みと外的要因による機会・脅威は次のとおり整理される。

	Positive	Negative
内的要因	強み (S) ・ 転入超過率が高い ・ 公共賃貸住宅戸数が多い	弱み (W) ・ 公園面積が小さい ・ 悪性新生物、心疾患による死亡率が高い ・ 建物倒壊、火災とも災害危険度が高い ・ 学術研究・専門・技術サービス業事業所数が少ない
	外的要因	脅威 (T) ・ 全国的高齢化の急速な進展 ・ 地域コミュニティの活力低下 ・ 自然災害の激甚化、頻発化
外的要因	機会 (O) ・ 子ども政策の充実 ・ 政策への子どもの意見反映の必要性 ・ 地域連携による教育の充実 ・ 地域共生社会の取組への支援 ・ 元気な高齢者の増加 (健康寿命の延伸) ・ ウォーカブルなまちづくりへの支援 ・ 事前対策による災害被害抑制 ・ 千葉大学、情報経営イノベーション専門職大学誘致による効果	

上記の整理を踏まえた、SWOT フレームワークによる分析結果は次のとおり。

		内的要因	
		強み (S)	弱み (W)
外的要因	機会 (O)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転入超過率が高い ×子ども政策の充実、地域連携による教育の充実 ⇒子育て世帯をターゲットとした移住、定住促進策 ・ 転入超過率が高い ×千葉大学、情報経営イノベーション専門職大学誘致による効果 ⇒大学等との連携による定住性向上に寄与する生活環境の整備 ・ 公共賃貸住宅戸数が多い ×元気な高齢者の増加、地域共生社会の取組への支援 ⇒高齢者が住み続けられる地域づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園面積が小さい ×ウォーカブルなまちづくりへの支援 ⇒ウォーカブルなまちづくりの推進によるまちの魅力の増進 ・ 災害危険度が高い ×事前対策による災害被害の抑制 ⇒地域コミュニティの自主防災能力の向上への取組の促進 ・ 災害危険度が高い ×千葉大学、情報経営イノベーション専門職大学誘致による効果 ⇒大学等との連携による災害に強いまちづくり ・ 学術研究・専門・技術サービス業事業所数が少ない ×千葉大学、情報経営イノベーション専門職大学誘致による効果 ⇒大学等と地域企業の連携促進

		内的要因	
		強み (S)	弱み (W)
脅威 (T)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転入超過率が高い × 地域コミュニティの活力低下 ⇒ 地域コミュニティにおける新旧住民の融合 ・ 公共賃貸住宅戸数が多い × 全国的な高齢化の急速な進展 ⇒ 公共賃貸住宅を活用した住宅確保要配慮者対策の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活習慣病死亡率が高い × 全国的な高齢化の急速な進展 ⇒ 高齢者の健康づくり促進・支援の充実 ・ 災害危険度が高い × 自然災害の激甚化・頻発化 ⇒ 耐震性、耐火性強化など災害に強いまちづくり ・ 災害危険度が高い × 全国的な高齢化の急速な進展 ⇒ 地域における共助による災害時要支援者への対策の強化 	

SWOT フレームワークを通じた今後の区の施策のあり方としては次のようなポイントが考えられる。

【強み (S) × 機会 (O)】

■子育て世帯をターゲットとした移住、定住促進策

区は転入超過率が高い。移動率が高い世代は20～30代であり、その中には子育て世帯や将来子育て世帯となる人々も一定程度含まれていると考えられる。

一方、国や都ではこども政策の抜本的な充実、地域との連携による学校教育の充実が進められており、こうした事に取り組む地方公共団体を支援している。

こうした動向を踏まえ、区は、子育て世帯を重点ターゲットとした転入促進策、転入者の移住促進策に取り組むことが望ましいと考えられる。

■大学等との連携による定住性向上に寄与する生活環境の整備

区は転入超過率が高い。この強みを生かすために、転入者が長期的に区内に定住するような魅力ある生活環境を整備することが求められている。

一方、区は、千葉大学墨田キャンパスや情報経営イノベーション専門職大学を誘致し、これらの高等教育機関との連携による地域課題解決への取組が期待されている。特に、千葉大学は工学部100周年を機に設置された墨田サテライトキャンパスにおいて、「生活のすべてをシミュレートできる教育・研究の新拠点」を形成するとしている。

こうした状況を踏まえ、千葉大学をはじめとする地域の大学等との連携により、地域の転入者の定住意向を高めるような地域課題の解決と生活環境の整備のあり方を研究し、区が実施する施策に活用していくことが望ましいと考えられる。

■高齢者が住み続けられる地域づくり

区は他地域と比較して公共賃貸住宅戸数が多く、住宅確保に係るセーフティネットとして、

これを最も必要としている人々のために効果的に活用することが求められている。

一方、全国的に健康寿命延伸により元気な高齢者が増加しており、また国や都は地域共生社会構築への取組を推進しており、これに取り組む地方公共団体を支援している。

こうした動向を踏まえ、区内の公共賃貸住宅を、経済的に困難を有する高齢者の住宅確保に係るセーフティネットとして活用するとともに、地域内外の元気な高齢者をはじめとした地域に関わる人材、団体を活用し、高齢者が自分らしく生きられるよう支援することで、高齢者がいつまでも区内で暮らし続けることができる地域づくりに取り組むことが望ましいと考えられる。

【強み（S）×脅威（T）】

■地域コミュニティにおける新旧住民の融合

区は転入超過率が高い。この強みを生かすために、転入者が長期的に区内に定住するような魅力ある生活環境を整備することが求められている。

一方、全国的に地域コミュニティの活力低下が指摘されており、特に、転入者数の多い都市部においては、転入者が多く、こうした人々の地域コミュニティへの参加率が低いことが、地域コミュニティの活力低下の一因となっている可能性があり、地域コミュニティの活性化への取組が特に重視されている。

こうした中、新たに区で生活を始めた転入者が地域コミュニティの活動に円滑に参加することができるよう、転入者への情報提供や団体への促進、支援策、両者のマッチングのための機会の提供など、転入者が地域コミュニティに溶け込み、新旧住民の融合が促進されるような取組を実施することが望ましいと考えられる。

■公共賃貸住宅を活用した住宅確保要配慮者対策の充実

区は他地域と比較して公共賃貸住宅戸数が多く、住宅確保に係るセーフティネットとして、これを最も必要としている人々のために効果的に活用することが求められている。

一方、全国的に高齢化が急速に進展しており、高齢人口の増加により住宅確保要配慮者も今後増加することが確実と考えられる。

こうした中、区は高齢人口比率も高いことから、全国と同様に今後高齢人口が増加し、これに比例して住宅確保要配慮者も確実に増加していくものと見込まれていることから、相対的に充実している公共賃貸住宅を活用した対策を充実することが望ましいと考えられる。

【弱み（W）×機会（O）】

■ウォーカブルなまちづくりの推進によるまちの魅力の増進

区は、他地域と比較して公園面積が少ないことが課題となっている。

一方、国では、『居心地が良く歩きたくなる』まちなかづくりに向けて、官民の公共空間（街路、公園、広場、民間空地等）をウォーカブルな人中心の空間に転換することを推進している。また、こうした取組の一環として、国は、国とともに具体的な取組を進めている全国

349 都市（令和 5 年 3 月 31 日時点）をウォークアブル推進都市として指定しており、墨田区も同都市に指定されている。

こうした状況を踏まえ、他地域と比較して充実の余地のある、歩行者の快適性の向上に向けて、国との連携、協力のもとにウォークアブルなまちづくりをこれまで以上に強力に推進し、まちの魅力の増進を図ることが望ましいと考えられる。

■地域コミュニティの自主防災能力の向上への取組の促進

区は、総合危険度、建物倒壊危険度、火災危険度とも同規模区でリスクが高い水準にあり、他地域と比較して災害危険度が高い。

一方、都では更新された首都直下型地震の被害想定の中で、耐震化の推進や家具転倒防止対策、出火防止対策の推進による被害軽減効果を示し、区市町村のこうした取組を促進、支援している。

こうした状況を踏まえ、区で事前対策の重要性を区民に周知し、住宅の耐震化や家具転倒防止対策、非常用物資の確保など、区民一人一人の事前対策の徹底や、町会・自治会における災害時の体制構築など、地域コミュニティの自主防災能力の向上への取組を更に促進、支援することが望ましいと考えられる。

■大学等との連携による災害に強いまちづくり

区は、総合危険度、建物倒壊危険度、火災危険度とも同規模区でリスクが高い水準にあり、他地域と比較して災害危険度が高い。

一方、区は、千葉大学墨田キャンパスや情報経営イノベーション専門職大学を誘致し、これらの高等教育機関との連携による地域課題解決への取組が期待されている。特に千葉大学墨田キャンパスは工学部 100 周年を機に設置されたキャンパスであり、まちづくりに係る地域課題解決への貢献が期待される。

こうした状況を踏まえ、区では、大学等との連携により、その知見や研究成果を生かした、ハード、ソフトの両面から災害に強いまちづくりを推進することが望ましいと考えられる。

■大学等と地域企業の連携促進

区は、学術研究・専門・技術サービス業の事業所数の集積が少なく、既存のものづくりの技術開発や、高度技術型の新規産業の集積、付加価値の高いサービス業の集積などを図る上で課題となっている。

一方、区は、千葉大学墨田キャンパスや情報経営イノベーション専門職大学を誘致し、これらの高等教育機関との連携による地域課題解決への取組が期待されている。

こうした状況を踏まえ、区では、大学等のもつ知見や人材の活用により、学術研究・専門・技術サービス業の集積不足を補完し、地域経済の産業の発展、高度化につなげるため、大学等と地域企業の連携を促進することが望ましいと考えられる。

【弱み（W）×脅威（T）】

■高齢者の健康づくり促進・支援の充実

区は、悪性新生物、心疾患など生活習慣病による死亡率が高く、区民の健康づくりに関して大きな課題を有している。

一方、全国的に高齢化が急速に進展しており、特に、今後は団塊世代の後期高齢期への移行により後期高齢人口が急増し、生活習慣病による死亡率はさらに高まる可能性がある。

こうした状況を踏まえ、区では、区民が生涯にわたり健康でいられるように、これまで以上に高齢者の健康づくりに重点的に取り組むことが重要と考えられる。

■地域における共助による災害時要支援者への対策の強化

区は、総合危険度、建物倒壊危険度、火災危険度とも同規模区でリスクが高い水準にあり、他地域と比較して災害危険度が高い。

一方、全国的に高齢化が急速に進展しており、特に、今後は団塊世代の後期高齢期への移行により後期高齢人口が急増し、災害時の要支援者、要配慮者も大幅に増加する可能性が高い。さらにこうした中で地域コミュニティの活力低下が指摘されており、地域の共助による防災力の低下が懸念されている。

こうした状況を踏まえ、区では、災害時の要支援者、要配慮者の把握とその支援の体制整備に向けて、町会・自治会などの地域コミュニティにおける災害時の共助の体制づくりへの取組を促進、支援することが望ましいと考えられる。

③ 働き続けたいまち

区の内的要因による強み・弱みと外的要因による機会・脅威は次のとおり整理される。

	Positive	Negative
内的要因	強み（S） ・ 事業所数が多い ・ 製造業事業所・従業者数が多い ・ 卸売業・小売業事業所数が多い ・ 宿泊業・飲食サービス業事業所数・従業者数が多い	弱み（W） ・ 情報通信業事業所数・従業者数が少ない ・ 学術研究・専門・技術サービス業事業所数・従業者数が少ない
	外的要因	脅威（T） ・ 全国的な高齢化の急速な進展と生産年齢人口の減少 ・ 国際情勢や自然災害、感染症など、多様なリスクの顕在化
	機会（O） ・ スタートアップ支援策の拡充（墨田区産業共創施設「SUMIDA INNOVATION CORE」の開業等） ・ Society5.0 を実現するデジタルテクノロジーへの期待 ・ DX・GX への政策的支援の拡大 ・ 男女ともに対等な立場で活躍できる社会の進展 ・ 千葉大学墨田キャンパス、情報経営イノベーション専門職大学の誘致による効果	

上記の整理を踏まえた、SWOT フレームワークによる分析結果は次のとおり。

		内的要因	
		強み (S)	弱み (W)
外的要因	機会 (O)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所数が多い／製造業事業所・従業者数が多い／卸売業・小売業事業所数が多い／宿泊業・飲食サービス業事業所数・従業者数が多い ×スタートアップ支援策の拡充（墨田区産業共創施設「SUMIDA INNOVATION CORE」の開業等） ⇒多様な創業形態や事業ステージに応じたスタートアップ支援 ・製造業事業所・従業者数が多い／卸売業・小売業事業所数が多い／宿泊業・飲食サービス業事業所数・従業者数が多い ×スタートアップ支援策の拡充（墨田区産業共創施設「SUMIDA INNOVATION CORE」の開業等）／男女ともに対等な立場で活躍できる社会の進展 ⇒女性起業家の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信業事業所数・従業者数が少ない／学術研究・専門・技術サービス業事業所数・従業者数が少ない ×スタートアップ支援策の拡充（墨田区産業共創施設「SUMIDA INNOVATION CORE」の開業等）／Society5.0 を実現するデジタルテクノロジーへの期待／DX・GX への政策的支援の拡大／千葉大学墨田キャンパス、情報経営イノベーション専門職大学の誘致による効果 ⇒多様な主体との連携による、持続的なイノベーションモデルの構築
	脅威 (T)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所数が多い ×国際情勢や自然災害、感染症など、多様なリスクの顕在化 ⇒中小企業を対象とした DX 推進や生産性向上の支援 ・卸売業・小売業事業所数が多い／宿泊業・飲食サービス業事業所数・従業者数が多い ×全国的な高齢化の急速な進展と生産年齢人口の減少 ⇒商店街などの店舗施設を活用した創業支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信業事業所数・従業者数が少ない ×全国的な高齢化の急速な進展と生産年齢人口の減少 ⇒リスクリングの支援 ・学術研究・専門・技術サービス業事業所数・従業者数が少ない ×全国的な高齢化の急速な進展と生産年齢人口の減少 ⇒産学官の連携によるアントレプレナーシップの推進

SWOT フレームワークを通じた今後の区の施策のあり方としては次のようなポイントが考えられる。

【強み (S) × 機会 (O)】

■多様な創業形態や事業ステージに応じたスタートアップ支援

区は、製造業、卸売業・小売業を中心に事業所数が比較的多く、「ものづくりのまち」としての多様な産業集積を背景に、産業の活性化がしやすい環境となっている。

こうした中、我が国では、スタートアップを生み育てるエコシステムを創出し、第二の創業

ブームを実現するため、①人材・ネットワークの構築、②資金供給の強化と出口戦略の多様化、③オープンイノベーションの推進を3本柱とするスタートアップ支援策を強力に推進している。区においても、墨田区産業共創施設「SUMIDA INNOVATION CORE」の開業等、先進的なスタートアップ支援を軸として区内産業の活性化、新産業の創出を促進している。

こうした動向を踏まえ、区は、さらに、スタートアップ支援の取組を促進するとともに、創業初期スタートアップから、さらに上場を目指す企業やベンチャーキャピタル等による資金調達を検討する企業などの事業成長を加速させるための支援をシームレスに提供することで、スタートアップ企業の事業成長を促進していくことが望ましいと考えられる。

■女性起業家の支援

区は、「ものづくりのまち」としての多様な産業集積を背景に、墨田区産業共創施設「SUMIDA INNOVATION CORE」の開業等、先進的なスタートアップ支援を軸として区内産業の活性化、新産業の創出を促進している。

起業や事業承継によって経営者として活躍する企業家の中には、新しい視点、発想、価値観等に基づいて、新しい製品・サービスの開発や事業革新によるイノベーション・生産性向上を実現し、また、新たな働き方やライフスタイルを実践する女性も存在する。また、男女ともに対等な立場で活躍できる社会の進展も踏まえ、国としても、新たなロールモデルとなる女性企業家の創出、育成を推進しており、現行のスタートアップ支援の取組を促進する中で、このような新たなロールモデルとなる女性企業家の創出、育成を図り、更なる活躍を推進する女性起業家の活動を後押しすることも重要である。

こうした動向を踏まえ、区は、女性起業家の増加を促進するため、マインド、スキル及びネットワーク等の様々な課題やニーズに応じた支援を行い、創業についての理解促進と創業機運の醸成等、女性の創業を応援・喚起する取組を実施していくことが望ましいと考えられる。

【強み（S）×脅威（T）】

■中小企業を対象としたDX推進や生産性向上の支援

区は、製造業、卸売業・小売業を中心に事業所数が比較的多く、特に、我が国で初めて中小企業振興基本条例を制定するなど、充実した中小企業施策を進めている。

一方、近年、未曾有の感染症拡大や国際情勢の緊迫化、又は地球温暖化の進行に伴う自然災害の頻発・激甚化など、事業継続を脅かす様々なリスクが顕在化しており、安定的に事業を継続するための取組が求められている。また、非常時への備えと併せて、平常時の各種経営課題の解決を図ることも、事業を安定的に継続・発展させるためには不可欠であり、事業再構築の取組が求められている。

こうした状況を踏まえ、区は、区内企業が脱炭素化やDX、SDGsなど時代のトレンドを的確に捉え、新規事業の立ち上げや、自社事業の再構築を図り、付加価値を向上させていけるよう、産学官金連携による経営支援を一層拡充していくことが望ましいと考えられる。

■商店街などの店舗施設を活用した創業支援

区は、他区と比較して人口当たりの卸売業・小売業事業所数、宿泊業・飲食サービス業の事業所数ともに多い。しかし、卸売業・小売業事業所数は近年減少傾向にあり、地域商業のさらなる活性化、新たな商業集積の促進は、区の商業振興の課題とも言える。

一方、全国的な高齢化の急速な進展と生産年齢人口の減少を受け、商店街における空き店舗活用や販売促進に繋がる支援を検討し取組を進めていくことは、地域商業の担い手確保や売上の増加のみならず、地元消費の促進につながることも期待される。

こうした状況を踏まえ、商店街などの店舗施設を活用した創業支援など、地域商業のにぎわい創出を担う次世代の商業者を発掘・育成を図ることが望ましいと考えられる。

【弱み（W）×機会（O）】

■多様な主体との連携による、持続的なイノベーションモデルの構築

区は、他区と比較して人口当たりの情報通信業や学術研究・専門・技術サービス業の事業所数・従業者数が少ないが、千葉大学墨田キャンパス、情報経営イノベーション専門職大学の両校と包括的連携協定を締結し、両大学の知見を活用し、地域と大学が協働して地域課題の解決に取り組む「大学のあるまちづくり」を進めている。

一方、我が国では、成長分野を捉えたイノベーションの推進が求められており、特に脱炭素、SDGs など、持続可能な環境・社会の構築に向けた技術や取組の重要性が高まっている。また、DX の推進などによる労働生産性向上に向けた取組も重要課題となっている。

こうした状況を踏まえ、両大学及び、地域の団体や人材など多様な資源の活用により、成長産業分野も見据え、区としての持続的なイノベーションモデルの構築を図ることが望ましいと考えられる。

【弱み（W）×脅威（T）】

■リスクリングの支援

区は、他区と比較して人口当たりの情報通信業や学術研究・専門・技術サービス業の事業所数・従業者数が少なく、全国的な高齢化の急速な進展や、生産年齢人口の減少を受け、業種によっては人材不足も顕著になる中、人材採用力の向上や多様な人材を活用できる環境の整備、従業員の育成や働き方の改善に向けた企業の取組の支援のあり方は、区の産業振興において重視すべき課題であると考えられる。

特に、近年の DX 推進等を背景に世界的にデジタル関連人材の不足感が高まっており、人口減少局面にある我が国では、今後 IT 人材の供給力が低下するにもかかわらず、IT ニーズの拡大によって IT 市場は今後も拡大を続けることが見込まれるため、IT 人材不足は今後ますます深刻化することが見込まれる。

こうした状況を踏まえ、区内中小企業の経営基盤強化や新分野進出等のため、企業内部での人材育成・能力開発制度整備を促進する観点から、従業員へのリスクリングとして、時代に求

められる DX の知識や生産性向上に資するスキル等を習得するための研修・セミナー等の受講に対する取組を支援することが望ましいと考えられる。

■産学官の連携によるアントレプレナーシップの推進

区は、他自治体と比較して人口当たりの学術研究・専門・技術サービス業事業所数・従業者数が少なく、全国的な高齢化の急速な進展と生産年齢人口の減少を受け、区の産業振興において産業人材の育成は重視すべき課題であると考えられる。

特に、グローバル化の進展や技術革新等により、労働者に求められるスキルは大きく変化しており、また、ものづくり産業における技術者の高齢化や若手の人材不足等に伴い、技能の承継が課題となっており、産業人材の確保・育成は急務とも言える。

こうした状況を踏まえ、起業家精神を有し、新たな価値・仕事を創出することができる人材を育成するため、産学官の連携により、地域一体となって、小・中・高校生向けのアントレプレナーシップ教育（起業家教育）に取り組むことが望ましいと考えられる。

④ 訪れたいまち

区の内的要因による強み・弱みと外的要因による機会・脅威は次のとおり整理される。

	Positive	Negative
内的要因	強み (S)	弱み (W)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業事業所数・従業者数が多い ・ 卸売・小売事業所数が多い ・ 宿泊業・飲食サービス事業所数・従業者数が多い ・ 商業地区の土地利用面積割合が高い ・ 近隣商業地域、商業地域の用途地域面積割合が高い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人人口が少ない ・ 昼間人口が少ない ・ 公園面積が小さい ・ 図書館数・面積・蔵書数・貸出数が少ない
外的要因	機会 (O)	脅威 (T)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 円安傾向・ポストコロナによるインバウンドへの期待 ・ 大阪・関西万博の開催 ・ 都市公園や河川占用の運用の多角化 ・ ウォークアブルなまちづくりへの規制緩和やオープンスペース整備の活発化 ・ 博物館事業や文化財保護の領域拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芸能・民族風習・工芸技術等の継承者・後継者不足 ・ 地域のつながりの希薄化 ・ 激甚化する地震・水害等の自然災害

上記の整理を踏まえた、SWOT フレームワークによる分析結果は次のとおり。

		内的要因	
		強み (S)	弱み (W)
外的要因	機会 (O)	<ul style="list-style-type: none"> ・卸売・小売事業所数、宿泊業・飲食サービス事業所数・従業者数が多い ×円安傾向・ポストコロナによるインバウンドへの期待 ⇒インバウンド向けの商業環境の充実 ・商業地区の土地利用面積割合、近隣商業地域、商業地域の用途地域面積割合が高い ×ウォークアブルなまちづくりへの規制緩和やオープンスペース整備の活発化 ⇒回遊性の高い歩行空間の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人人口が少ない ×大阪・関西万博の開催 ⇒大阪・関西万博を見据えた外国人受け入れ態勢の充実 ・公園面積が小さい ×都市公園や河川占用の運用の多角化 ⇒公園等の緑地空間や河川を活かした魅力的な都市空間の構築 ・図書館数・面積・蔵書数・貸出数が少ない ×博物館事業や文化財保護の領域拡大 ⇒博物館・図書館との連携による社会教育の更なる充実
	脅威 (T)	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業事業所数・従業者数が多い ×芸能・民族風習・工芸技術等の継承者・後継者不足 ⇒ものづくりのまちを活かした人材育成・後継者や継承者の発掘 ・商業地区の土地利用面積割合が高い ×激甚化する地震・水害等の自然災害 ⇒商業施設や商店街と連携した防災力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人人口が少ない ×激甚化する地震・水害等の自然災害 ⇒外国人観光客向けの災害対策の強化 ・昼間人口が少ない ×地域のつながりの希薄化 ⇒昼間市民等を交えた市民活動の活発化等による関係人口との関係性の強化

SWOT フレームワークを通じた今後の区の施策のあり方としては次のようなポイントが考えられる。

<p>【強み (S) × 機会 (O)】</p> <p>■インバウンド向けの商業環境の充実</p> <p>コロナ禍による入国制限等が緩和され、インバウンドの回復が目指される中、円安傾向が続いており、外国人観光客による国内消費の増加も期待されている。また、観光客の受け入れに向けて、消費拡大、利便性向上等を目指す観光DXの推進も全国的な潮流として動き始めている。</p> <p>区は、小売事業所数、宿泊業、飲食サービス業が近隣区と比較して多く立地しており、生活者の身近な生活利便だけでなく、インバウンド消費を受け入れる舞台として機能していくポテンシャルを有している。</p> <p>こうした強みを踏まえ、区内のインバウンド消費を逃がさないための、電子決済や多言語対応、DX化等の各個店の受け入れ態勢の整備に向けた支援や、魅力的な小売店や飲食店のPR等や面的な買い物環境の利便性向上等、インバウンド向けの商業環境の充実に一層取り組むことが望ましいと考えられる。</p>
--

■回遊性の高い都市歩行空間の充実

区は商業地区の土地利用面積割合や、近隣商業地域、商業地域の用途地域面積割合が近隣区に比べて高く、これは商業床の多さを意味するだけでなく、都市内の散策等を受け入れる都市空間や活用可能性のあるオープンスペース等が充実していることも示唆している。

国では、「歩きたくなる」「まちに開かれた1階」「多様な人の多様な用途の使い方」「開かれた空間が心地いい」をキーワードにしたウォークアブルなまちづくりが目指されており、官民の連携による人間スケールの空間の創出に向けた規制緩和や協定制度、支援制度等の活用が期待されている。

区における商業を中心とした土地利用の構成は、目的地としての魅力や、まちに開かれた1階としての都市構造を実現するポテンシャルを有しており、国が目指すウォークアブルなまちづくりを実現し、回遊性の高い魅力的な都市歩行空間を形成していくことが望ましい。

【強み（S）×脅威（T）】

■ものづくりのまちを活かした人材育成・後継者や継承者の発掘

区は、製造業事業所数・従業者数が多く、ものづくりのまちとして、これまでもものづくり拠点の創出や、工場見学、体験イベント等を展開してきた。

一方で、全国的に、工芸技術や芸能・民族風習等の継承者・後継者不足が進んでおり、芸術や文化、クリエイティブに触れることのできる環境の整備が求められている。

そうした状況において、区内でもものづくりの基盤が確立している状況を活かし、区内のものづくり産業の活性化やものづくりへの関与機会を増やすだけではなく、区外の人材にノウハウを継承・育成させていくクリエイティブの中心的機能として区内ものづくり産業の強みを発揮することや広く区外の観光客や都民等に対しても、ものづくり産業の強みをPRし、対外的にその地位をさらに確固たるものにしていくことが重要であると考えられる。

■商業施設や商店街と連携した防災力の強化

区は商業地区の土地利用面積割合や、近隣商業地域、商業地域の用途地域面積割合が近隣区に比べて高く、まちに開かれた空間が多く、また来街者が多い街となっている。

災害が激甚化する中では、地域による自助共助による防災が重要な視点となっており、特に、来街者の多い街においては帰宅困難者への対応等も求められ、商業施設や店舗が災害対応に対して担う役割も大きくなっている。

区内の商業地区の面積の多さからも、商業施設や商店街における防災対策や地域との連携等の取組の必要性が高く、一次避難所機能や災害備蓄等、事業所自身の業務継続だけでなく、地域の中で共助の一員として機能したり、来街者を支援したりする役割を持たせていくことが重要だと考えられる。

【弱み（W）×機会（O）】

■大阪・関西万博を見据えた外国人受け入れ態勢の充実

平成 30 年のりそな総合研究所の報告によれば、2025 年に開催される大阪・関西万博によるインバウンドは 300 万人、うち、万博以外の観光を主目的とする訪日外国人が 160 万人と試算されており、万博によるインバウンドが日本全国、東京都にも波及効果を生むことが期待されている。

区においては、外国人人口が近隣区と比較して少ないといった特徴が見られ、日常的な多言語対応や、在住外国人による外国人向けの情報発信や情報共有、定住支援等の基盤が近隣区と比較すると十分でないおそれがある。

区では既にアンバサダー制度等によって在住外国人による海外向けの PR が始まっているが、外国人観光客だけでなく、居住希望の外国人も含めて、区として受け入れ態勢を十分に整え、2025 年の大阪・関西万博による外国人観光客の来訪をきっかけに、これまで以上に区にインバウンドを誘引し、さらなる情報発信や、居住の受け入れの基盤整備、多文化共生社会の実現を進めていくことが望ましいと考えられる。

■公園等の緑地空間や河川を活かした魅力的な都市空間の構築

区内の公園面積は近隣区と比較すると小さく、また、区内の緑被率も少ない。

一方で、国では、都市緑地法の改正に伴い、公園空間の利用の活発化に向けて積極的な制度見直しが行われている。また、河川空間のオープンスペース化や、水辺を基盤とした周遊ネットワークの整備等も求められている。

区内の公園面積は大きくないが、大規模な公園は河川空間とも一体となり、線状の都市内緑地空間を形成しているため、限られた面積の中で、パーク PFI や、収益施設の設置、民間による市民緑地の整備等、緑地と河川の歩行空間のネットワーク化等の手法を用いながら、空間の価値を最大化していくことを検討することが求められる。

■博物館・図書館との連携による社会教育の更なる充実

区内の図書館数、図書館面積、蔵書数、貸出数は、近隣区と比較して少なく、社会教育の場の不足の観点で課題があると推察される。一方で、区内には博物館や美術館等、図書館以外の社会教育施設が充実しているといった側面も見られ、それらを拠点として活用しながら歴史や文化を起点として来街者を増やしてきた。

そうした中、国においては、博物館法が改正され、博物館の業務範囲が増え、「文化芸術振興や観光推進への活動」「資料のデジタルアーカイブ化への取組」、「地方公共団体や学校、他の博物館、地元事業者・団体等多様な主体と連携した所在地域への文化観光の推進や地域活性化への努力義務」等、今まで以上に幅広い機能が求められている。

区においては、図書館が少ない分を博物館や美術館等の施設で補足したり、それぞれが連携したりしながら、資料のアーカイブ化や、区民ないしは来街者が区や国の文化に触れる機会を創出していく拠点機能としての位置づけをこれまで以上に強固なものにしていくことが求められる。

【弱み（W）×脅威（T）】

■外国人観光客向けの災害対策の強化

区においては、外国人人口が近隣区と比較して少ないといった特徴が見られ、日常的な多言語対応や、在住外国人による外国人向けの情報発信や情報共有等の基盤が近隣区と比較すると十分でないおそれがある。

特に、近年激甚化する地震・水害等の自然災害に対しては、多様な主体と連携した被災者支援や国民への情報伝達、デジタル技術の活用等が全国的に求められており、在住外国人や来訪外国人に向けても十分な情報発信が必要である。

外国人人口が少ない中で、今後のインバウンドの回復を見据えると、外国人向けの災害対策に関する基盤整備や情報発信等に注力し、外国人観光客が安心して、安全に区内を観光できる体制を整備しておく必要があると考えられる。

■昼間市民等を交えた市民活動の活発化等による関係人口との関係性の強化

区の昼間人口は近隣区と比較すると少なく、通勤・通学による区内への流入が近隣区と比較すると少ないことが推察される。昼間人口が少ないことは、区外居住者による消費の少なさや、地域内外の交流・活動の少なさにもつながるおそれがある。

加えて、全国的な人口減少や担い手不足の問題は、地域コミュニティの希薄化を引き起こしており、地域福祉や防災等の複雑化する課題への対応や文化や芸術の継承等の難しさが浮き彫りとなっている。

地域力の向上が求められる中、担い手を区内人口のみで確保してだけでなく、昼間人口、関係人口にも着目して、常住人口と昼間人口が連携した市民活動等を活発化させ、関係人口と区との結びつきを一層強化し、昼間人口の増加や地域コミュニティの維持を目指していくことが求められる。

3. 区民ニーズ

(1) 区民アンケート

① 調査実施方法

ア) 調査対象

対象地域：墨田区全域

調査対象：区内に居住する満18歳以上の区民3,000人

抽出方法：無作為抽出

調査方法：郵送配布、郵送・インターネット回答を併用して回収

調査期間：令和5年8月18日～令和5年9月8日

イ) 調査項目

- ・回答者の基本属性（満年齢、性別、居住年数、居住地域、居住形態、世帯構成 等）
- ・区の基本構想について
- ・区のイメージについて
- ・区民参加について 等

※本調査は、墨田区庁舎及び墨田リバーサイドホールに関するアンケート調査と一体で実施した。

ウ) 回収状況

有効回収数：744人（内訳：郵送回答394人、インターネット回答350人）

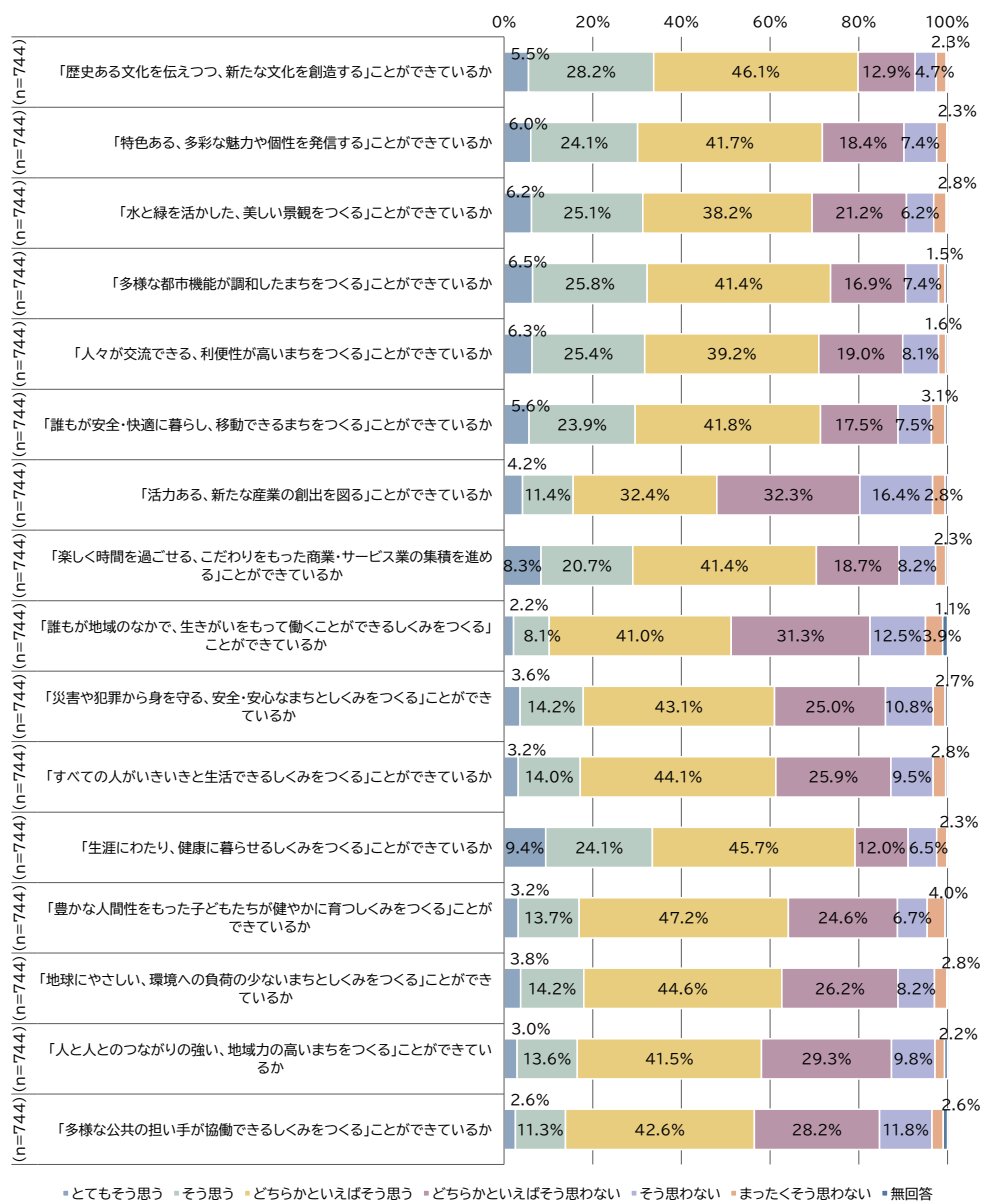
回収率：24.8%

② 調査結果概要

ア) 区の基本構想について

現在の区の基本構想 16 項目が実現できていると思うかどうかについて確認を行った。達成できていると思うとする回答割合（「とてもそう思う」、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計割合）が高い項目は、「歴史ある文化を伝えつつ、新たな文化を創造する（79.8%）」、「生涯にわたり、健康に暮らせるしくみをつくる（79.2%）」、「多様な都市機能が調和したまちをつくる（73.7%）」である。一方で、達成できていると思うとする回答割合が低い項目は、「活力ある、新たな産業の創出を図る（48.0%）」、「誰もが地域のなかで、生きがいをもって働くことができるしくみをつくる（51.2%）」、「多様な公共の担い手が協働できるしくみをつくる（56.5%）」である。

図表 3-1 区の基本構想 16 項目について、実現できていると思うかどうか（単一回答）



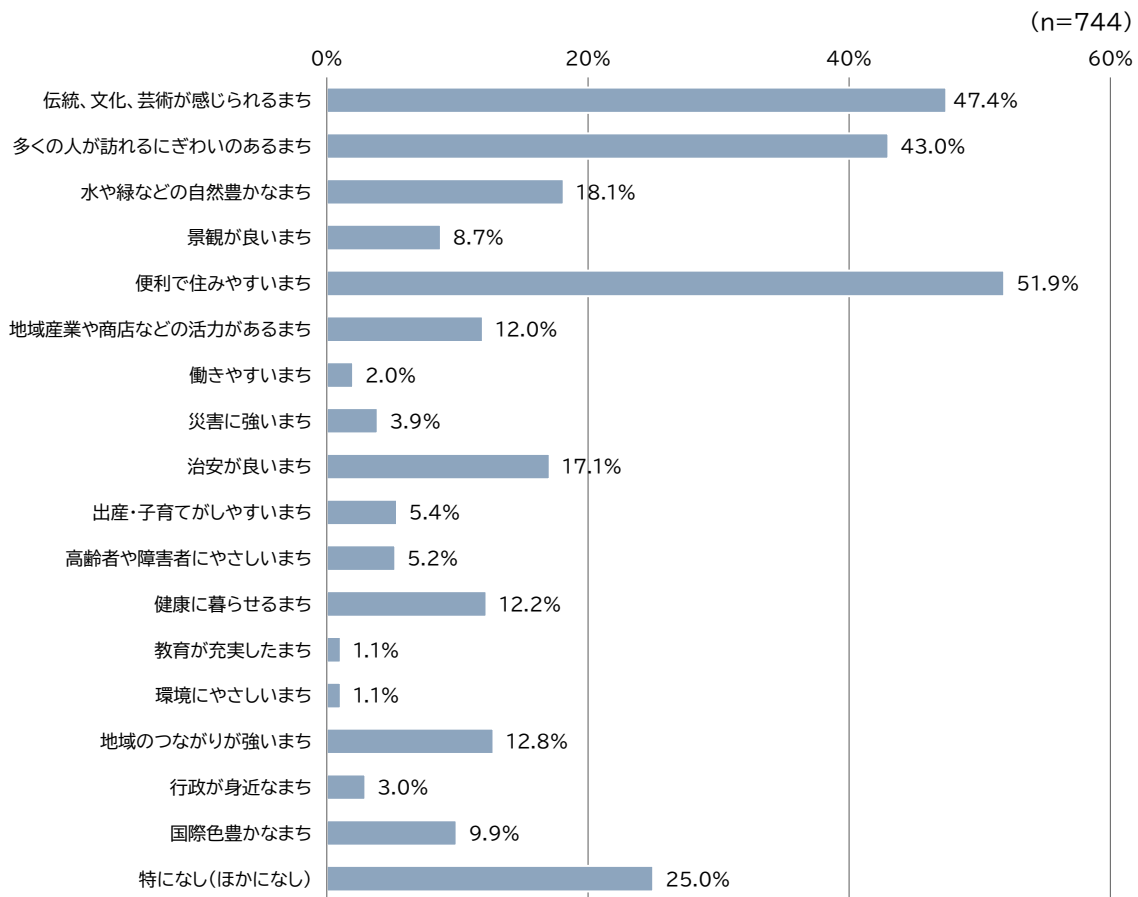
イ) 現在の区のイメージと今後の区に期待するイメージについて

現在の区へのイメージと、今後の区へ期待するイメージについて、選択肢から最大3つまで回答する問において、1位～3位に挙げられているものをすべて合算して、回答の選択有無について集計した。

現在の区へのイメージ

現在の墨田区のイメージとして、選択されている割合は、「便利で住みやすいまち (51.9%)」「伝統、文化、芸術が感じられるまち (47.4%)」、「多くの人が訪れるにぎわいのあるまち (43.0%)」の順に高い。

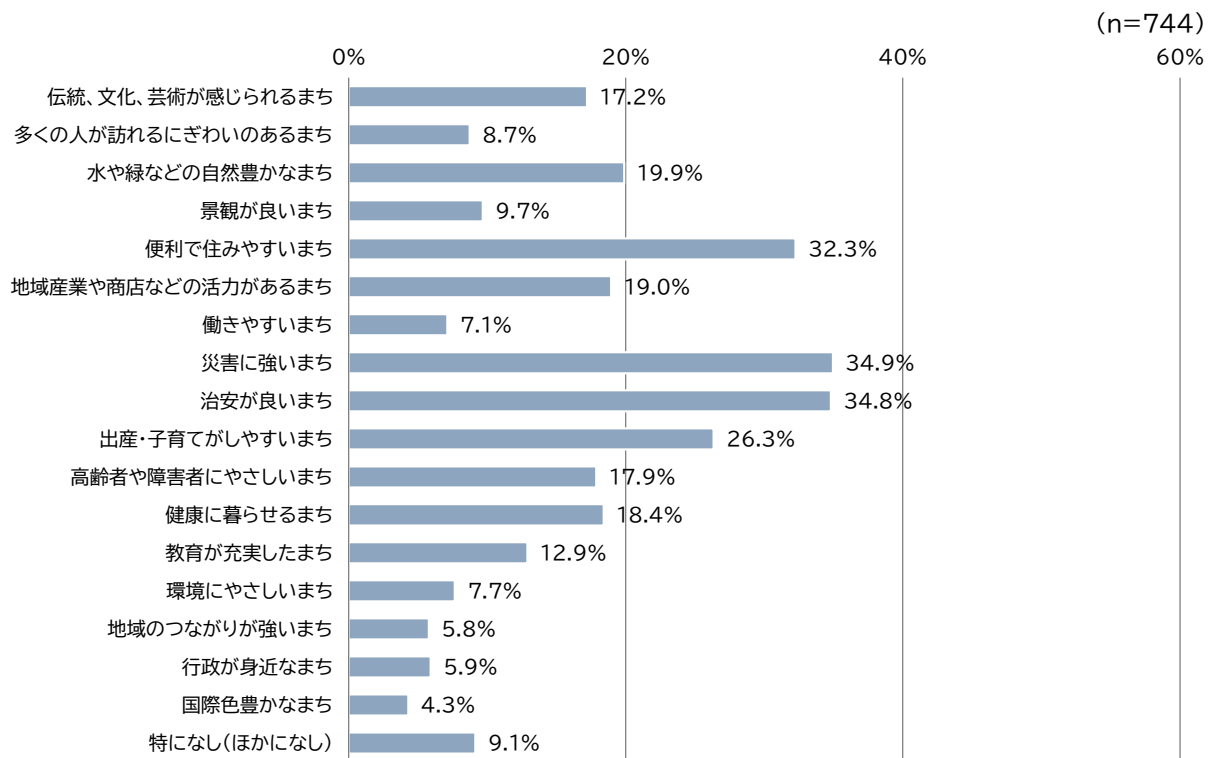
図表 3-2現在の区へのイメージ



今後の区へ期待するイメージ

今後の墨田区へ期待するイメージとして、選択されている割合は、「災害に強いまち（34.9%）」
「治安が良いまち（34.8%）」、「便利で住みやすいまち（32.3%）」の順に高い。

図表 3-3 今後の区へ期待するイメージ



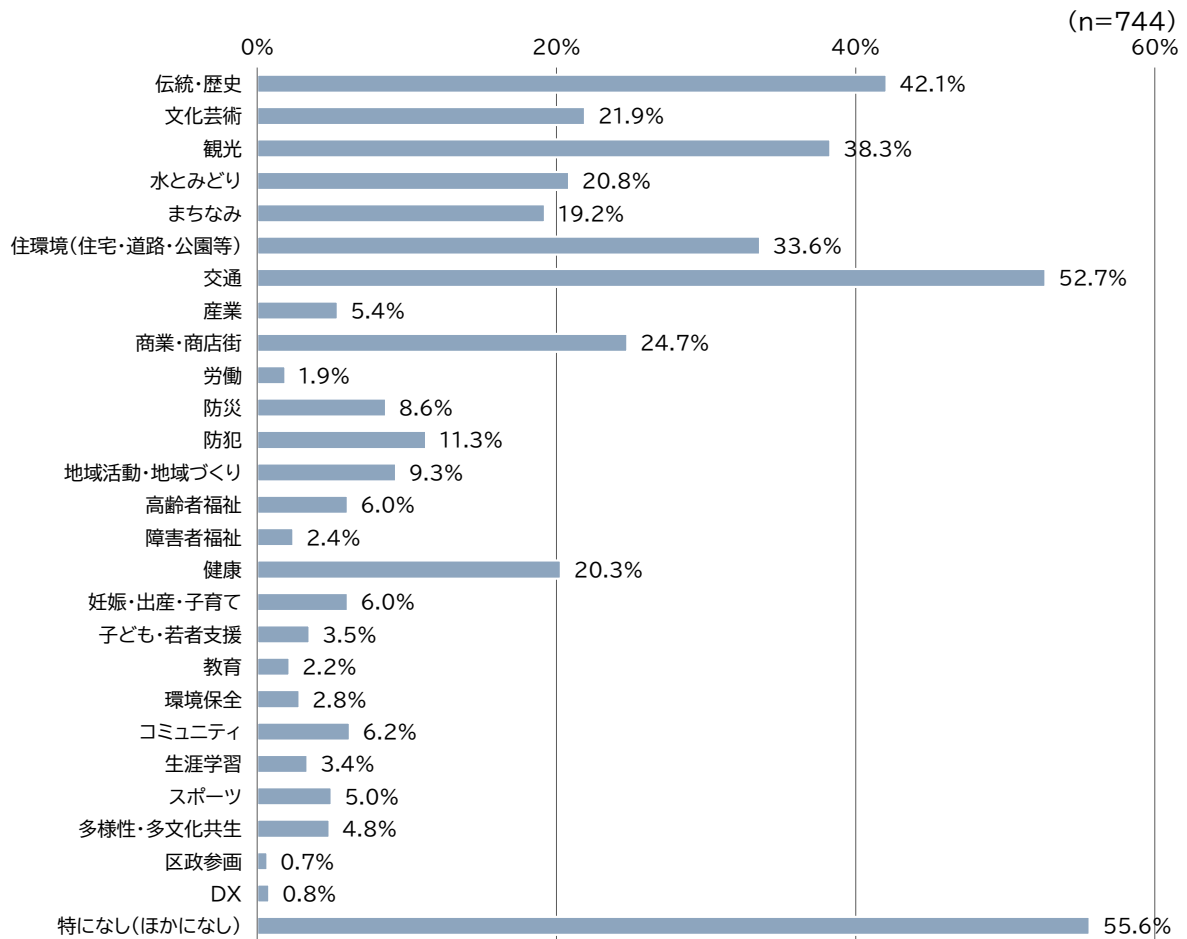
ウ) 区への満足点、区への不満足点、区がより魅力的になるための点

区への満足点、不満足点、区がより魅力的になるための点を、選択肢から最大5つまで回答する間において、1位～3位に挙げられているものをすべて合算して、回答の選択有無について集計した。

■ 区への満足点

区に満足している点のキーワードについて、選択されている割合は、「特になし（ほかになし）」を除いて、「交通（52.7%）」、「伝統・歴史（42.1%）」、「観光（38.3%）」、「住環境（住宅・道路・公園等）（33.6%）」、「商業・商店街（24.7%）」の順に高い

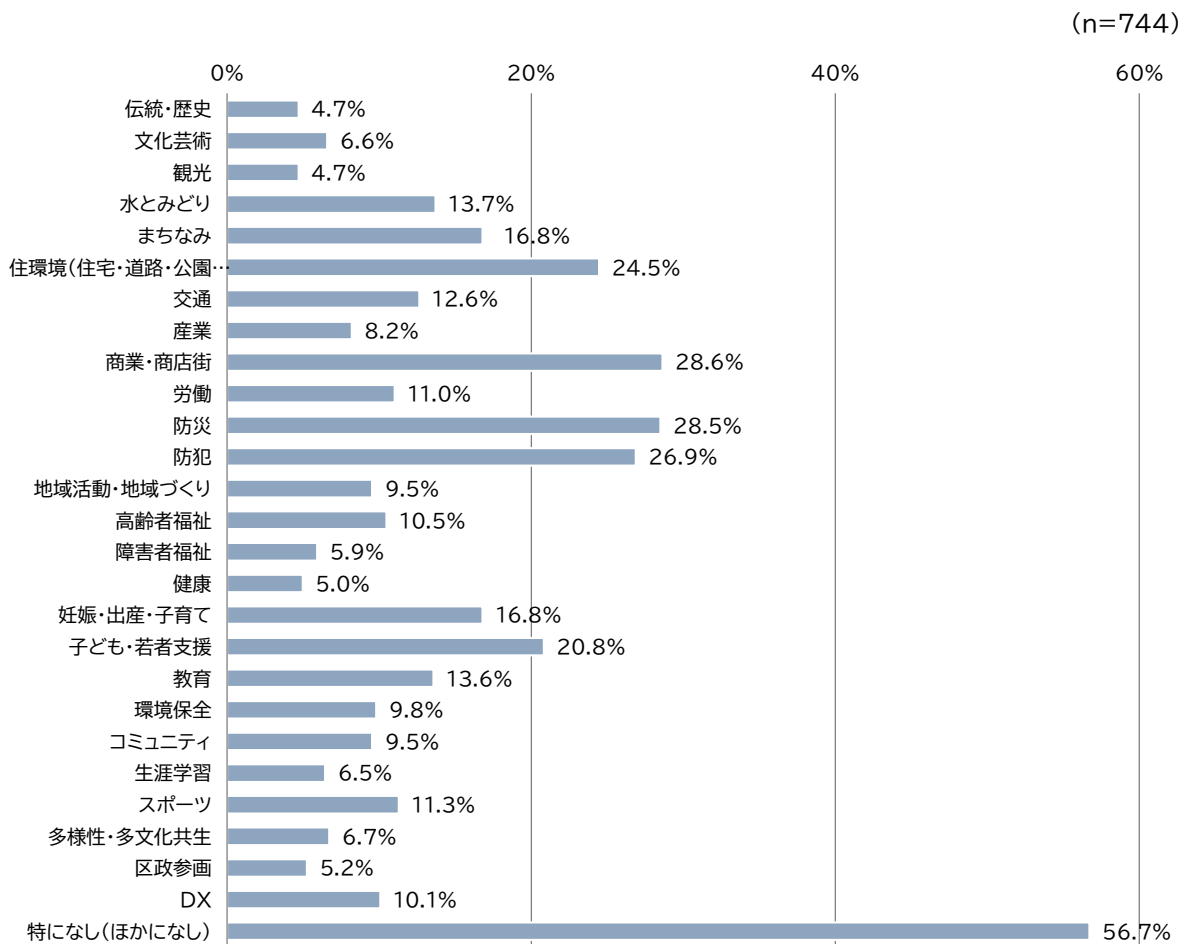
図表 3-4 満足している点のキーワード



■区への不満足点

区に不満足である点のキーワードについて、選択されている割合は、「特になし（ほかになし）」を除いて、「商業・商店街（28.6%）」、「防災（28.5%）」、「防犯（26.9%）」、「住環境（住宅・道路・公園等）（24.5%）」、「子ども・若者支援（20.8%）」の順に高い。

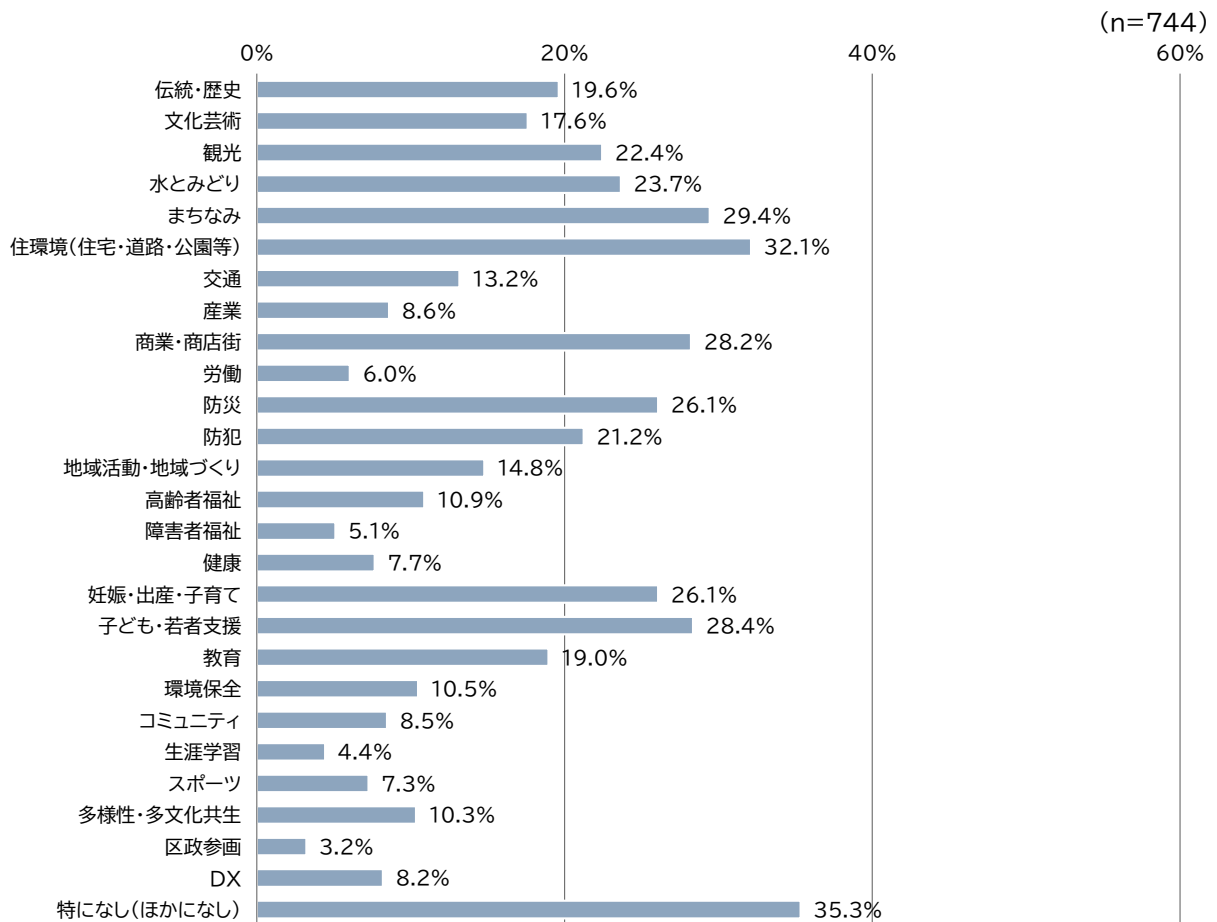
図表 3-5 不満足である点のキーワード



■ 区がより魅力的になるための点

墨田区がより一層魅力的になるためのキーワードについて、選択されている割合は、「特になし（ほかになし）」を除いて、「住環境（住宅・道路・公園等）（32.1%）」、「まちなみ（29.4%）」、「子ども・若者支援（28.4%）」、「商業・商店街（28.2%）」、「防災（26.1%）」、「妊娠・出産・子育て（26.1%）」の順に高い。

図表 3-6 区がより魅力的になるためのキーワード



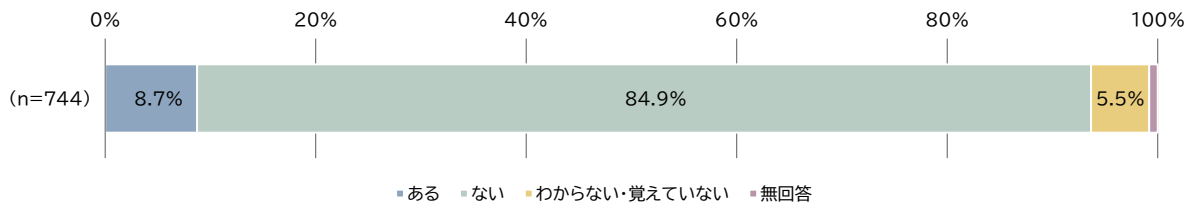
エ) 地域課題の解決やまちづくりへの区民参加について

地域課題の解決やまちづくりへの区民参加について、以下の設問のとおり確認した。

■これまでの区の事業やイベントなどへの企画・実施経験

区の事業やイベントなどへの企画・実施経験は、「(参加経験が) ある」の割合が 8.7%、「(参加経験が) ない」の割合が 84.9%である。

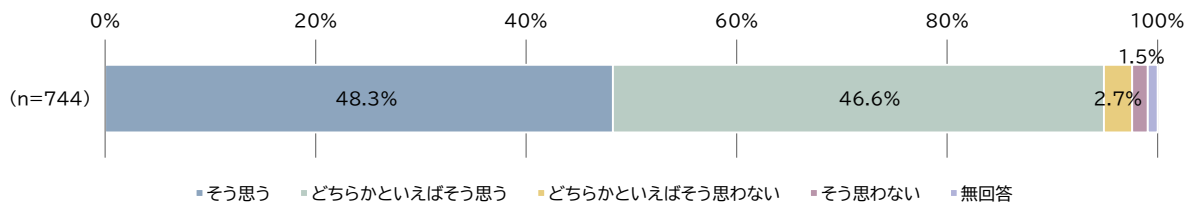
図表 3-7 これまでの区の事業やイベントなどへの企画・実施経験(単一回答)



■区民や事業者と区が協力して地域課題の解決やまちづくりを進めていくことの重要性

区民や事業者と区が協力して地域課題の解決やまちづくりを進めていくことが重要だと思う割合（「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計割合）は、全体の9割以上を占める。

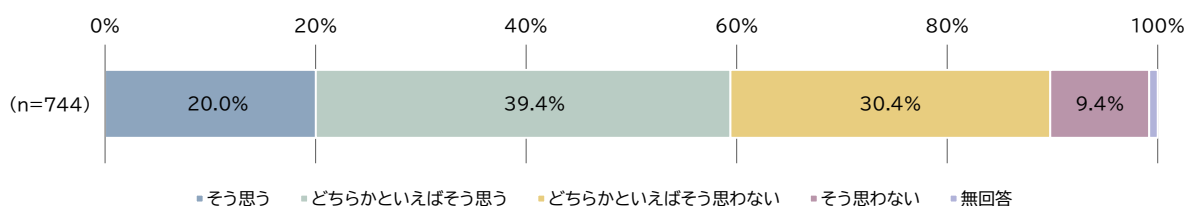
図表 3-8 区民や事業者と区が協力して地域課題の解決やまちづくりを進めていくことの重要性 (単一回答)



■地域課題の解決やまちづくりに参加・関わりたいか

地域課題の解決やまちづくりに参加・関わりたいと思う割合（「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計割合）は、全体の約6割を占める。

図表 3-9 地域課題の解決やまちづくりに参加・関わりたいか (単一回答)



(2) 転入者アンケート

① 調査実施方法

ア) 調査対象

調査対象：満 18 歳以上の令和 4 年 6 月から令和 5 年 5 月までの期間 における墨田区への転入者
2,000 人

抽出方法：無作為抽出

調査方法：郵送配布、郵送・インターネット回答を併用して回収

調査期間：令和 5 年 8 月 1 8 日～令和 5 年 9 月 8 日

イ) 調査項目

- ・回答者の基本属性（満年齢、性別、居住年数、居住地域、居住形態、世帯構成 等）
- ・引越しのきっかけや引越し先を選んだ理由など
- ・住みやすさと定住意向
- ・区のイメージについて 等

ウ) 回収状況

有効回収数：579 人（内訳：郵送回答 184 人、インターネット回答 395 人）

回収率：29.0%

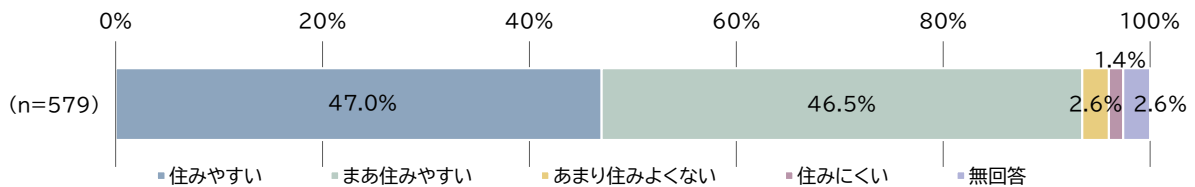
② 調査結果概要

ア) 住みやすさと定住意向について

■住みやすさ

区が住みよいとする割合（「住みやすい」、「まあ住みやすい」とした回答の合計割合）は93.5%である。

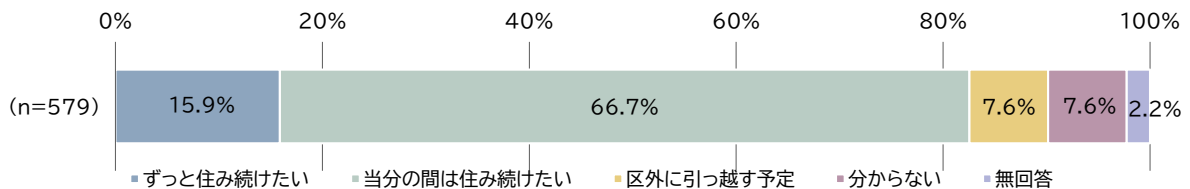
図表 3-10住みやすさ（単一回答）



■今後の定住意向

今後の定住意向は「当分の間は住み続けたい」の割合が最も高く66.7%である。次いで「ずっと住み続けたい（15.9%）」、「区外に引っ越す予定（7.6%）」、「分からない（7.6%）」であり、今後も住み続けたいとする割合（「ずっと住み続けたい」、「当分の間は住み続けたい」とした回答の合計割合）は約8割である。

図表 3-11今後の定住意向（単一回答）



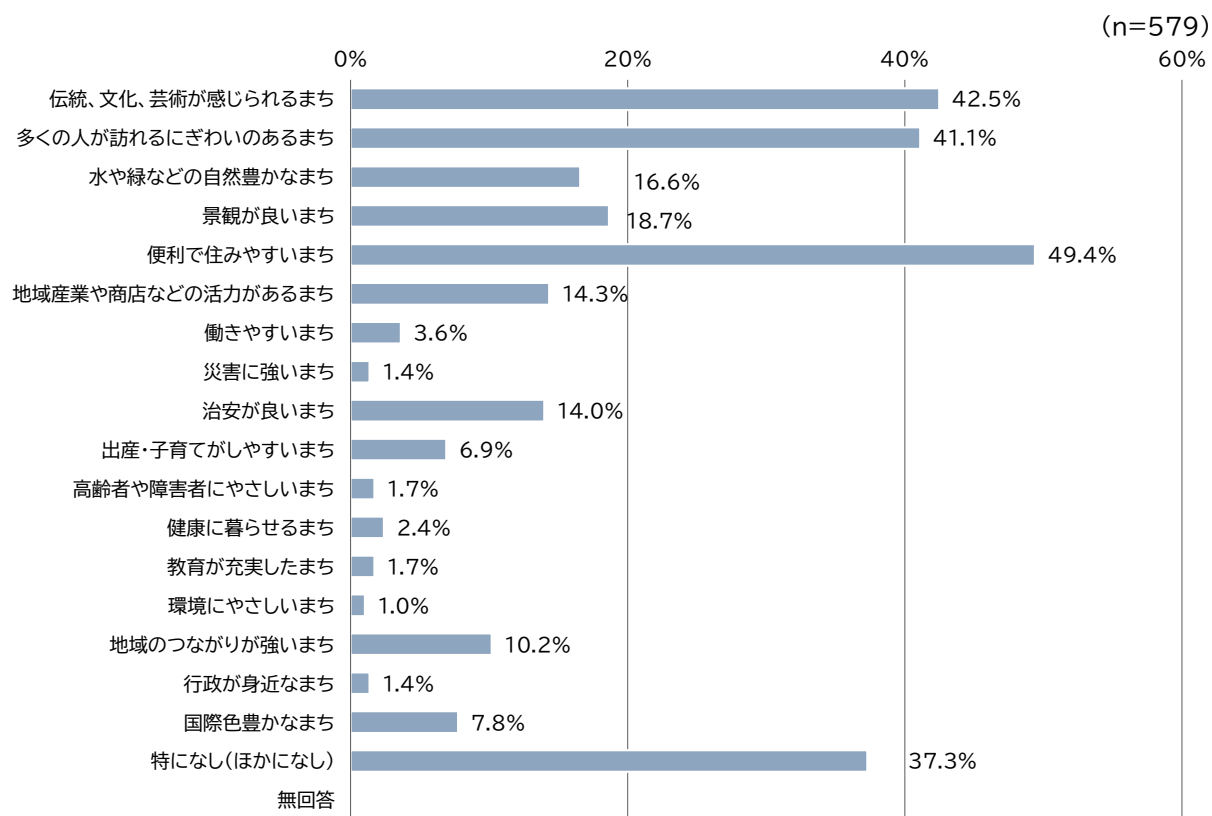
イ) 現在の区のイメージと今後の区に期待するイメージについて

現在の区へのイメージと、今後の区へ期待するイメージについて、選択肢から最大3つまで回答する問において、1位～3位に挙げられているものをすべて合算して、回答の選択有無について集計した。

■現在の区へのイメージ

現在の区へのイメージとして、選択されている割合は、「便利で住みやすいまち (49.4%)」、「伝統、文化、芸術が感じられるまち (42.5%)」、「多くの人が訪れるにぎわいのあるまち (41.1%)」の順に高い。

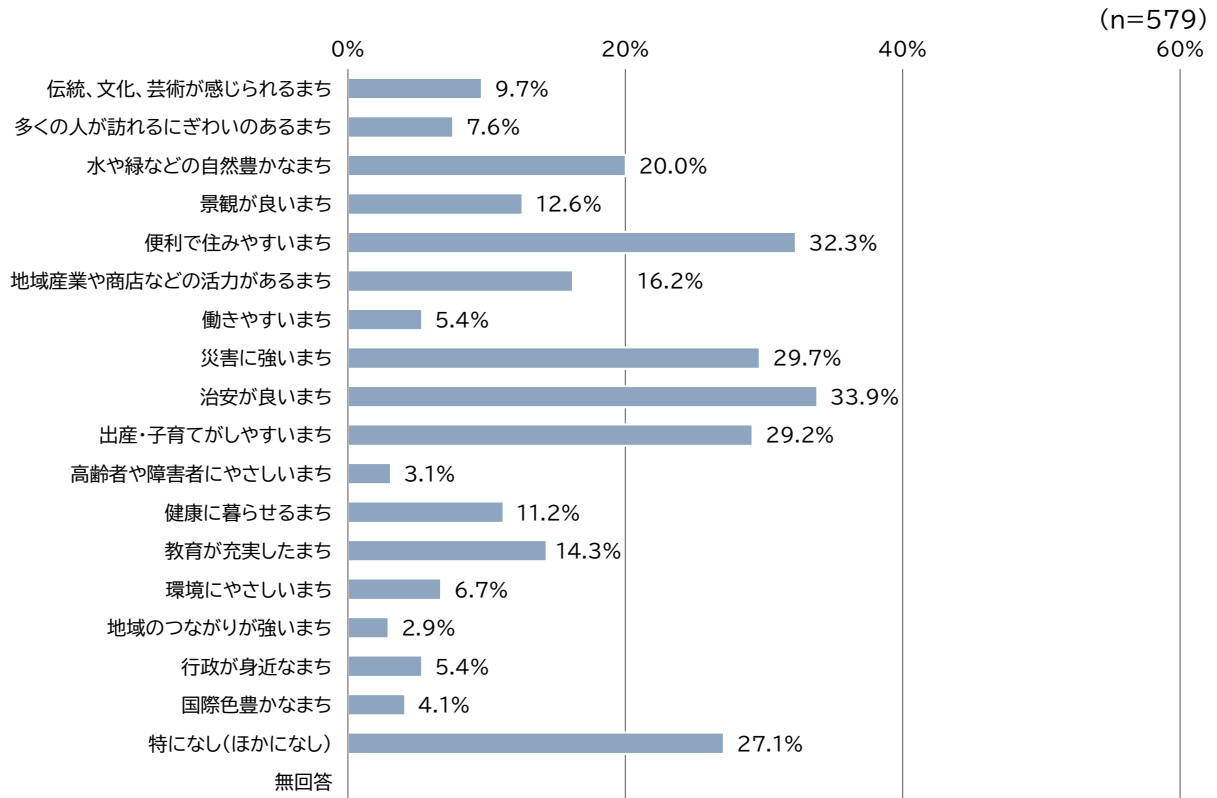
図表 3-12 現在の区へのイメージ



■今後の区に期待するイメージ

今後の区に期待するイメージとして、選択されている割合は、「治安が良いまち (33.9%)」、「便利で住みやすいまち (32.3%)」、「災害に強いまち (29.7%)」の順に高い。

図表 3-13 今後の区に期待するイメージ



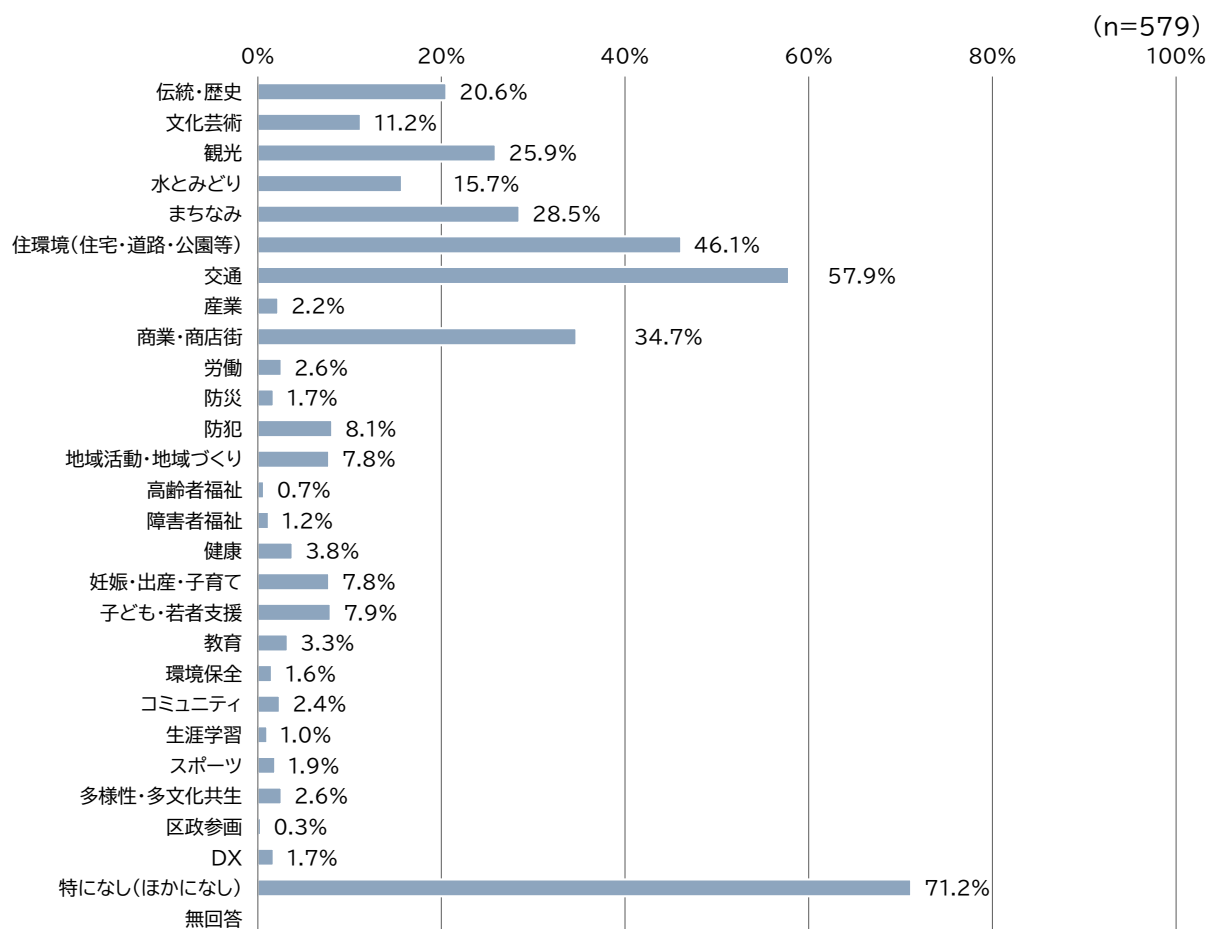
ウ) 区への満足点、区への不満足点

区への満足点、不満足点を、選択肢から最大5つまで回答する間において、1位～3位に挙げられているものをすべて合算して、回答の選択有無について集計した。

■ 区への満足点

区への満足点として、選択される割合は、「特になし(ほかになし)」を除いて、「交通(57.9%)」、「住環境(住宅・道路・公園等)(46.1%)」、「商業・商店街(34.7%)」、「まちなみ(28.5%)」、「観光(25.9%)」の順に高い。

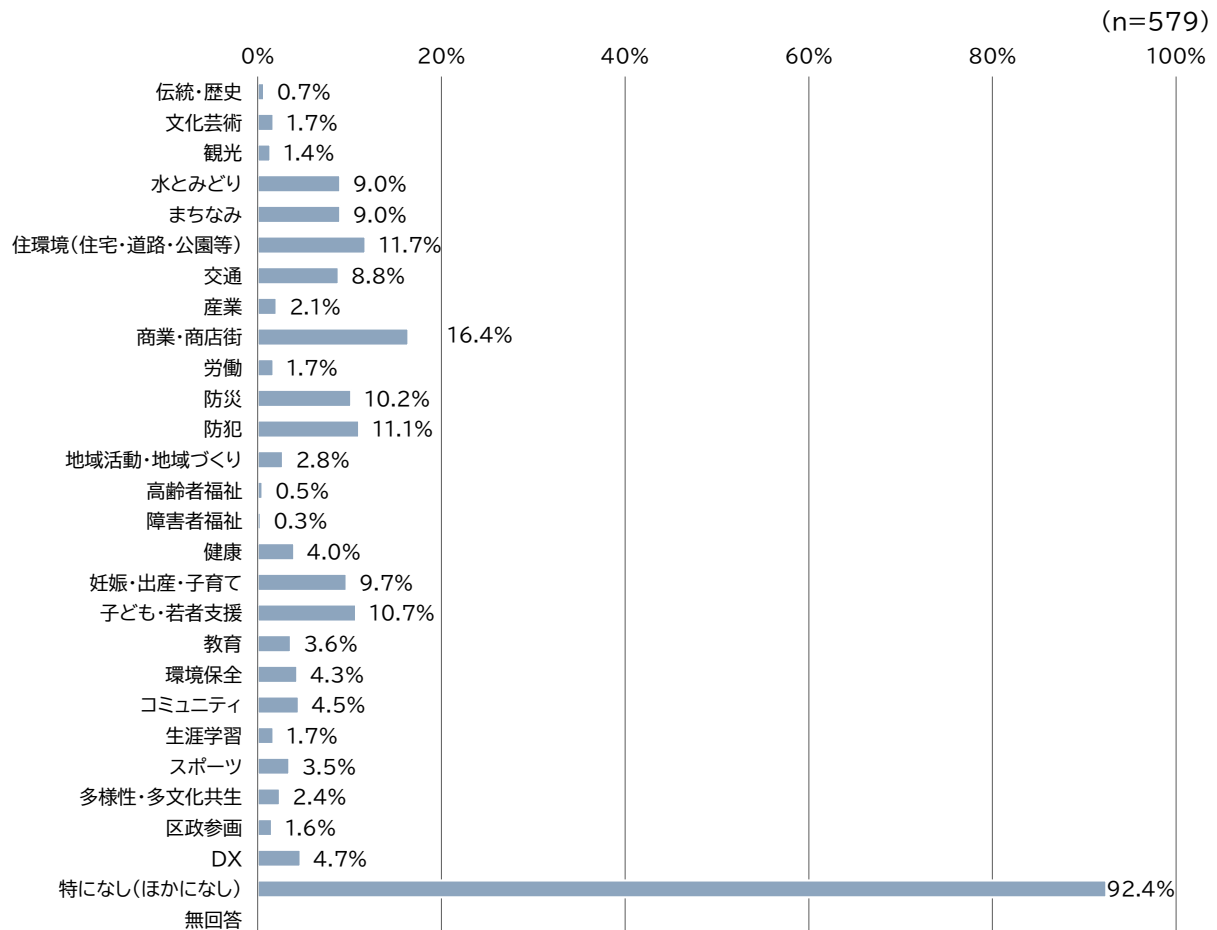
図表 3-14 墨田区への満足点



■区への不満足点

区への不満足点として、選択されている割合は、「特になし（ほかになし）」を除いて、「商業・商店街（16.4%）」、「住環境（住宅・道路・公園等）（11.7%）」、「防犯（11.1%）」、「子ども・若者支援（10.7%）」、「防災（10.2%）」の順に高い。

図表 3-15 区への不満足点



(3) 転出者アンケート

① 調査実施方法

調査対象：満 18 歳以上の令和 4 年 6 月から令和 5 年 5 月までの期間 における墨田区からの転出者 2,000 人

抽出方法：無作為抽出

調査方法：郵送配布、郵送・インターネット回答を併用して回収

調査期間：令和 5 年 8 月 1 8 日～令和 5 年 9 月 8 日

ア) 調査項目

- ・回答者の基本属性（満年齢、性別、居住年数、居住地域、居住形態、世帯構成 等）
- ・引越しのきっかけや引越し先を選んだ理由など
- ・住みやすさと定住意向
- ・区のイメージについて 等

イ) 回収状況

有効回収数：598 人（内訳：郵送回答 211 人、インターネット回答 387 人）

回収率：29.9%

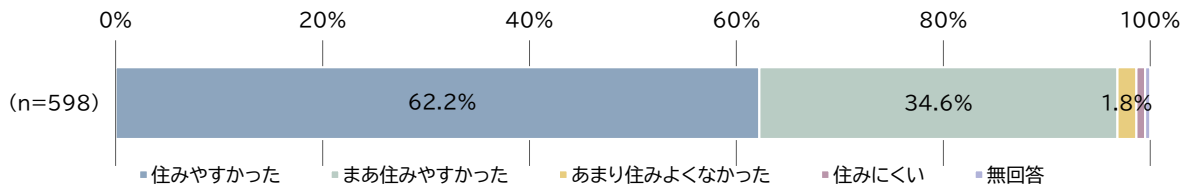
② 調査結果概要

ア) 住みやすさと今後の定住意向について

■住みやすさ

区を住みよとした回答割合（「住みやすかった」、「まあ住みやすかった」の合計割合）は、96.8%である。

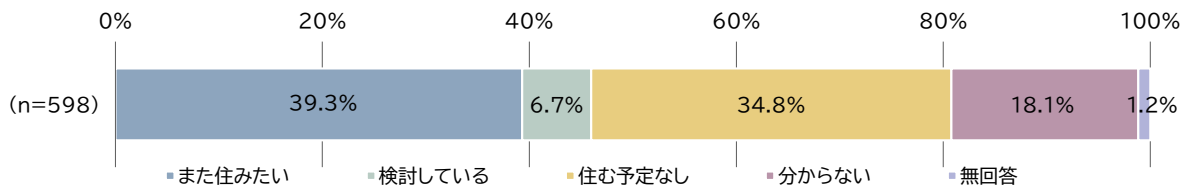
図表 3-16 住みやすさ（単一回答）



■今後の定住意向

区への今後の定住意向について、「また住みたい」の割合が最も高く 39.3%である。次いで、「住む予定なし（34.8%）」、「分からない（18.1%）」である。

図表 3-17 今後の定住意向（単一回答）



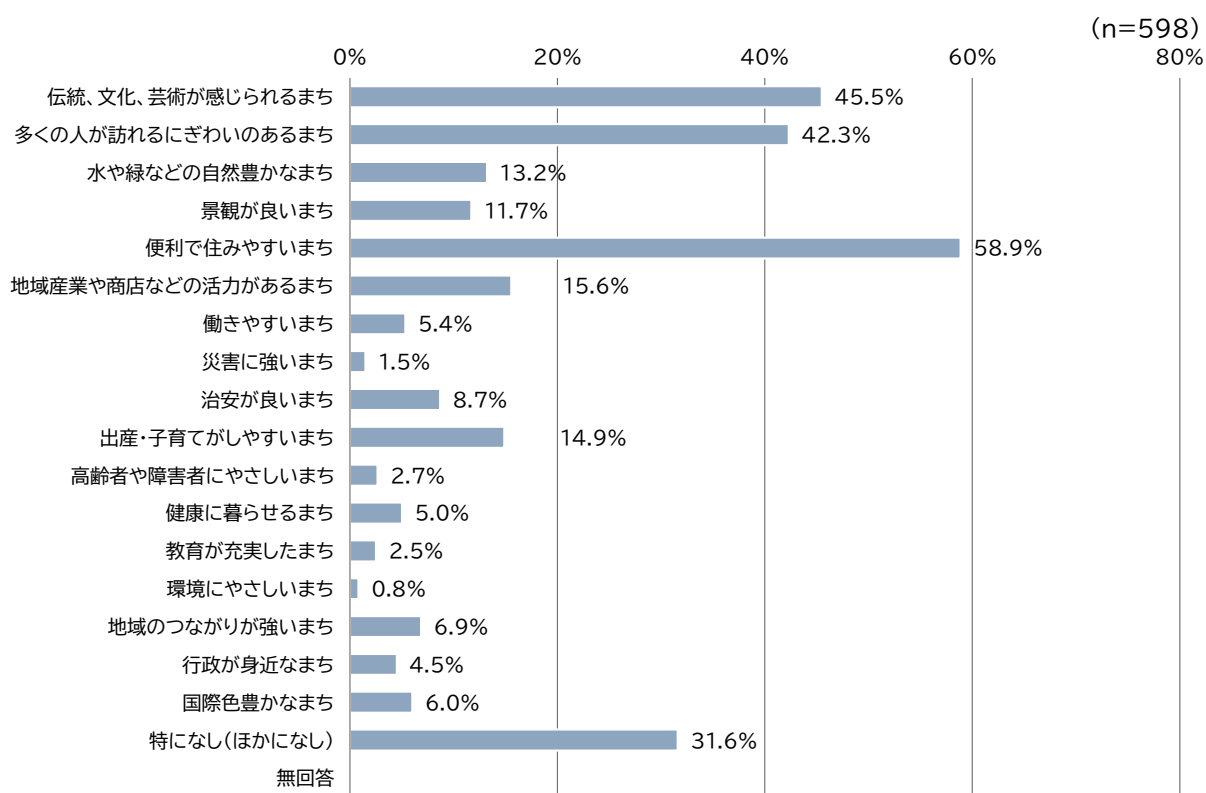
イ) 現在の区のイメージと今後の区に期待するイメージについて

現在の区へのイメージと、今後の区へ期待するイメージについて、選択肢から最大3つまで回答する問において、1位～3位に挙げられているものをすべて合算して、回答の選択有無について集計した。

■現在の区へのイメージ

現在の区へのイメージとして、選択されている割合は、「便利で住みやすいまち (58.9%)」、「伝統、文化、芸術が感じられるまち (45.5%)」、「多くの人が訪れるにぎわいのあるまち (42.3%)」、「多くの人が訪れるにぎわいのあるまち (42.3%)」の順に高い。

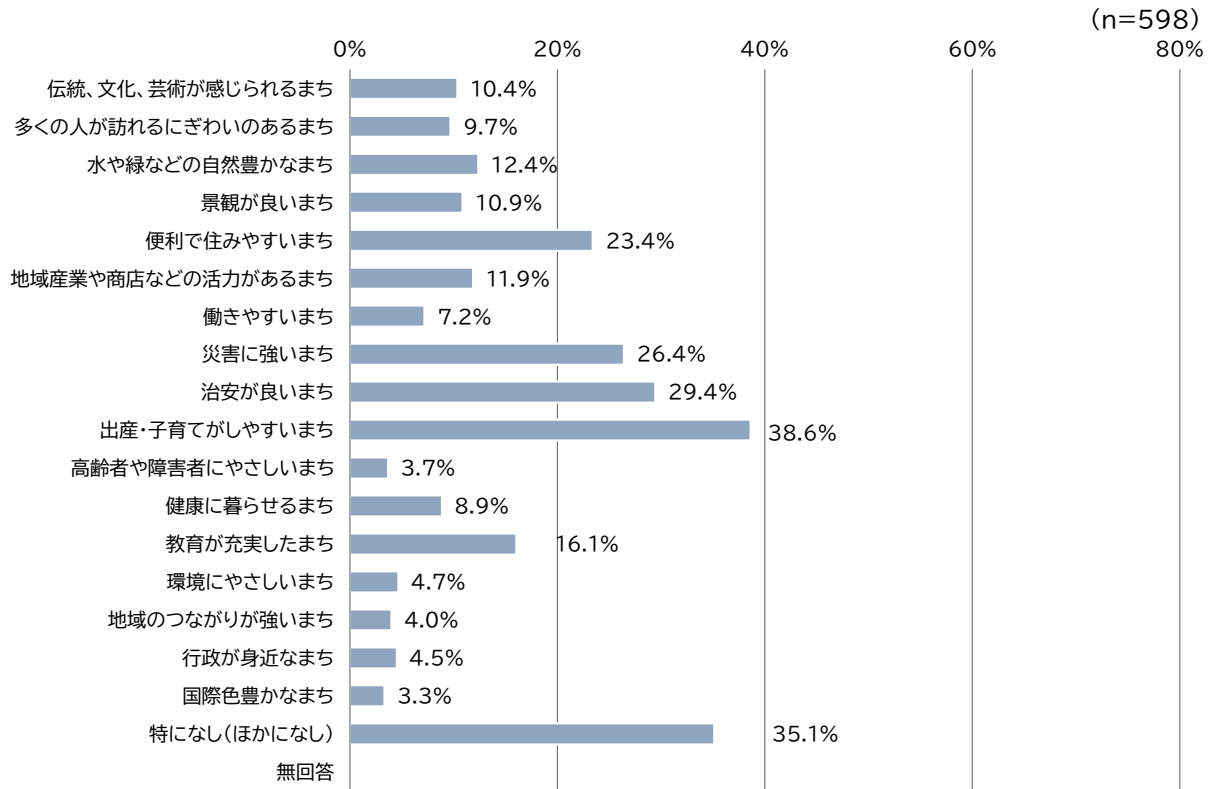
図表 3-18 現在の区へのイメージ



■今後の区に期待するイメージ

今後の区に期待するイメージとして、選択されている割合は、「特になし（ほかになし）」を除いて、「出産・子育てがしやすいまち（38.6%）」、「治安が良いまち（29.4%）」、「災害に強いまち（26.4%）」の順に高い。

図表 3-19今後の区に期待するイメージ



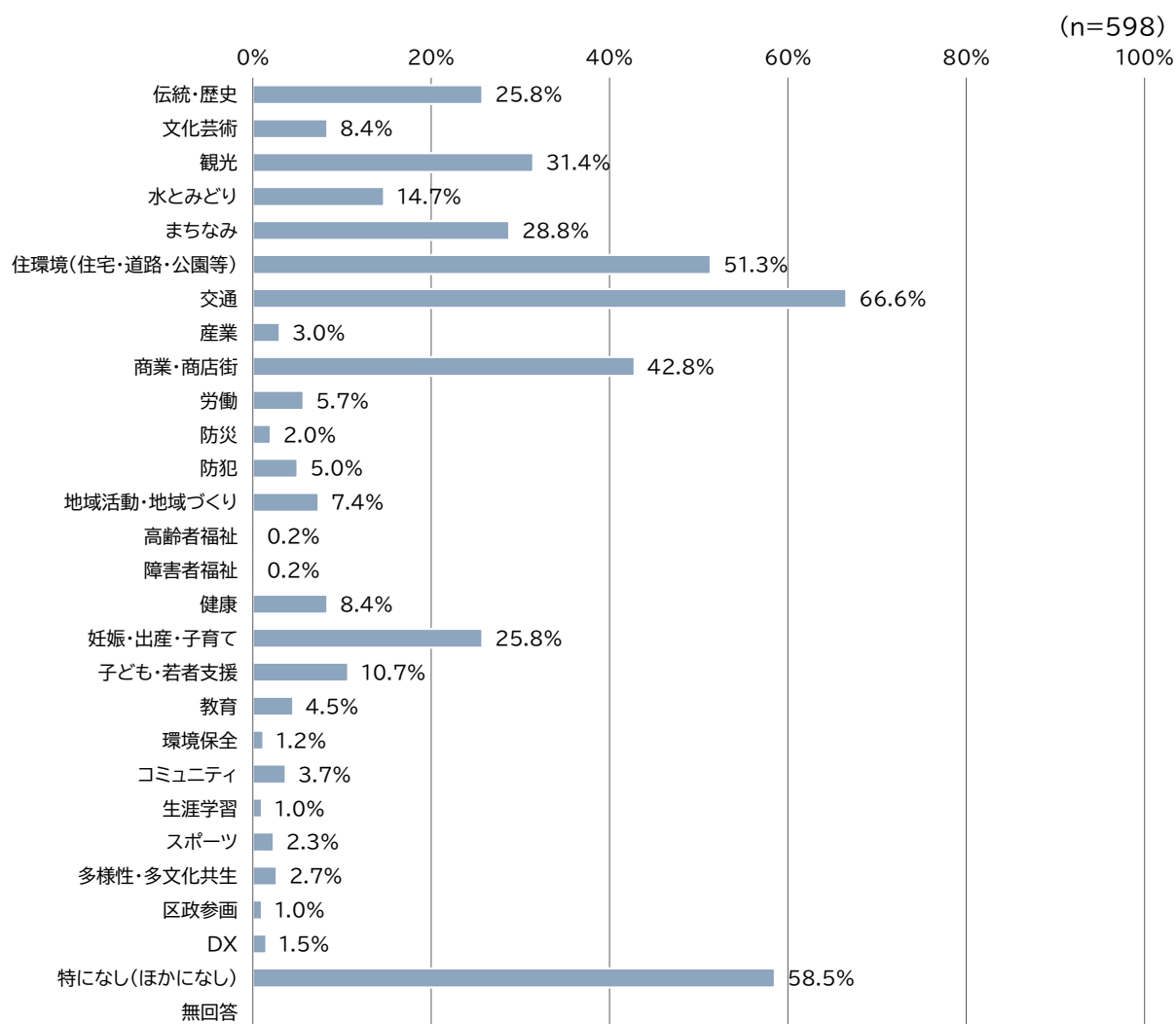
ウ) 区への満足点、区への不満足点

区への満足点、不満足点を、選択肢から最大5つまで回答する問において、1位～3位に挙げられているものをすべて合算して、回答の選択有無について集計した。

■ 区への満足点

区への満足点は、「特になし(ほかになし)」を除いて、「交通」の割合が最も高く66.6%である。次いで、「住環境(住宅・道路・公園等)(51.3%)」、「商業・商店街(42.8%)」、「観光(31.4%)」、「まちなみ(28.8%)」である。

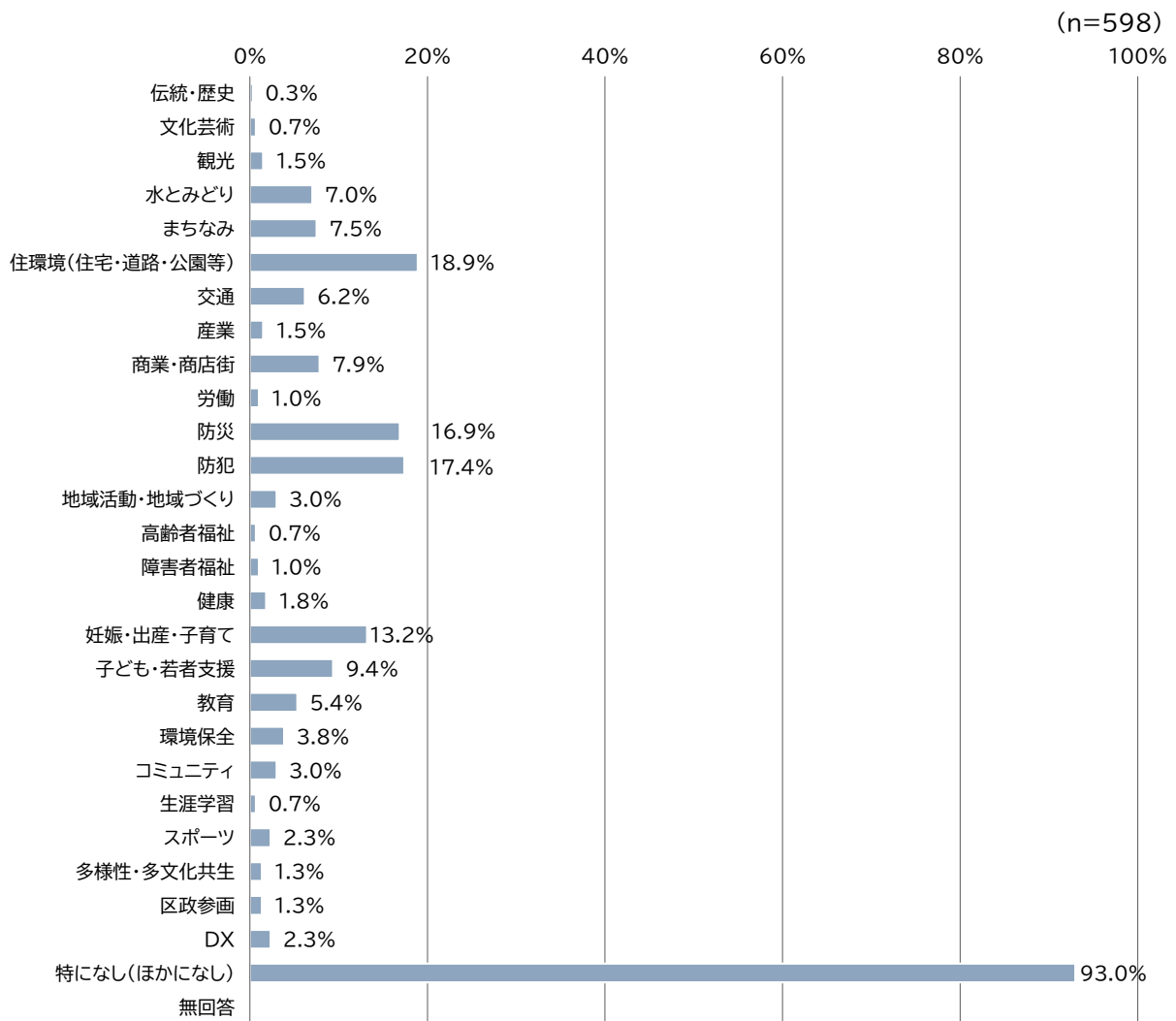
図表 3-20 墨田区への満足点



■区への不満足点

区への不満足点は、「特になし（ほかになし）」を除いて、「住環境（住宅・道路・公園等）」の割合が最も高く 18.9%である。次いで、「防犯（17.4%）」、「防災（16.9%）」、「妊娠・出産・子育て（13.2%）」、「子ども・若者支援(9.4%)」である。

図表 3-21 区への不満足点



(4) 区報アンケート

① 調査実施方法

ア) 調査対象

調査対象：墨田区民

抽出方法：区報「すみだ」、区ウェブサイト、SNS（facebook、X（旧 twitter）、LINE）より回答者を募集

調査方法：インターネット回答により回収

調査期間：令和5年9月11日～9月30日

イ) 調査項目

- ・回答者の基本属性（満年齢、性別、居住年数、居住地域、居住形態、世帯構成 等）
- ・区のイメージについて
- ・区への満足点等について
- ・区民参加について 等

ウ) 回収状況

有効回収数：188人

② 調査結果概要

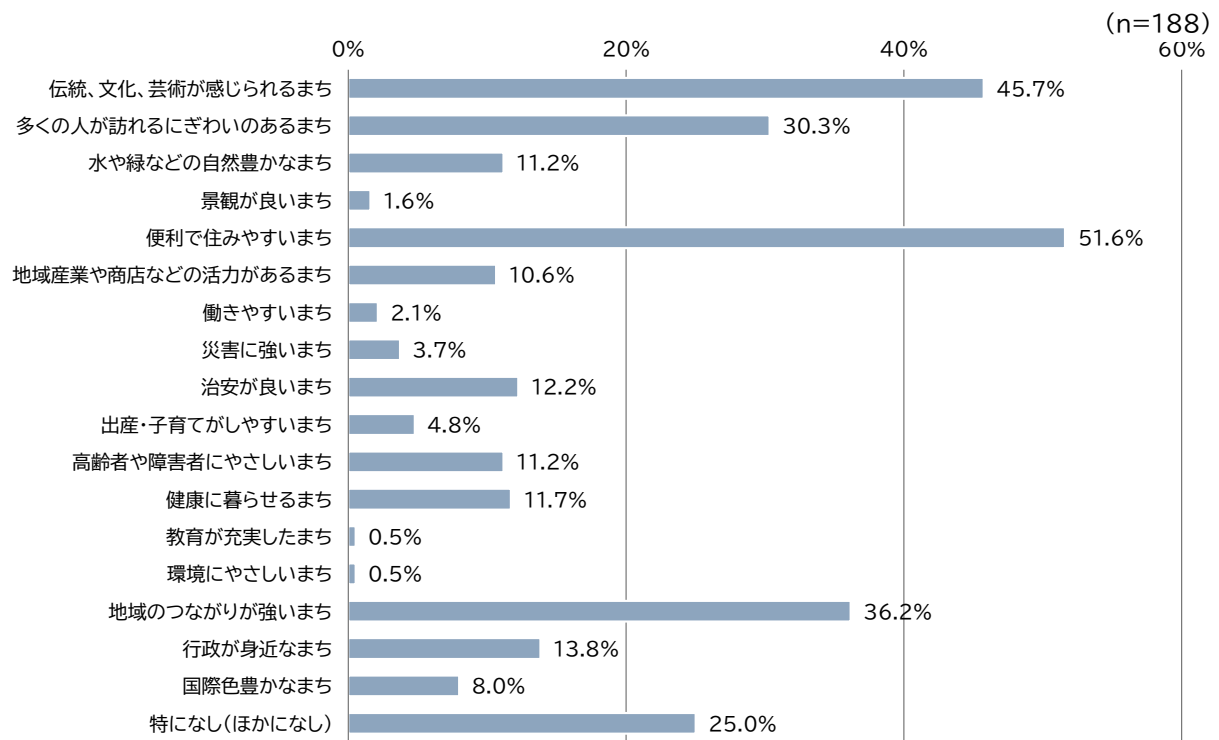
ア) 現在の区のイメージと今後の区に期待するイメージについて

現在の区へのイメージと、今後の区へ期待するイメージについて、選択肢から最大3つまで回答する間において、1位～3位に挙げられているものをすべて合算して、回答の選択有無について集計した。

■現在の区へのイメージ

現在の墨田区のイメージとして、選択されている割合は、「便利で住みやすいまち（51.6%）」、「伝統、文化、芸術が感じられるまち（45.7%）」、「地域のつながりが強いまち（36.2%）」の順に高い。

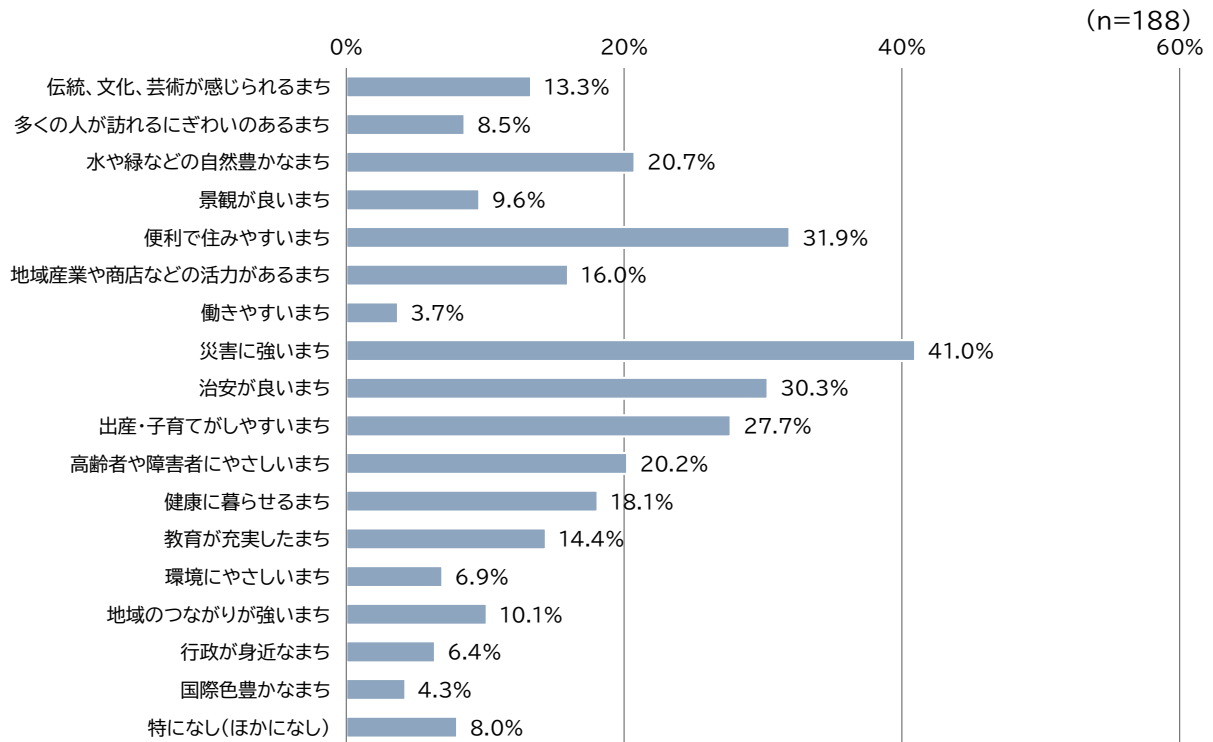
図表 3-22 現在の墨田区へのイメージについて



■今後の区に期待するイメージ

今後の区に期待するイメージとして、選択されている割合は、「災害に強いまち (41.0%)」、「便利で住みやすいまち (31.9%)」、「治安が良いまち (30.3%)」の順に高い。

図表 3-23 今後の区に期待するイメージ



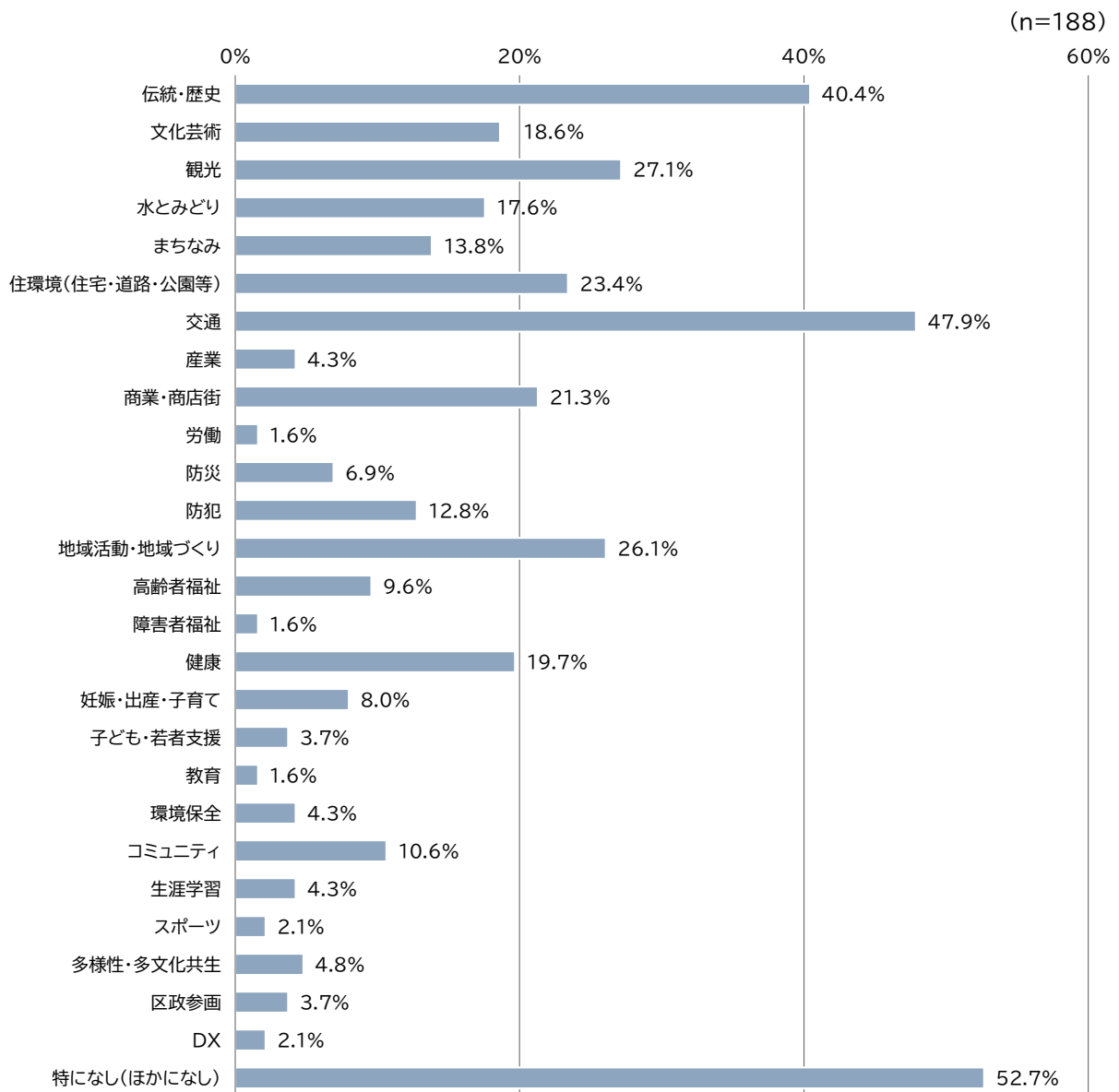
イ) 区への満足点、区への不満足点、区がより魅力的になるための点

区への満足点、不満足点、区がより魅力的になるための点を、選択肢から最大5つまで回答する間において、1位～3位に挙げられているものをすべて合算して、回答の選択有無について集計した。

■ 区への満足点

区に満足している点のキーワードについて、選択されている割合は、「特になし(ほかになし)」を除いて、「交通(47.9%)」、「伝統・歴史(40.4%)」が特に高く、次いで「観光(27.1%)」、「地域活動・地域づくり(26.1%)」、「住環境(住宅・道路・公園等)(23.4%)」の順に高い。

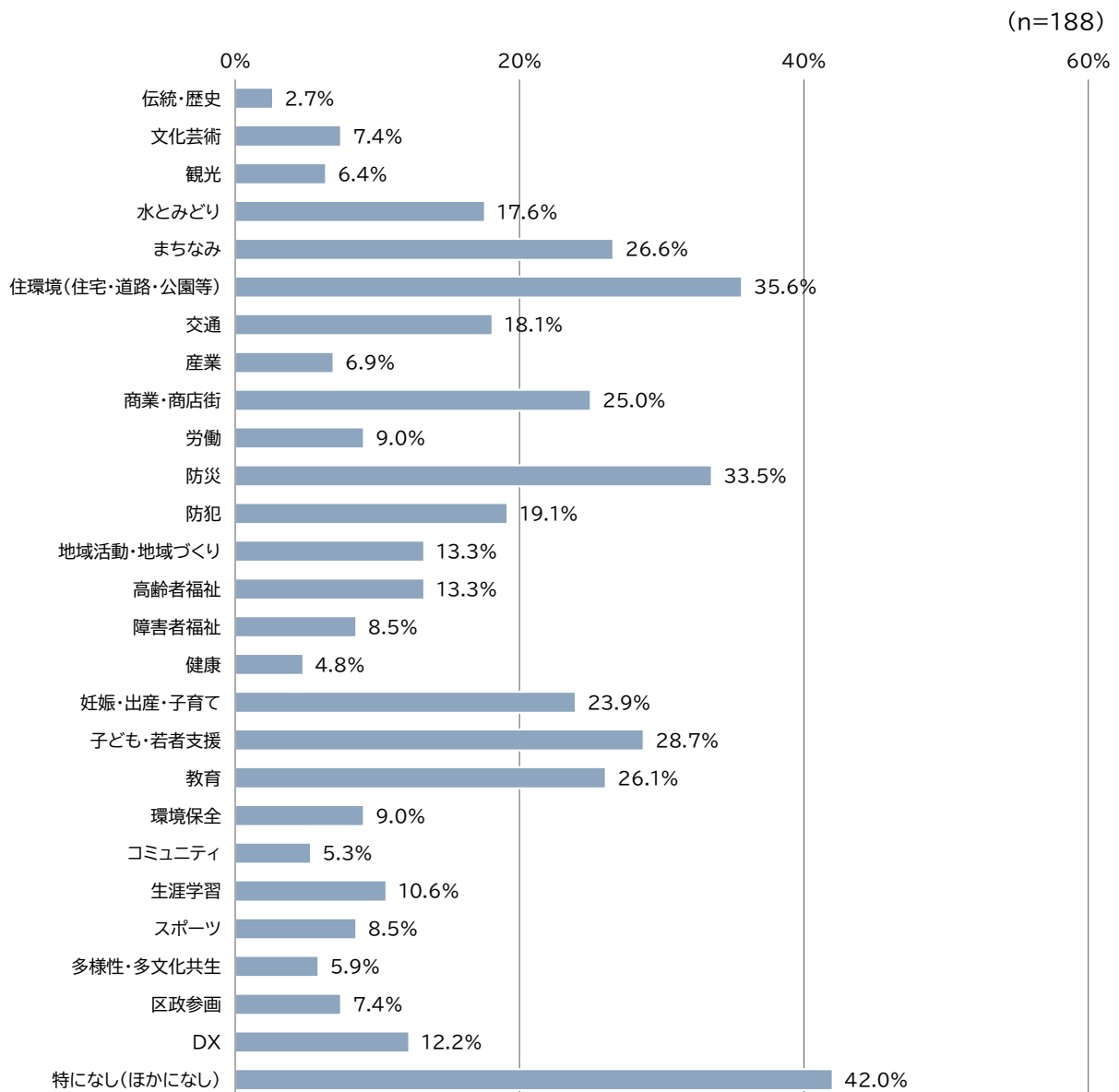
図表 3-24 満足している点のキーワード



■区への不満足点

区に不満足である点のキーワードについて、選択されている割合は、「特になし(ほかになし)」を除いて、「住環境(住宅・道路・公園等)(35.6%)」、「防災(33.5%)」、「子ども・若者支援(28.7%)」、「まちなみ(26.6%)」、「教育(26.1%)」の順に高い。

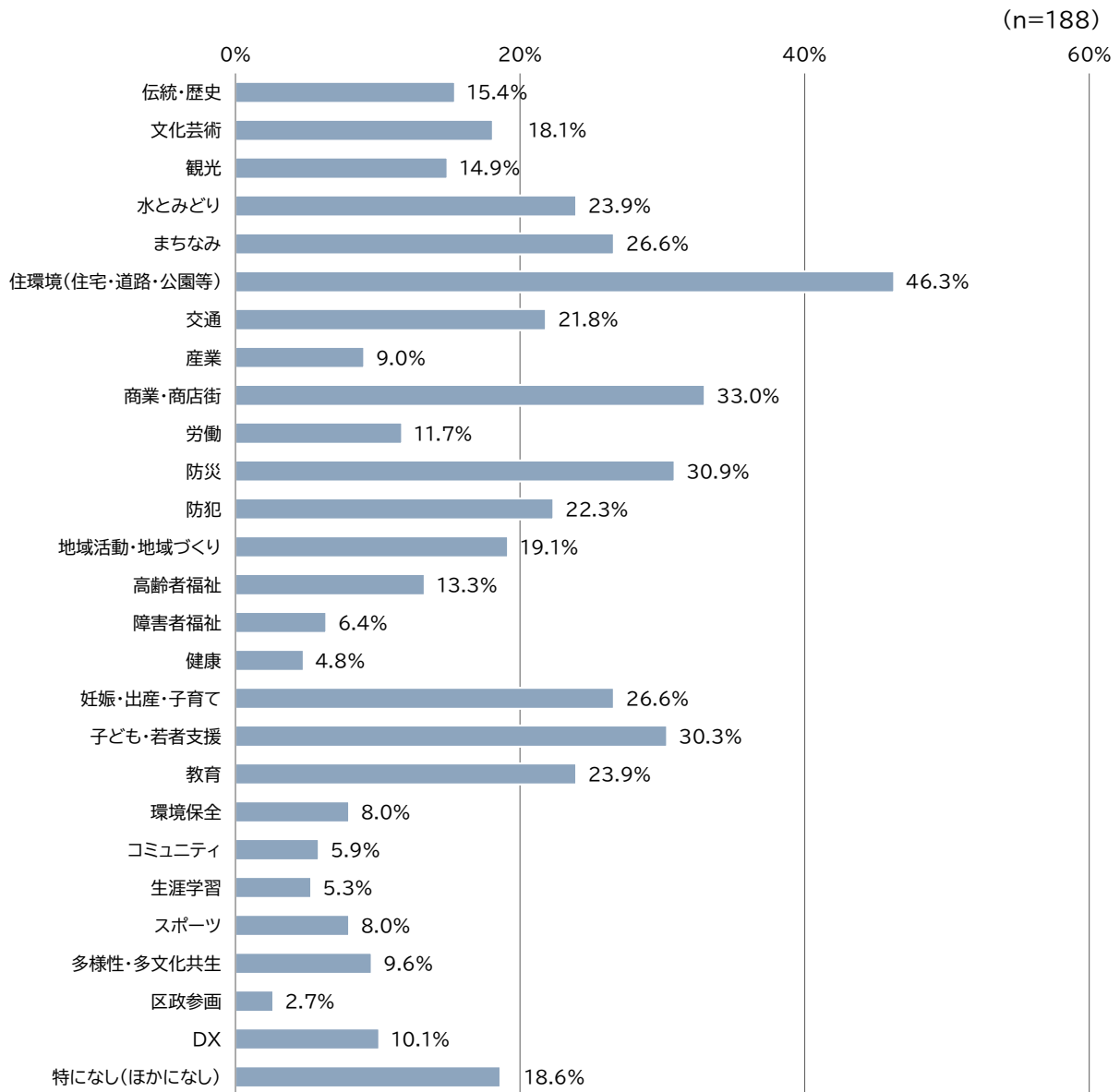
図表 3-25 不満足である点のキーワード



■区がより魅力的になるための点

区がより一層魅力的になるためのキーワードとして、選択されている割合は、「住環境（住宅・道路・公園等）（46.3%）」が最も高く、次いで「商業・商店街（33.0%）」、「防災（30.9%）」、「子ども・若者支援（30.3%）」、「まちなみ（26.6%）」、「妊娠・出産・子育て（26.6%）」の順である。

図表 3-26 区がより魅力的になるためのキーワード



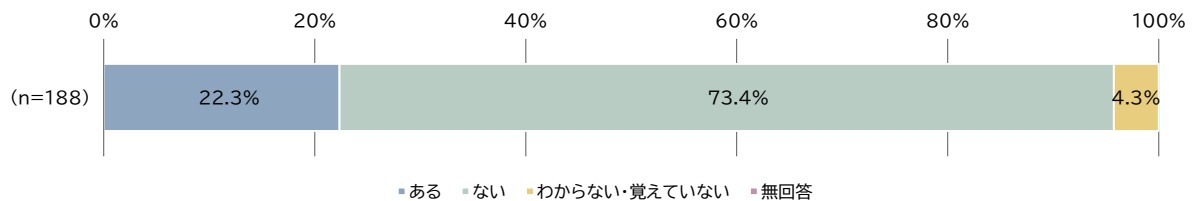
ウ) 地域課題の解決やまちづくりへの区民参加について

地域課題の解決やまちづくりへの区民参加について、以下の設問のとおり確認した。

■これまでの区の事業やイベントなどへの企画・実施経験

区と一緒に区の事業やイベントを企画・実施した経験について、「(参加経験が)ある」の割合が22.3%、「(参加経験が)ない」の割合が73.4%である。

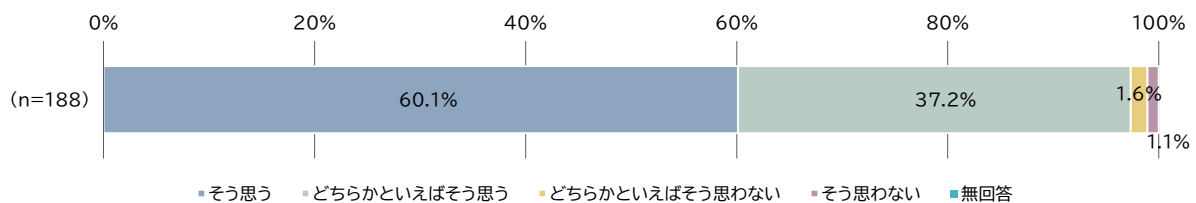
図表 3-27 区と一緒に区の事業やイベントを企画・実施した経験 (単一回答)



■区民や事業者と区が協力して地域課題の解決やまちづくりを進めていくことの重要性

区民や事業者と区が協力して地域課題の解決やまちづくりを進めていくことが重要だと思う割合（「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計）は、全体の9.5割以上を占める。

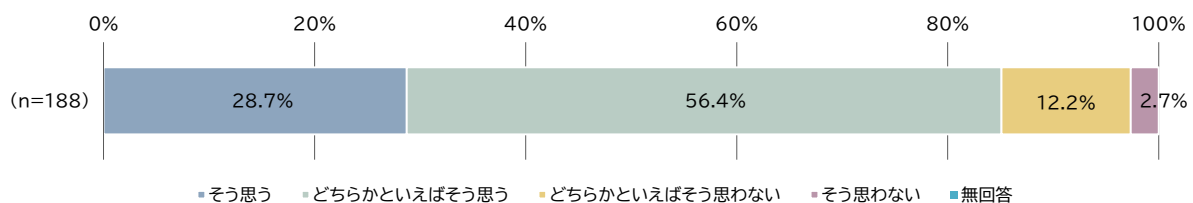
図表 3-28 区と協力して地域課題の解決やまちづくりを進める重要性 (単一回答)



■地域課題の解決やまちづくりに参加・関わりたいか

地域課題の解決やまちづくりに参加・関わりたいと思う割合（「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計）は、全体の約8.5割を占める。

図表 3-29 地域課題の解決やまちづくりへの参加意向 (単一回答)



4. 区内団体ニーズ

① 実施概要

ア) 実施目的

新しい基本構想及び基本計画策定に向け、まちづくりに関わる団体の皆様からご意見をいただき、今後の区政に反映すべき事項の検討に活用させていただくことを目的として実施した。

イ) 実施内容

■実施方法

- ・ 4つに分類した施策領域のテーマごとに、4～5の区内活動団体をグループとして設定し、グループインタビュー形式により実施した。
- ・ 日程の都合等でグループインタビューに参加できなかった団体について、別途個別インタビュー、書面調査等で意見を頂いた。

■議論のテーマ

- ・ テーマは、政策の領域ごとに4つの分野を設定し、各領域の主要な論点2つを議題とした。
- ・ 各論点に対し①墨田区の可能性と問題点、②可能性を伸ばし問題点を解消するために取り組むべき事項、の2つの視点からご意見を伺った。

ウ) 参加団体

■福祉・医療分野

* グループヒアリング参加団体（令和5年1月17日（水）10：00～12：00 開催）

- ・ 墨田区障害者団体連合会
- ・ 墨田区社会福祉協議会
- ・ 墨田区民生委員・児童委員協議会

* 個別インタビュー等による意見聴取団体

- ・ 墨田区老人クラブ連合会
- ・ 公益社団法人 墨田区医師会
- ・ 一般社団法人 墨田区薬剤師会
- ・ 公益社団法人 東京都向島歯科医師会
- ・ 一般社団法人 東京都本所歯科医師会

■子ども・子育て分野

* グループヒアリング参加団体（令和5年1月19日（金）18：00～20：00 開催）

- ・ 墨田区立小学校PTA協議会
- ・ 墨田区立中学校PTA連合会
- ・ 墨田区私立保育園協会
- ・ 墨田区私立幼稚園連合会

*** 個別インタビュー等による意見聴取団体**

- ・ 墨田区少年団体連合会
- ・ 墨田区青少年育成委員会連絡協議会

■ 産業・観光

*** グループヒアリング参加団体（令和5年1月15日（月）10：00～12：00）**

- ・ 一般社団法人 墨田区観光協会
- ・ 墨田区商店街連合会
- ・ 東京商工会議所墨田支部
- ・ 公益財団法人 墨田区文化振興財団
- ・ 一般社団法人 アーバンデザインセンターすみだ

■ 防災・まちづくり・環境

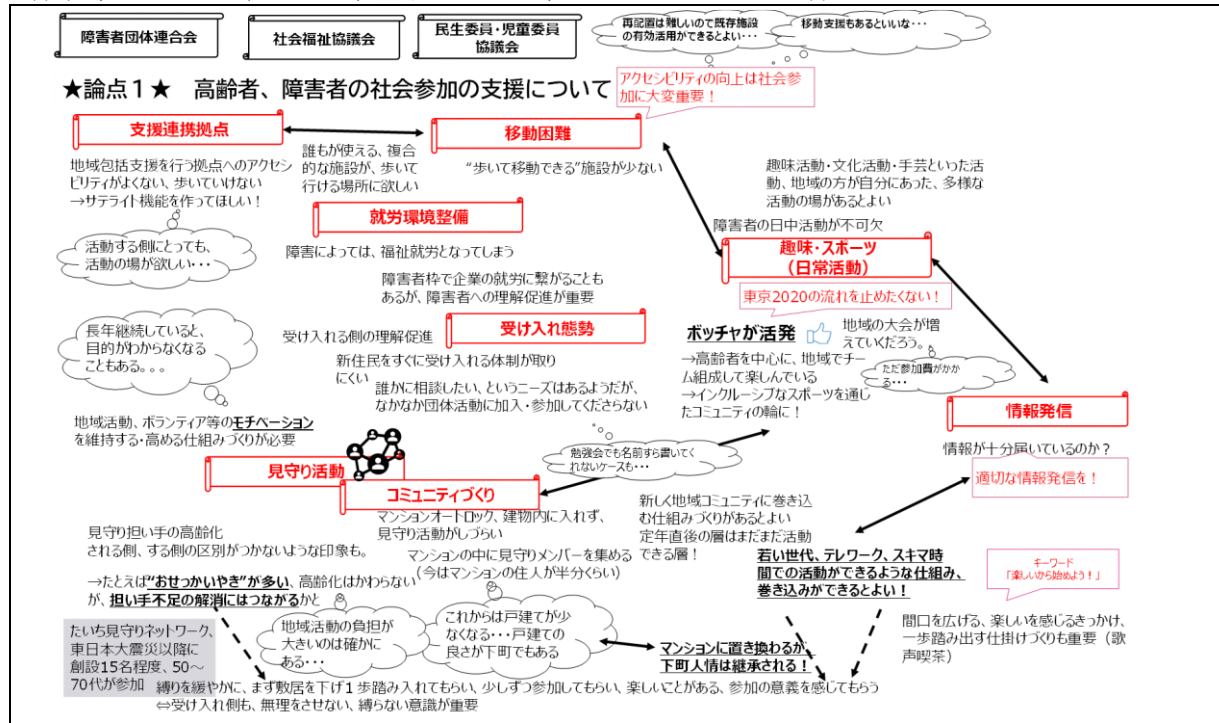
*** グループヒアリング参加団体（令和5年1月10日（水）10：00～12：00）**

- ・ 地域防災活動拠点会議・住民防災組織
- ・ 墨田区耐震化推進協議会
- ・ 特定非営利活動法人 雨水市民の会
- ・ 墨田区防災士ネットワーク協議会

② グループインタビュー結果

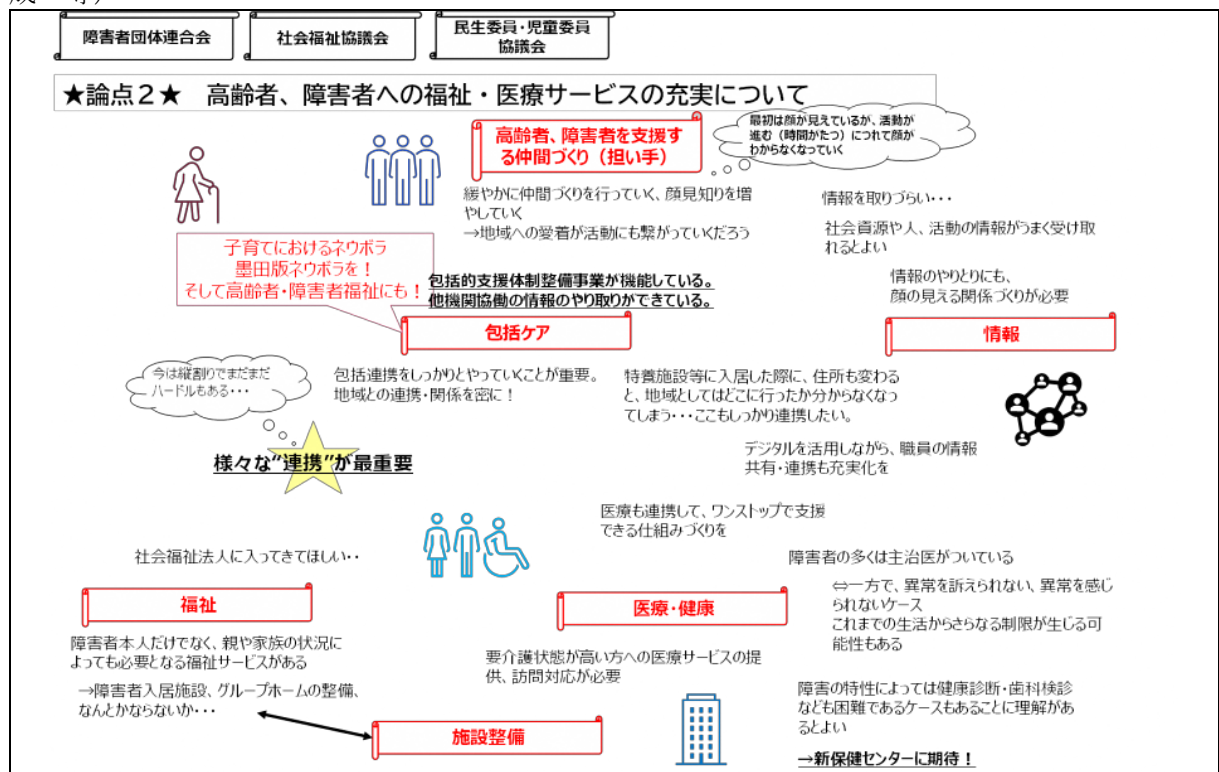
ア) 福祉・医療分野

* 論点1 福祉・医療：高齢者、障害者の社会参加の支援について
(就労、ボランティア・地域活動への参加、生きがいつくり 等)



* 論点2 高齢者、障害者への福祉・医療サービスの充実について

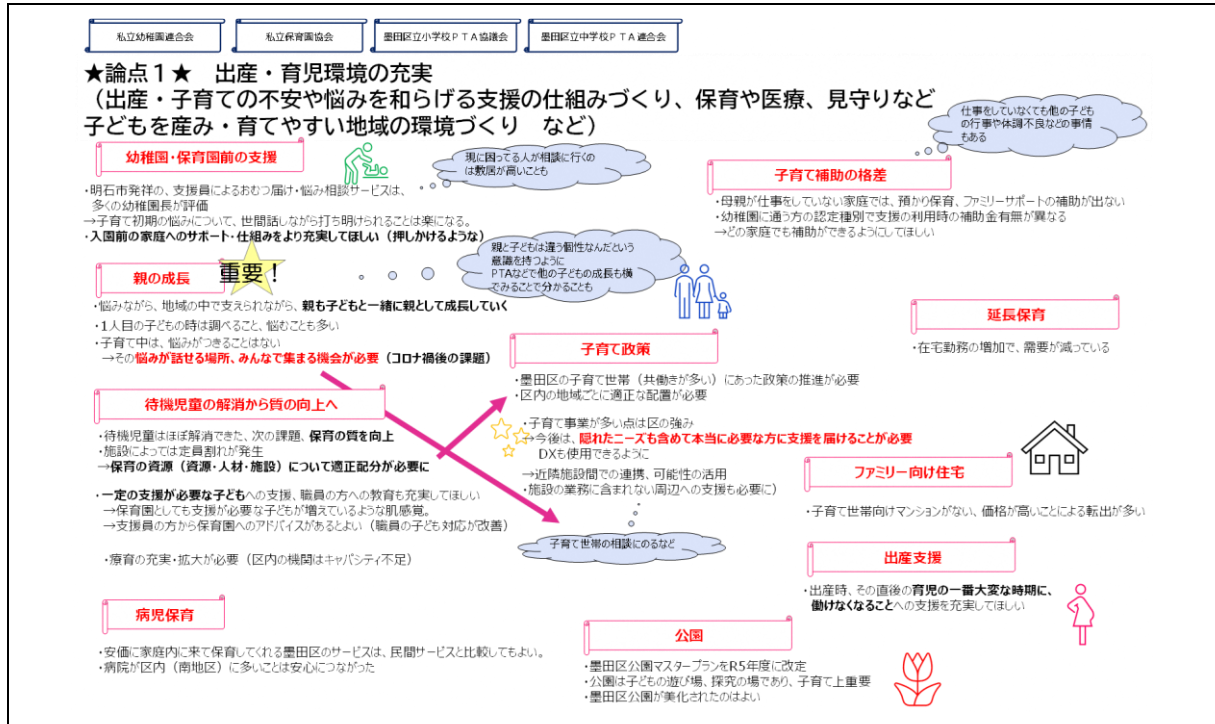
(多様な主体の連携による福祉・医療提供体制の充実、地域福祉の担い手となる団体、人材の育成 等)



イ) 子ども・子育て分野

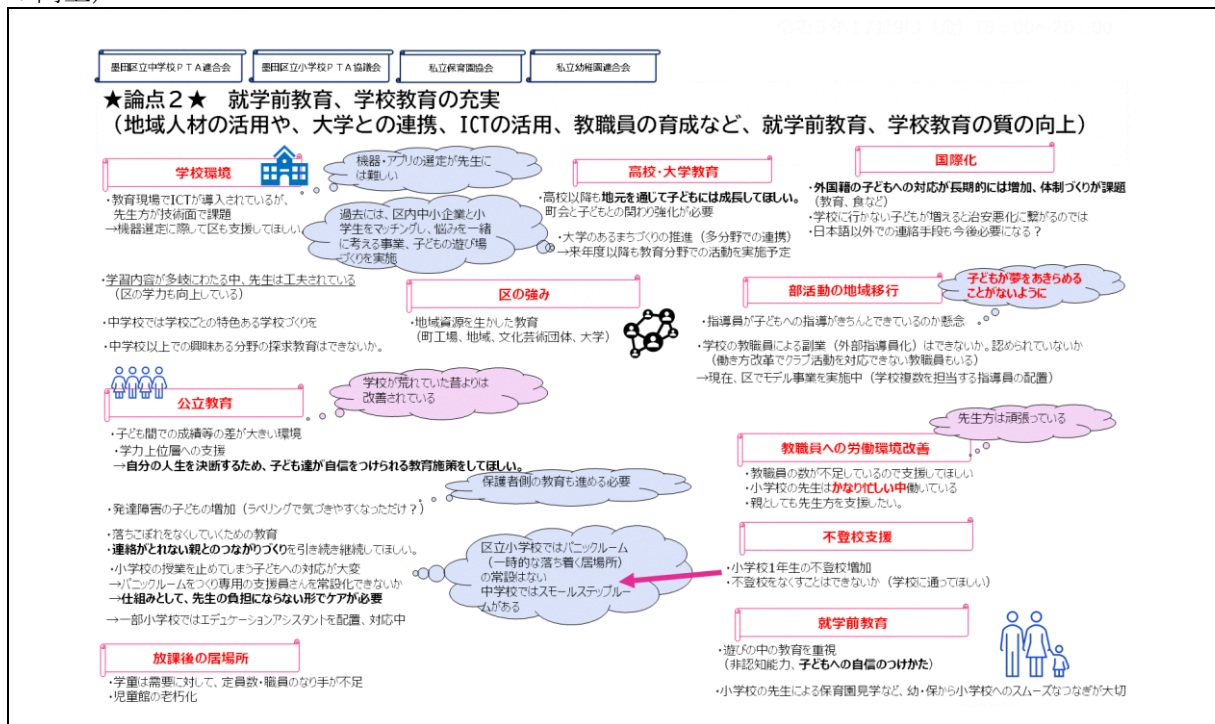
* 論点1 出産・育児環境の充実

(出産・子育ての不安や悩みを和らげる支援の仕組みづくり、保育や医療、見守りなど子どもを産み・育てやすい地域の環境づくり など)



* 論点2 就学前教育、学校教育の充実

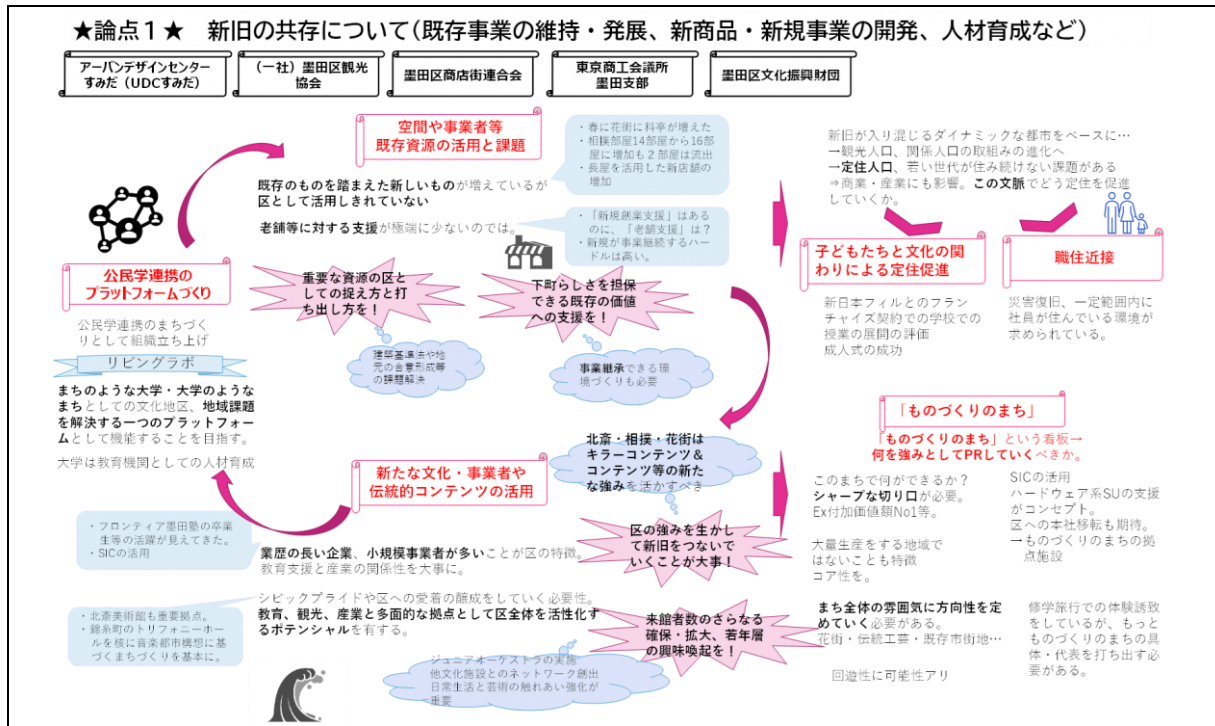
(地域人材の活用や、大学との連携、ICTの活用、教職員の育成など、就学前教育、学校教育の質の向上)



ウ) 産業・観光分野

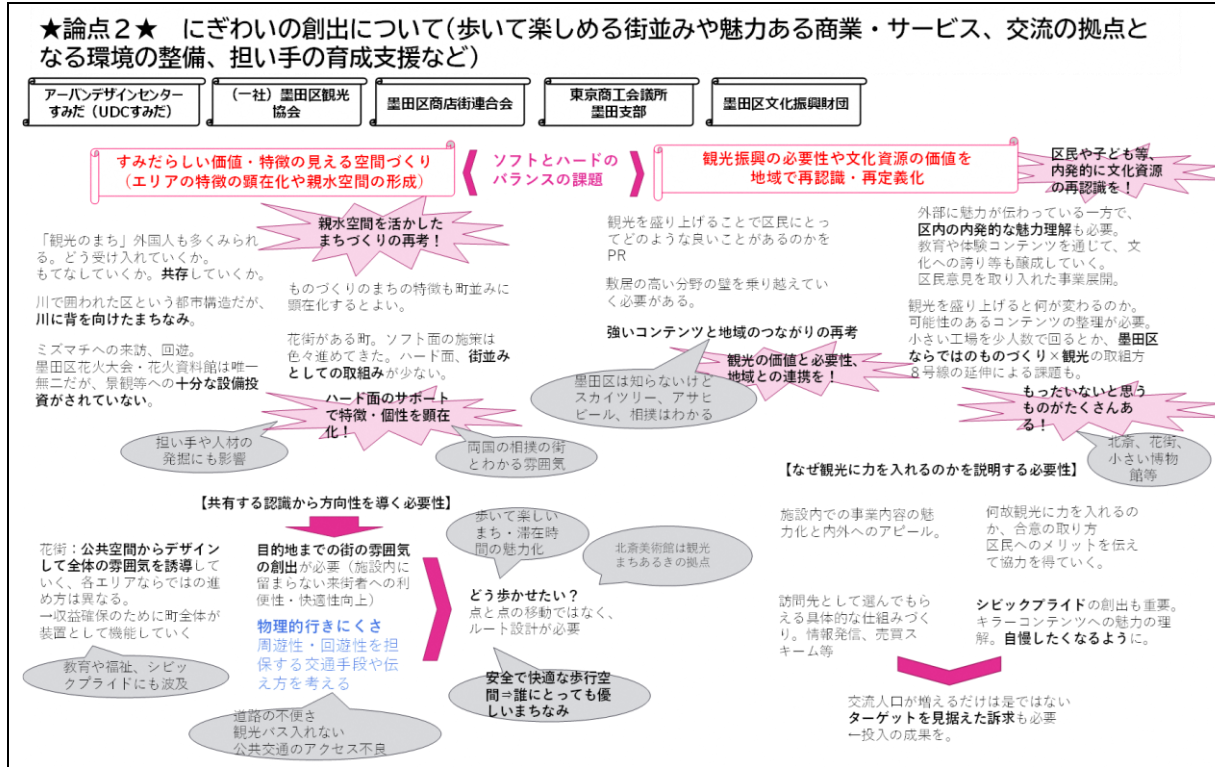
* 論点1 新旧の共存について

(既存事業の維持・発展、新商品・新規事業の開発、人材育成 など)



* 論点2 にぎわいの創出について

(歩いて楽しめる街並みや魅力ある商業・サービス、交流の拠点となる環境の整備、担い手の育成支援 など)



エ) 防災・まちづくり・環境分野

★ 論点1 災害に強い地域社会づくり

(防災に係る区民の自助、地域の共助に係る取組、協定等による災害対策の強化 等)

雨水市民の会

耐震化推進協議会

防災活動拠点会議・住民防災組織

防災士ネットワーク協議会

★ 論点1 ★ 災害に強い地域社会づくり(主にソフト対策)

地域コミュニティの強化

地域のコミュニティが強い地域である

過去、町工場の経営者が町会の役員を担い、コミュニティが活発であった
←バブル以降は廃業等に伴い開発・新住民、コミュニティの状況が変わってきている。

役員の高齢化・担い手不足により災害被害拡大への危惧

イザ！カエルキャラバン！
←子ども向けだが、保護者との交流もイベントを通じた新住民との交流

訓練

自然発生的にリーダーがいるが、リーダーを事前に育てることも必要では
←一言会ではそうした人がいる

様々な住民に参加してほしいところだが、ライフスタイルも多様で、難しいところ

参加者の高齢化・固定化が問題
マンネリ化して生きているところもあるが、昼夜での防災訓練は必要である

雨水の有効活用

雨水をためている場所が大型施設等であるが、戸別にも自助、地域でためる共助も必要
貯水が27,000t近い
自分の近くに貯水槽があることを知らない方も多い
使わないとあることを忘れてる
→雨庭づくりにより見える化している

雨水はためる→下水道料金を下げるインセンティブになれば進むかな...
奥田区が区として貯めた分の補助できないか

雨水は飲めることを広めたい
←災害時の生きる力になる
定期的な水質検査はいざというときの安心感につながる。
生活用水もためることを浸透させたい
風呂の水が溜まっていれば1週間はもつ
簡易ろ過で飲める

まず水の確保
ローリングストックの実践を
その上で非常食の確保も

自助

自助が最も重要
災害時の非常時バッグを「持ち出せるか」という視点で抜けている
今は在宅避難、しっかり伝えていなければならない
3日間(72時間)は自ら生き抜く意識を

災害時の情報取得

デジタルサインageを使った情報収集・発信が必要ではないか
←サインageの適切な設置・(配置)必要な情報の事前精査を

避難所対策

新住民が多い、避難所バンクしそう...
避難所、単純に不自由もあるが、何より足りない...避難行動を取ったのに避難ができない状況もありうる

またまた備蓄への意識は足りない印象...
実際にどれくらい確保しているのかは...

「避難できれば大丈夫」
「大丈夫」
「大丈夫」
「大丈夫」

「避難所バンクしそう...」
「避難所、単純に不自由もあるが、何より足りない...」
「避難行動を取ったのに避難ができない状況もありうる」

「自助が最も重要...」
「災害時の非常時バッグを「持ち出せるか」という視点で抜けている...」
「今は在宅避難、しっかり伝えていなければならない...」
「3日間(72時間)は自ら生き抜く意識を...」

「デジタルサインageを使った情報収集・発信が必要ではないか...」
「サインageの適切な設置・(配置)必要な情報の事前精査を...」

★ 論点2 災害に強い都市基盤づくり

(建築物の耐震化、不燃化、風水害対策の強化、避難対策の強化 など)

雨水市民の会

耐震化推進協議会

防災活動拠点会議・住民防災組織

防災士ネットワーク協議会

令和5年1月10日(水) 10:00~12:00

★ 論点2 ★ 災害に強い都市基盤づくり(主にハード対策)

路地対策

路地は魅力的な空間
一方で、防災面では(不燃化・耐震化・洪水被害拡大)等の懸念も大きい、まだまだ対策は不十分

東京都の不燃化特区はあるが、風情があつてよいまち、よい空間がある。雰囲気を残しつつ不燃化することは難しいところもある...。住む人のリスク許容も一定は必要か...

耐震化・不燃化

耐震化・不燃化の助成額は上がっているが、...またまたお金が足りない(経済的理由)ために進まない
←どう進めればよいのか...
不燃化・耐震化は行政にお願いしなくてはならないところもある。

Q: 地域防には火山噴火(富士山)があるか?
←(区回答) その他災害編としてある。都の想定を踏まえて記載を練り込んでいく必要があると考えている

まちの防災診断

防災団地としての理想像があるよさそう。
←白鹿防災団地に逃げれば大丈夫と思ってる人もいる。居住者も高齢化している。今後の活用も再検討するべきか

延焼遮断・オープンスペース

人口減少に伴い空き家は一層増加する!
空き家の有効活用

空家は災害時の延焼拡大などの問題もあるが、プラスの財産にしたい
→農園化、公園化による防災対策を
農園はコミュニティづくりにもつながる

水害(越水)対策

町工場(1階に機械が置いてある)、入口の浸水予防防堤設置など対策への助成があると...
区だけでの対策ではなく、国・都と連携してほしい!

特に荒川、どこが決壊するかで被災状況は変わる。津波の祖上も然り。
被災シナリオに応じ、科学的予測に基づく対策や普及啓発が必要なのでは?

避難しなくても住めるまちづくりをしてほしい!

③ 区内団体の意見の整理

- ・ここでは、グループインタビューにおける討議結果を中心として、別途実施した個別ヒアリングで提示された意見も踏まえて、分野ごと、テーマごとに今後のまちづくりにおいて留意すべき主要なポイントを整理する。

ア) 福祉・医療分野

■論点1 高齢者、障害者の社会参加の支援について

□支援連携拠点のアクセスについて

- ・地域包括支援を行う拠点へのアクセスについて、高齢者・障害者が歩いて利用できるかという視点が求められる。
- ・施設利用は社会参加の観点からも重要であり、既存施設の活用や、東京の交通手段に合った移動支援の仕組みの検討が必要である。
- ・こうした施設は活動する側にとっても拠点となる場として重要である。

□高齢者、障害者の就労環境の整備について

- ・就労促進に向けて受け入れる企業の理解促進が必要である。

□見守り活動の充実に向けたコミュニティづくりと受け入れ態勢の整備について

- ・地域コミュニティの担い手の高齢化が進展しており、その確保が重要である。
- ・オートロックが整備されたマンションが増加しており、マンション住民にもコミュニティ活動に参加してくれている人も少なくないが、一層の参加促進が必要である。
- ・地域活動への参加は負担が大きいことも確かであり、参加のハードルを下げ少しずつ参加してもらおうこと、楽しみや意義を感じてもらおうこと、若い世代やテレワーク勤務者が隙間時間で活動できる仕組み、参加に係る適切な情報を提供することなどが有効である。
- ・受け入れる側も無理させない、縛らない意識が重要である。

□高齢者・障害者の健康づくり、趣味・スポーツ等の活動がしやすい環境整備について

- ・高齢者・障害者の日常的な活動として、趣味活動・文化活動・手芸といった活動、地域の方が自分にあった、多様な活動の場があるとよい。
- ・区内に居住する高齢者が、いつでも気軽に地域の老人クラブ活動に参加できる状態が維持されている。このことに、公共施設の施設利用料が安く活動しやすいことが寄与している。
- ・学校との連携により高齢者と子どもたちとの交流の機会を増やすことが有効である。

□高齢者・障害者の健康づくり、趣味・スポーツ等に係る個人や団体の支援について

- ・東京2020パラリンピックを契機として区内でもポッチャが活発になっており、こうした可能性を広げる取組が必要である。
- ・区報で健康・福祉の欄で紹介されている様々なイベントは健康づくり、生きがいづくりに有効である。

- ・個人でスポーツジムに通うことも、健康づくりとともに、そこでの人間関係の創出も期待できるなど有効であり、健康寿命延伸に間違いなく寄与している。
- ・リーダーの不在により活動団体が解散、減少するケースも見られるため、その育成やデジタル化等による各種事務負担の簡素化などの支援が必要である。

■論点2 高齢者、障害者への福祉・医療サービスの充実について

□高齢者・障害者を支援する仲間づくりについて

- ・緩やかに仲間づくりを行っていく、顔見知りを増やしていくことが有効である。
- ・ご近所づきあいから顔見知りになり、それが地域への愛着を生み出すことにつながる。こうした意識が福祉支援にも繋がる。
- ・活動に活用可能な社会資源や人材、活動に関する情報を得やすくすること、情報のやり取りに際しても顔が見える関係づくりをすることなどが重要である。

□地域包括ケアについて

- ・包括連携をしっかりとやっていくことが重要であり、そのためにデジタルの活用などにより、地域と関係主体の連携・関係を密にし、ワンストップで支援できるようにすることが必要である。
- ・施設等に入居した際も、地域として居場所が把握できていることが望ましい。
- ・子育てにおけるネウボラ（切れ目のない支援）と同様の考え方を、高齢者・障害者福祉にも当てはめた墨田版ネウボラの構築が望ましい。

□施設整備と福祉サービスの整備について

- ・障害者入居施設、グループホームの整備が必要である。
- ・障害者本人だけでなく、親や家族の状況によっても必要となる福祉サービスがあり、こうしたサービスの充実が必要である。

□医療・健康支援について

- ・障害者の中には、異常を訴えられない、異常を感じられない方や、障害の特性によっては健康診断・歯科検診などを受診することも困難であるケースもあることを理解したうえで、医療・健康支援を考える必要がある。
- ・こうした点の強化について、新保健等複合施設に期待したい。
- ・口腔機能の重要性について行政からのアナウンスを強化してほしい。重症化する前に早めに治療することが重要であり、また生活習慣の影響も大きいので若い世代からの啓発が重要である。

□円滑な医療関係機関の連携体制の活用について

- ・墨田区は従来から医療関係機関の連携が円滑であり、コロナ対策にもこの体制が効果的に機能した。今後もこの体制の維持が期待される。
- ・目指すべきは、医・歯・薬・看護・介護・福祉サービス、いわゆる多職種全体としてのスムーズ

な連携である。各団体の交流はある程度出来つつあるが、全体としてのまとまりに未だ問題があるため、区が主導して医療・介護関係主体の連携を強化してほしい。

- ・各団体への委託事業について、滞りなく履行できるように支援していただきたい。
- ・8つの包括センター相互の連携の強化が重要である。各包括独自の事業について、良いと思われる事業は積極的にすべてのセンターで行えるよう、情報共有・連携が出来ると良い。

□医療介護福祉サービスのIT化について

- ・医療介護に関わる主体間の連携に際して、円滑な連携のために従来の紙ベース（多職種連携シート）の伝達ではなく、電子媒体化が必要である。
- ・災害時の要配慮者の情報について、情報量が多いため電子媒体化が必要である。
- ・医療に関係する多職種間における電子媒体化による情報共有について、以前墨田区ではMCS（メディカルケアステーション）を活用した情報共有の話があったが、課題もあり、進んでいない。医療だけでなく介護関係者も含め、医療DXやIT化を進める必要がある。

□平時からの対策拠点整備の必要性について

- ・災害や新しい感染症に対し、新保健等複合施設や新医師会館（休日応急診療所）、各病院などを活用し、平時から対応できる拠点を整備することが必要である。

□高齢者支援総合センターと関係団体の連携について

- ・高齢者支援総合センターと関係団体との連携が高齢者の健康維持に寄与しており、関係団体への情報提供、活動支援など連携の緊密化を図ることが有効である。

イ) 子ども・子育て分野

■論点1 出産・育児環境の充実に係る論点

□子育て初期の悩みへの支援について

- ・明石市発祥の、支援員によるおむつ届け・悩み相談サービスのように、入園前の家庭へのサポートの充実を検討すべきである。
- ・出産直後の育児の一番大変な時期に働けなくなることへの支援の充実が必要である。
- ・親子の孤立を防ぎ、親子の心配・ストレスを減少させることが必要であり、産前及び産後の自宅への訪問を徹底し、区で受けられる相談やサービスの情報を提供することが有効である。

□親の成長・育児環境の変化について

- ・悩みながら親も子どもと一緒に親として成長していくので、その支援が重要である。
- ・そのため、悩みが話せる場所、みんなで集まる機会が必要。コロナ禍後はこの点が特に重要である。
- ・共働きの世帯が増えているが、改めて家庭教育の大切さを認識することが重要である。

□保育の質の向上について

- ・子どもの減少や在宅勤務の増加で保育需要が減少し、定員割れも生じている中、保育の資源（資源・人材・施設）の適正配分により、保育の質の向上を図ることが必要である。
- ・特に、一定の支援が必要な子どもへの支援、病児保育への対応充実などが想定され、職員への教育や体制整備に係る保育園への支援が必要である。

□子育て政策の充実・改善について

- ・児童館や子育てひろばのプログラムが充実しており、活動内容も素晴らしいので継続していくことが重要である。
- ・子育て事業が多いことは墨田区の強みだが、今後は共働きが多いという地域特性にあった政策の充実が必要である。
- ・また、DVへの対策など隠れたニーズに対する対応の強化も重要である。
- ・ただし、預かり保育、ファミリーサポートの利用に際して、認定種別でサービス利用時の負担が異なるといった点について、家庭の状況による支援の格差について配慮が必要である。

□公園の充実について

- ・公園は子どもの遊び場、探究の場であり子育て環境として重要であり、充実が必要である。

□情報発信について

- ・ライフステージにあった確実な情報伝達や当事者目線での情報発信が必要である。
- ・当事者同士が情報交換できるピアサポートの充実やそれに向けて当事者へ情報が届くように分野を超えて協働による情報発信の強化を図る必要がある。

■論点2 就学前教育、学校教育の充実

□学校環境について

- ・教育現場でICTが導入されているが、活用にあたっては技術面で課題があり、先生方への支援が必要である。
- ・学習内容が多岐にわたる中、先生は工夫されており、こうした取組の充実が望ましい。
- ・中学校では学校ごとの特色ある学校づくりや探求学習の充実が望ましい。

□公教育について

- ・発達障害の子どもの増加など、子ども間の学力等の格差が大きい中、それぞれに特性に対応した、子ども達が自信をつけられる教育施策が重要である。
- ・連絡がとれない親とのつながりづくりが重要である。
- ・子どもを落ち着かせるパニックルームの整備、エデュケーションアシスタントの配置など、授業に適切に参加できない子どもへの対応強化が必要。(就学前の幼・保と学校間の情報連携含む)
- ・町工場、地域、文化芸術団体、大学など地域資源を生かした教育の充実が有効である。
- ・学校で防災に対する備えについて教育することも重要。地域と連携し防災授業に取り組む学校

もあり、良い取組は真似して他の学校にも広がると良い。

- ・小学校1年生の不登校が増加しており、不登校対策の強化が必要である。

□教職員の労働環境改善について

- ・教職員数が不足し、多忙化しており、対策が必要である。
- ・教員が保護者への対応に追われ、負担が増加しているため、保護者対応の窓口を設置し、リタイアされたベテラン教員などを活用し対応を集約するのが望ましい。

□部活動の地域移行について

- ・教職員の負担軽減の観点から部活動の地域移行が必要だが、指導員が子どもへの指導がきちんとできているのか懸念があり、指導員の育成が重要である。
- ・学校の教職員による副業（外部指導員化）の検討も必要である。

□放課後の居場所について

- ・学童は需要に対して、定員数・職員のなり手が不足しており、充実・強化が必要である。
- ・児童館も老朽化しており、改善が必要である。
- ・放課後子ども教室や児童館、学童クラブ等、きちんと学校・地域・各施設間での情報連携ができていないと感じるため、継続が重要である。

□就学前教育について

- ・就学前における遊びの中の教育を重視するとともに、小学校の先生による保育園見学など、幼・保から小学校への接続をスムーズにすることが重要である。

□外国籍の児童への対応について

- ・外国籍の子どもの増加が見込まれるため、言語や食など受け入れ体制の充実が必要である。

ウ) 産業・観光分野

■論点1 新旧の共存について

□空間や事業者など既存資源の活用について

- ・花街や相撲部屋、北斎など、地域資源を活用した新しいものが増えているが、まだ十分に活用しきれておらず、支援が必要である。
- ・特に、新規創業支援は充実しているが、下町らしさを生かす観点から、老舗など既存産業への支援も重要である。
- ・すみだトリフォニーホールやすみだ北斎美術館ともに一定の区民来館者がおり、区民が自ら芸術に触れようとする土壤が定着しつつあり、文化施設以外でも地域連携を強化することで芸術への理解が更に深まると考えられる。

□公民連携のプラットフォームについて

- ・大学と地域が連携し地域課題を解決する一つのプラットフォームとして機能することを目指す「リビングラボ」の取組が進められており、その活用が望ましい。

□新たな文化・事業者や伝統的コンテンツの活用

- ・フロンティアすみだ塾による人材や墨田区産業共創施設の活用などにより、区の強みを生かして新旧をつないだ事業の創出が重要である。
- ・芸術に係る施設や活動を活かして、シビックプライドや区への愛着の醸成をしていくことが重要である。

□子どもたちと文化の関わりによる定住促進

- ・新旧が入り混じるダイナミックな都市の特性を基礎として、観光人口、関係人口を増大する取組の充実が必要である。
- ・若い世代の定住性に課題があり、芸術文化をはじめとした地域資源の活用によりこれを克服する取り組みが重要である。

□ものづくりのまちとしての特性の活用について

- ・「ものづくりのまち」として具体的に何を強みとしてPRしていくべきか検討が必要である。
- ・観光政策としても修学旅行の体験学習を誘致する観点からも、墨田区の代表的なものづくりは何かを検討することが必要である。
- ・墨田区産業共創施設はものづくりのまちの拠点施設であり、その効果的な活用が重要である。

■論点2 にぎわいの創出について

□すみだらしい価値・特徴の見える空間づくり（特徴の顕在化や親水空間の形成）について

*親水空間を生かしたまちづくり

- ・川で囲われた区という都市構造だが、川に背を向けたまちなみとなっており、東京ミズマチ、リバーウォークなど親水空間の効果的な活用が必要である。

*特徴のみえやすいまちづくり

- ・ものづくりのまちの特徴が町並みに顕在化させることや、花街があるまちという特徴も、デザイン面に反映して街並みで表すことなどが必要である。

*歩行空間の整備

- ・目的地までの街の雰囲気創出が必要。
- ・周遊性・回遊性を担保する交通手段とそのPRが必要である。
- ・歩いて楽しく魅力のある歩行ルート設計、整備が必要である。

□観光振興の必要性や文化資源の価値の再認識・再定義について

*観光の価値と必要性の説明と情報発信

- ・観光を盛り上げることで区民にとってどのような良いことがあるのかを区民にPRし、合意形

成を図ることが必要である。

- ・観光客へのPR、シビックプライドの醸成などターゲットを見据えた地域の魅力の訴求が必要。
- ・来館につながる幅広い情報発信やオンラインチケット導入、外国語標記や分かりやすい案内など、訪問先として選択しやすくなる仕組みづくりや利便性・快適性を感じられる施設づくりを進める必要がある。

＊地域の観光資源の再認識と理解促進

- ・外部への魅力のPRだけでなく、教育や体験コンテンツなど、区民向けに地域の魅力の理解を促進する機会を創出し、誇りを醸成する取り組みも重要である。
- ・墨田区ならではのものづくりと観光の融合など、可能性のあるコンテンツの整理が必要である。
- ・墨田区が芸術文化分野で持つ強みの一つである、新日本フィルハーモニー交響楽団との連携を積極的に図ることが望ましい。

エ) 防災・まちづくり分野

■論点1 災害に強い地域社会づくり

□地域コミュニティの強化について

- ・墨田区は地域コミュニティの結びつきが強い地域だが、新住民の増加や役員の高齢化などにより、コミュニティの状況が変わり、町会の発信力もやや低下傾向である。
- ・災害対策には地域コミュニティの共助の機能が重要だが、新住民への対応やコミュニティ意識の醸成が必要である。
- ・昼間・夜間の多様な区内滞留者に合わせた災害対策が必要である。

□防災訓練について

- ・防災訓練への参加者の高齢化・固定化が問題となっており、様々な住民の参加促進が必要。
- ・多様化するライフスタイルに対応した参加しやすさの改善が必要である。
- ・参加促進に向けて地域のリーダーを育成することが必要である。

□避難所対策について

- ・人口増加により避難所が不足している懸念があり、その充実やホテル等との協定締結など民間主体との連携強化が必要である。

□自助の強化について

- ・在宅勤務普及で自宅にいる人が多いため、非常時バッグの準備などがより重要であり、3日間は自ら生き延びられる備えが必要である。
- ・不燃化・耐震化対策や空き家対策が必要である。
- ・自助の支援として、デジタルサイネージを活用した情報発信について、配置や情報提供内容の精査などの充実・強化が必要である。

□雨水の有効活用について

- ・災害時の水確保の重要性は能登地震でも明らかになっており、雨水の飲み水としての活用について区民の意識向上が必要である。
- ・雨水活用の貯水槽について、現状は大型施設での整備が中心だが、その設置場所の周知の他、風呂水などを戸別にためる自助、地域でためる共助の促進も重要である。

■論点2 災害に強い都市基盤づくり

□路地対策

- ・路地は魅力的な空間である一方、不燃化・耐震化・洪水被害など防災面では等の懸念も大きく、対策が必要である。

□まちの耐震化・不燃化について

- ・耐震化・不燃化、地震対策などへの助成は行われているが、十分進んでいるとは言い難く、支援制度の周知や利用促進などの取組が必要である。

□まちの防災診断について

- ・地域住民に災害の視点からまちあるきをしていただき、ARやXRなどを活用して災害対策に係る情報を住民が知ることができる取組や、防災対策基盤の見学など、体験を通じて知識を得られるようにすることが有効である。

□延焼遮断・オープンスペースについて

- ・将来の空き家の増加に対し、放置すれば災害時の延焼拡大などにつながるため、農園化、公園化により災害対策にプラスとする取組が必要である。

□水害対策について

- ・対策には国・都との連携が必要。
- ・町工場は1階に機械が置いてあることが多く、入り口の浸水予防堤設置など対策への助成があると良い。
- ・垂直避難対策としてゴムボートの整備も必要である。
- ・ハザードマップは有効であり、区民への周知が重要である。
- ・荒川のどこが決壊するかで被災状況は変わるため、被災シナリオに応じた科学的予測に基づく対策や普及啓発が必要である。

5. 人口推計結果

(1) 区の人口動向と東京都の将来人口見込み

① 人口動向

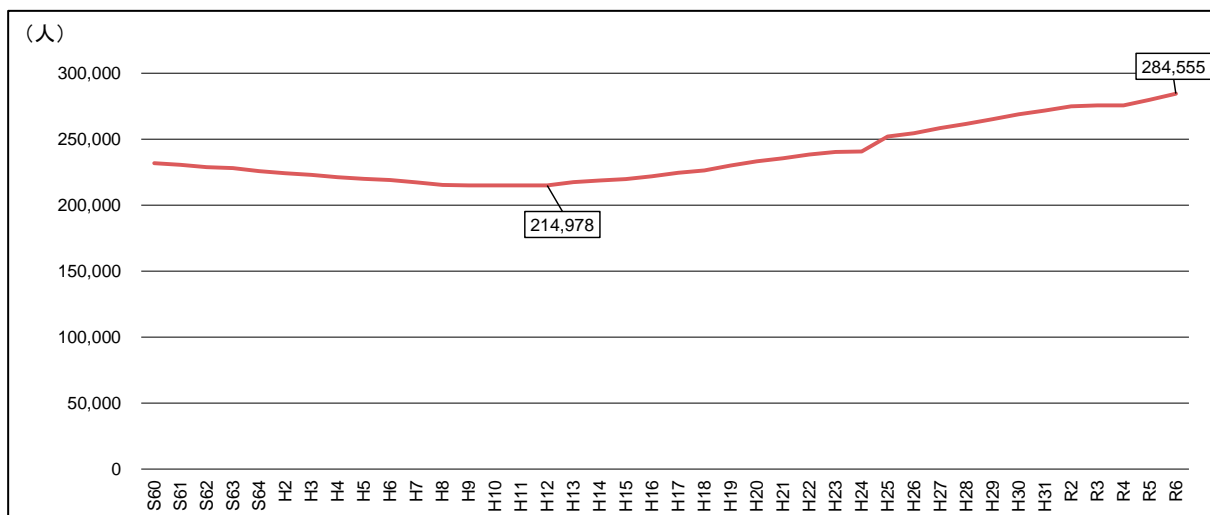
将来人口推計は、これまでの区の人口動向から、そのトレンドが今後も続くとした場合に見込まれる期待値を算出するものである。そのため、過去のトレンドや社会情勢の変化、区内の住宅開発予定など、様々な要因を踏まえ、いくつかの仮定をおいて推計を行う必要がある。

そこで本項では、区の人口動向、東京都の将来人口の見込みを概観する。

ア) 区の人口動向

区の人口は昭和 60 年から平成 12 年にかけて減少し、平成 12 年には 214,978 人であった。その後増加に転じ、令和 6 年には 284,555 人となっている。新型コロナウイルス感染症拡大期において、ほぼ横ばいであったものの人口減少となることはなく、人口増加が続いている。

図表 5-1 区の人口推移(各年1月1日時点)



資料：住民基本台帳人口（各年1月1日時点）より作成

イ) 東京都の将来人口の見込み

都の将来人口推計によると、特別区全体の人口は令和 17（2035）年に 999 万人をむかえピークとなり、その後減少に転じると見込まれている

また、人口減少の要因として、全国的な人口減少に伴う転入者数の減少、高齢化による死亡数の増加により、社会増減数は縮小し、自然増減数は拡大すると見込まれている。

図表 5-2 東京都の将来人口の見込み



資料：東京都「『未来の東京』戦略附属資料 東京の将来人口」(令和5年1月)

図表 5-3



資料：東京都「『未来の東京』戦略附属資料 東京の将来人口」(令和5年1月)

(2) 将来人口推計

① 推計に用いるデータ

将来人口推計には、次のデータを用いる。

データ	内容	出所
1) 基準人口	令和5年4月1日時点の性別・年齢別人口（外国人含む）	住民基本台帳人口（令和5年4月1日現在）
2) 生残率	t年n歳の人口が、t+1年にn+1歳として生残している確率 ※性・年齢別に設定	国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」将来の生残率
3) 母親年齢別出生率	母親年齢（15～49歳）の各年齢人口に対する出生率	墨田区行政基礎資料集
4) 純移動率	t年n歳の人口に対して、t+1年のn+1歳時点での移動者数（転入者数・転出者数の合計）を算出するための期待値	基準人口並びに生残率から算出

② 推計方法

将来人口の推計方法は次のとおり。

□0歳の場合

t年の0歳男児（女児）人口

$$\begin{aligned}
 &= \text{女性 15～19 歳の男児（女児）出生率} \times \text{t年の女性 15～19 歳の人口} \\
 &+ \text{女性 20～24 歳の男児（女児）出生率} \times \text{t年の女性 20～24 歳の人口} \\
 &+ \dots \\
 &+ \text{女性 45～49 歳の男児（女児）出生率} \times \text{t年の女性 45～49 歳の人口}
 \end{aligned}$$

□1歳以上の場合

t+1年のn+1歳男性（女性）人口

$$\begin{aligned}
 &= \text{t年のn歳人口} \\
 &+ \text{t+1年のn+1歳における自然増減数} \quad (\text{生存数}) \\
 &+ \text{t+1年のn+1歳における社会増減数} \quad (\text{社会移動数})
 \end{aligned}$$

③ 推計結果

将来推計にあたっては、これまでの区の人口動向や新型コロナウイルス感染症拡大による人口移動の鈍化などのトレンドを踏まえ、いくつかの条件の下で推計を行った。

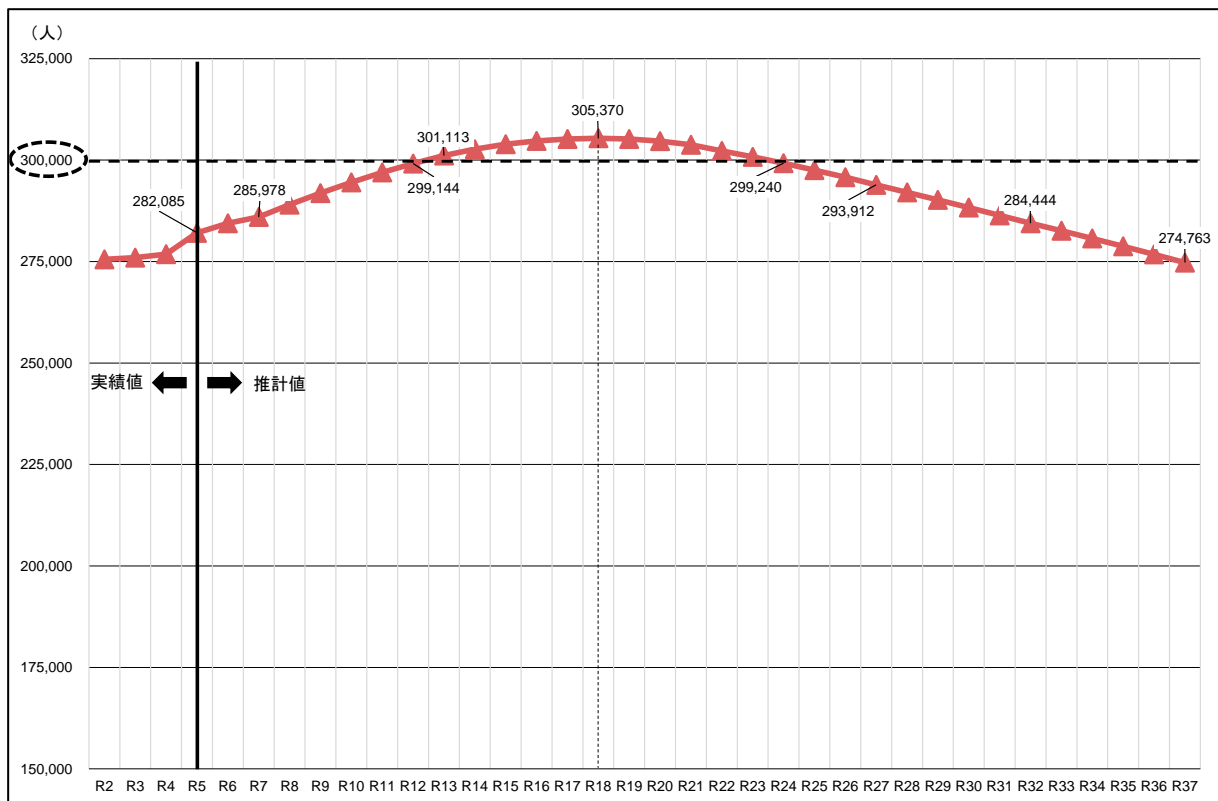
区の動向としてコロナ禍においても人口減少しなかったことを背景に、過去の趨勢を用いた推計とした場合には、令和 47 年まで 2,000～3,000 人／年ずつ単調に増加し続ける見込みとなった。しかしながら、東京都や特別区においても、今後は人口減少が見込まれており、区のキャパシティを考慮しても単調に増加し続けることは考えづらい。

よって、令和 5 年度の人口推計としては、過去の区の動向を踏まえるとともに、東京都における社会増減、自然増減の予測を考慮した推計を区の将来人口の【基本推計】として採用することとした。

ア) 総人口

区の総人口は令和 6 年以降増加し令和 18 年に 305,370 人となる。その後減少に転じ、令和 37 年に 274,763 人となる見込みである。

図表 5-4 基本推計結果(総人口)



イ) 年齢 3 区分人口

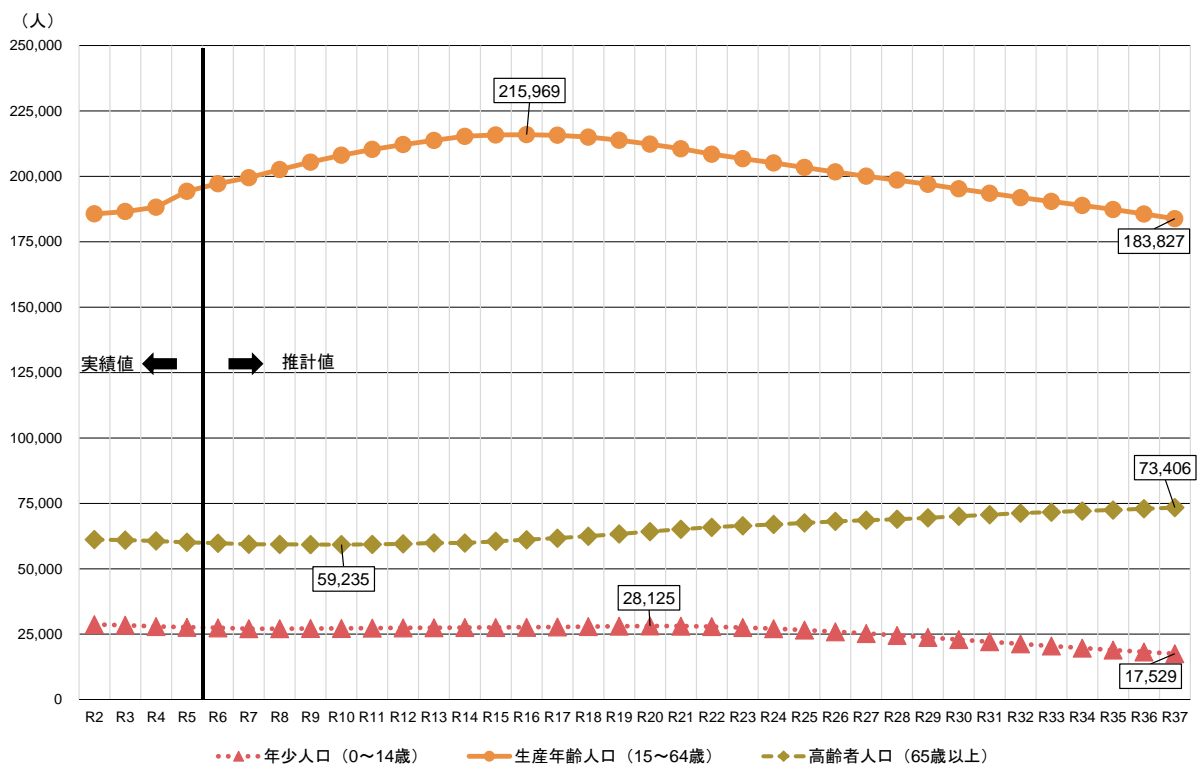
年少人口 (0～14 歳) は令和 6 年以降緩やかに増加し令和 20 年に 28,125 人となる。その後減少に転じ、令和 37 年に 17,529 人となる。

生産年齢人口（15～64歳）は令和6年以降増加し、令和16年に215,969人となる。その後減少に転じ、令和37年に183,827人となる。

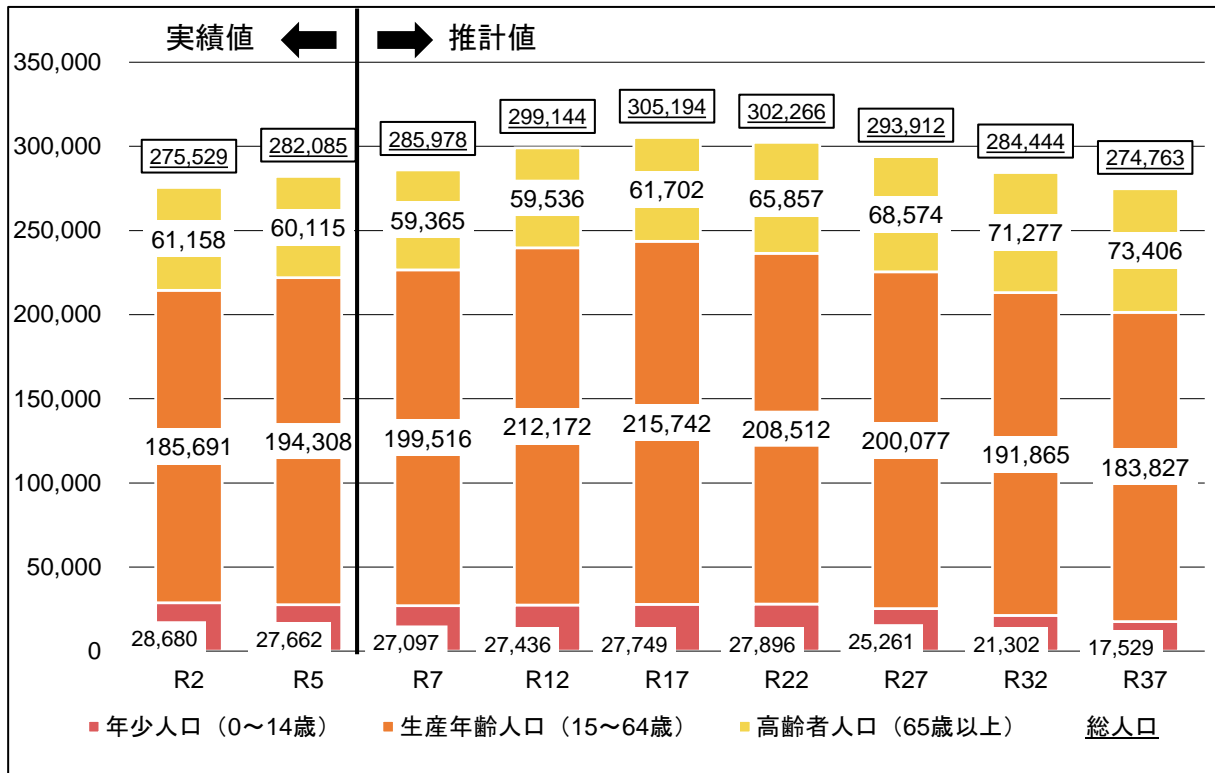
高齢者人口（65歳以上）は令和6年以降減少し、令和10年に59,235人となる。その後増加に転じ、令和37年に73,406人となる。

少子高齢化が大きく進む見込みであり、令和5年に比べ令和37年には年少人口は3.4ポイント低下、高齢者人口は5.4ポイント上昇する。なお、生産年齢人口は2.0ポイント低下する。

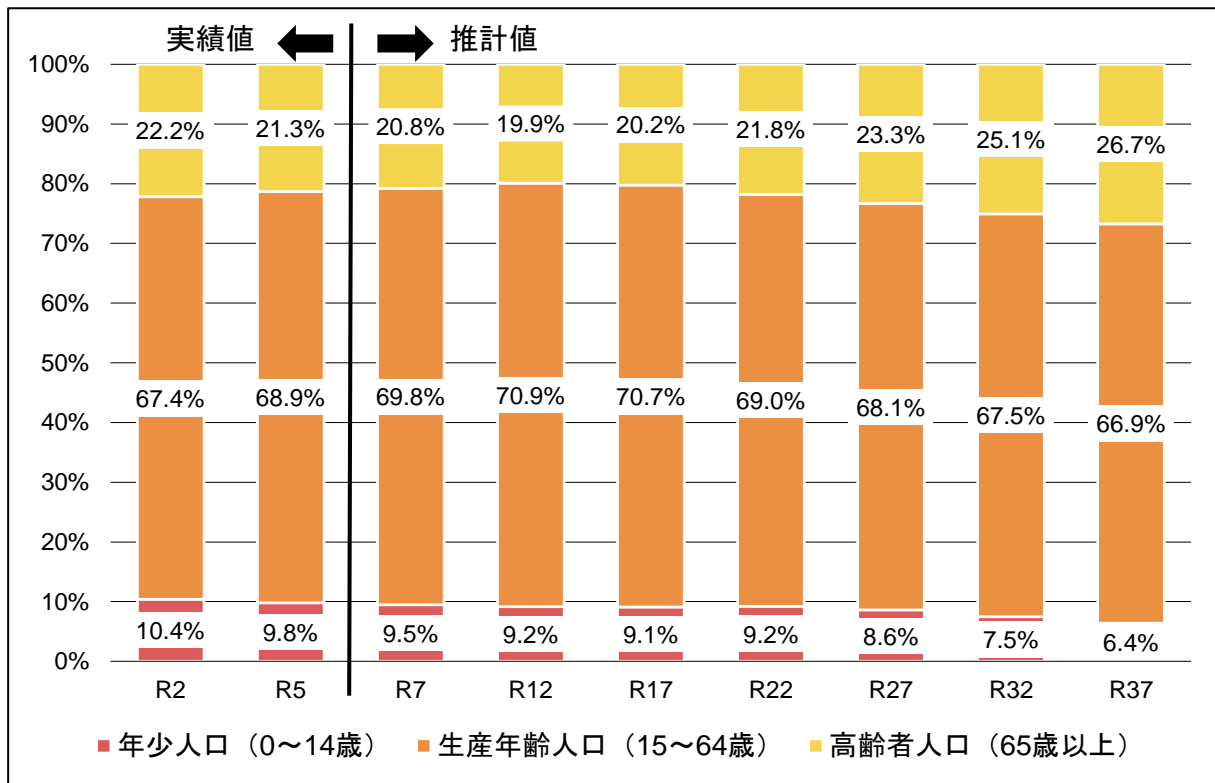
図表 5-5 年齢3区分人口の推移



図表 5-6 総人口と年齢3区分人口の5年ごとの推移



図表 5-7 年齢3区分人口比率



※小数点以下の処理上、表示上の数値の合計が100%とならない場合がある

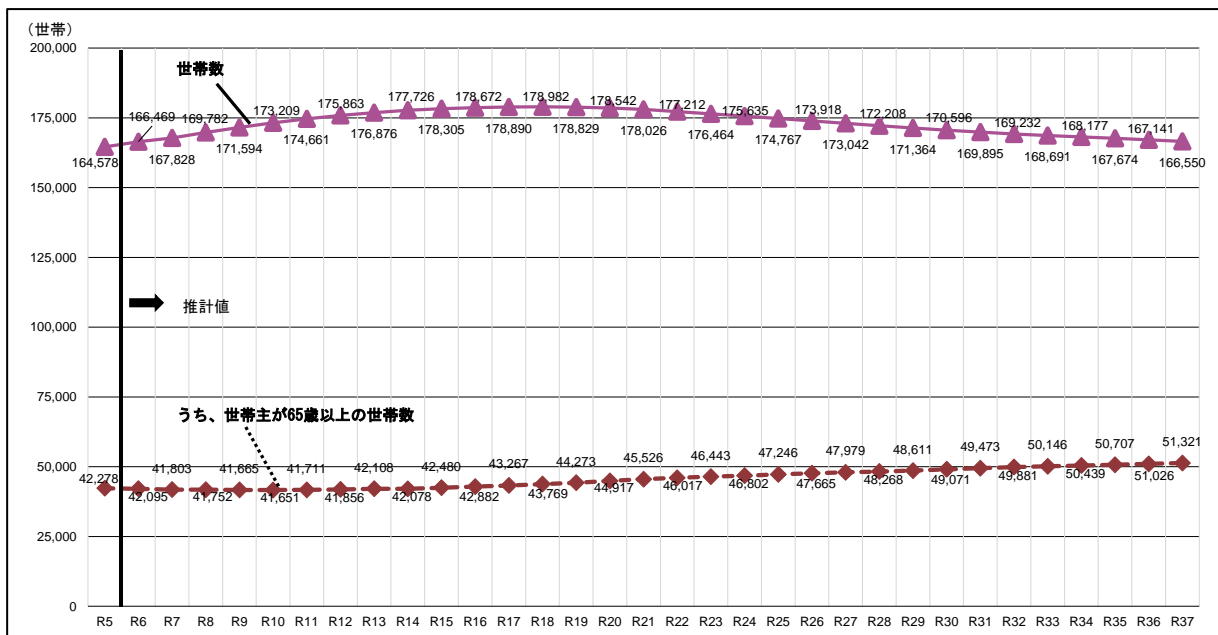
ウ) 世帯数

基本推計結果並びに令和2年国勢調査における世帯主の性別・年齢（5歳階級）別世帯数に基づき世帯数を推計した。

総世帯数は令和18年に178,982世帯に増加し、その後人口減少に転じる。令和37年には166,550世帯となり、令和6年の水準（166,469世帯）に戻る見込みである。

世帯数のうち世帯主が65歳以上の世帯数をみると、令和10年に41,651世帯に減少し、その後増加に転じる。令和14年には令和6年の水準まで戻り、令和37年には51,321世帯となる。

図表 5-8 世帯推計結果



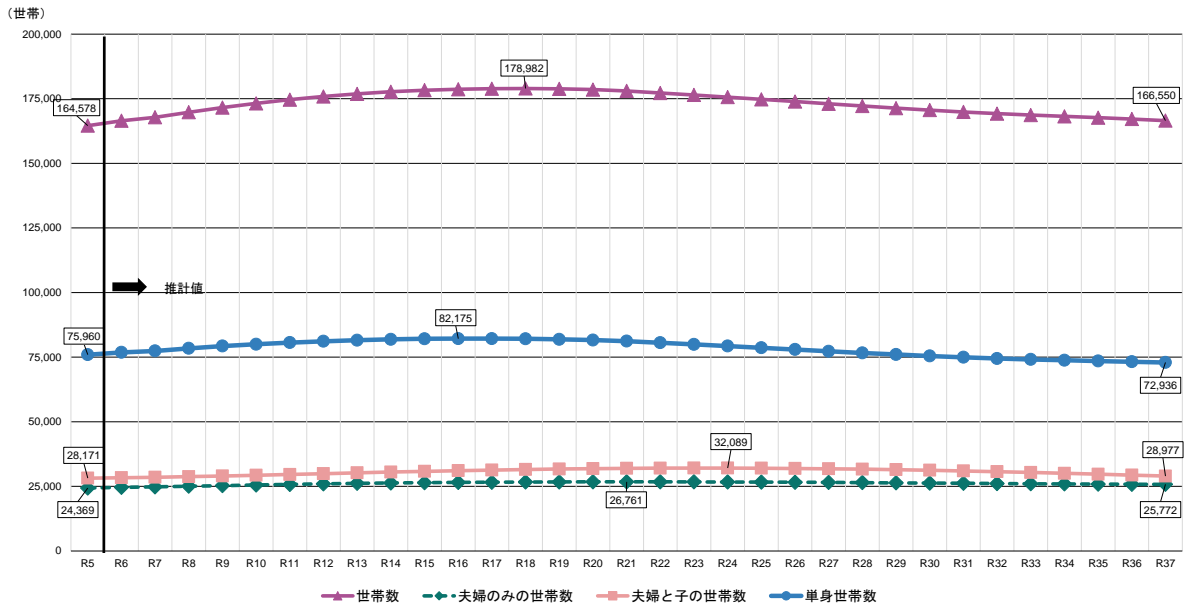
※令和5年における世帯主が65歳以上の世帯主数は総世帯数からの推定値である。

夫婦のみの世帯数をみると、2.5～2.6万世帯前後でほぼ横ばいに推移する見込みである。

夫婦と子から成る世帯数は、令和6年以降緩やかに上昇し、令和24年に32,089世帯となる。以降は減少し、令和37年には28,977世帯となる見込みである。

単身世帯については、令和6年以降上昇し、令和16年に82,156世帯となる。以降は減少し、令和37年には72,936人となる見込みである。

図表 5-9 世帯類型別世帯数



6. これからの墨田区のまちづくりの論点

(1) 国、都の動向からの論点

① 「暮らし続けたいまち」における論点

子ども・子育てにおいては、こども基本法の施行及びこども家庭庁の設置により、結婚・出産・子育てにおける切れ目のない支援や、教育の質の向上など、総合的な子育て政策が期待される。

健康・福祉においては、誰一人取り残さないインクルーシブな地域共生社会の実現に向けた取組が加速している。

まちづくりにおいては、新たな住環境基本計画の閣議決定を受け、空き家の増加や住宅ストック、マンションの2つの老い等への対策が重要課題である。また、にぎわいのある快適性の高いウォークアブルなまちづくりに期待が高まっている。

防災・防犯においては、頻発化・激甚化する災害に対し、DX化や誰一人取り残さない避難対策など、ハード・ソフトの両面から総合的に災害に強くしなやかなまちづくりを進める必要がある。また、特殊詐欺被害対策やSNSを通じたいわゆる闇バイトへの対策、子どもをはじめとする性犯罪等の防止に向けた取組が求められている。

地域コミュニティにおいては、町会・自治会等のデジタル化の推進や、地域内コミュニティの様々な主体間の連携が重要である。

② 「働き続けたいまち」における論点

産業においては、スタートアップ支援の取組が加速化している他、地域経済と雇用を支える中小企業における事業承継の円滑化、アフターコロナ時代の働き方も踏まえた働き方改革も引き続き重要課題である。

共生社会においては、女性活躍及び仕事と生活の両立の推進による男女共同参画社会や外国人の増加を見込んだ共生社会の実現や、社会における性の多様性の尊重が求められている。

③ 「訪れたいまち」における論点

文化・歴史においては、無形文化財を含む文化財の保護に関する国の制度の拡充への対応、博物館等の文化施設の事業領域の拡大、創造的で多様な文化芸術活動が実施される社会の実現が期待される。

観光においては、ポストコロナの持続的な観光地域づくりのための人材育成、DX等による利便性・生産性の向上、インバウンドの復活等の観光政策に加え、都市緑地法の改正を踏まえた緑地や河川空間の有効活用が必要とされている。

④ 分野横断的な論点

その他、分野を超えて留意すべき論点として、全国的に少子化高齢化と人口減少が本格的に進展しており、その影響に備える必要がある。また、DXやSociety5.0、生成AIなど新しい技術の開発・普及が進展しており、デジタル田園都市構想の推進も含め、その活用による地域産業や行政サービスの高度化が期待されている。さらに、カーボンニュートラルやESG、シェアリングエ

コノミーへの社会的な意識の高まりなど、資源やエネルギーを有効に活用し、地球環境、自然環境との調和に配慮することが社会のあらゆる側面で求められている。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、共生社会や地域活性化、健康づくり、生きがいの創出など、スポーツを通じて人々の暮らしを豊かにする取組が進められている。

(2) 区の強み・弱みからの論点

① 「暮らし続けたいまち」における論点

ア) 切れ目のない子育て支援・環境の充実

出生数とその受け皿となる保育所に関する強みと、子ども政策や教育の充実、子育て支援に関する地域資源の充実などの機会があることから、結婚から学校教育まで切れ目のない子育て支援・環境の充実や、高齢者や大学など多様な地域資源を活用した子育て支援環境の充実を図ることが期待される。

イ) 地域力日本一の住んでよかったまちづくり

転入超過率が高いという強みと、子ども政策の充実や政策への子どもの意見反映、大学との連携による効果的な施策展開などの機会があることから、子育て世帯をターゲットとした移住、定住策や大学等との連携による定住性向上に向けた取組の展開が有効である。

一方で、公園などオープンスペースの不足や建物倒壊、火災とも災害危険度が高いといった防災面での弱みと、地域コミュニティの活力低下と自然災害の激甚化・頻発化といった脅威があることから、地域コミュニティの自主防災力向上や、大学等との連携による災害に強いまちづくりの推進が求められている。

② 「働き続けたいまち」における論点

製造業、卸売業・小売業を中心に事業所数が比較的多く、「ものづくりのまち」としての多様な産業集積を有している強みと、墨田区産業共創施設「SUMIDA INNOVATION CORE」の開業等、先進的なスタートアップ支援を軸として区内産業の活性化、新産業の創出を促進しているという機会があることから、これらのスタートアップ支援の取組を促進するとともに、創業初期スタートアップから、さらに上場を目指す企業やベンチャーキャピタル等による資金調達を検討する企業などの事業成長を加速させるための支援をシームレスに提供することで、スタートアップ企業の事業成長を促進していくことがよい。

一方で、他区と比較して人口当たりの情報通信業や学術研究・専門・技術サービス業の事業所数・従業者数が少ないという弱みと、全国的な高齢化の急速な進展や、生産年齢人口の減少を受け、業種によっては人材不足も顕著になるという脅威があることから、区内中小企業の経営基盤強化や新分野進出等のため、従業員へのリスクリングなど、企業内部での人材育成・能力開発制度を改善していく必要がある。

③ 「訪れたいまち」における論点

商業地区の土地利用面積割合や、近隣商業地域、商業地域の用途地域面積割合が近隣区に比べて高く、これは商業床の多さを意味するだけでなく、都市内の散策等を受け入れる都市空間や活用可能性のあるオープンスペース等が充実していることも示唆している。区としては、目的地としての魅力や、まちに開かれた1階としての都市構造を実現するポテンシャルを有しており、国が目指すウォーカブルなまちづくりを実現し、回遊性の高い魅力的な都市歩行空間を形成していくことが望ましい。

一方で、外国人人口が近隣区と比較して少ないといった特徴が見られ、日常的な多言語対応や、在住外国人による外国人向けの情報発信や情報共有等の基盤が近隣区と比較すると十分でないおそれがある。ウォーカブルなまちづくりの中で、回遊空間、緑地空間や親水空間を整備していくにあたっては、近年激甚化する地震・水害等の自然災害に対して、多様な主体と連携した被災者支援や情報伝達、デジタル技術の活用等が求められており、在住外国人や来訪外国人に向けても十分な情報発信が必要である。

(3) 区民ニーズからの論点

① 強みとして生かすべき論点

区のイメージは「便利で住みやすいまち」「伝統、文化、芸術が感じられるまち」、「多くの人が訪れるにぎわいのあるまち」の順に高い。また、交通や住環境（住宅・道路・公園等）、商業・商店街に関しては満足していることから、こうした点を強みとしてまちづくりに生かしていく必要がある。

② 弱みとして改善すべき論点

区への不満点として、防災や治安、子育て支援や子ども、若者への支援が指摘された。また、満足点であった商業・商店街についても、不満とする割合が高く、区民や来訪者のニーズにあった商業・商店街の供給に向けた支援を行うことも求められる。

③ 区民参画に係る論点

区の事業やイベントなどへの企画・実施経験は、約8割が参加経験はないものの、地域課題の解決やまちづくりに参加・関わりたいと思う割合は約6割となっている。

区民と協働したまちづくりは今後の区政運営においても重要な論点であり、区は、あらゆるまちづくりにおいて、様々な区民参画の機会をつくるとともに、適切な情報発信を行う必要がある。このとき、子育てや働き方など、様々な制約下でも参加できるような区民参画の仕掛けづくりが必要となる。

(4) 区内団体ニーズからの論点

① 子ども・子育て分野における論点

子ども・子育て分野においては、出産・育児環境の充実化に向け、子育て政策の充実・改善や、

相談体制の強化、保育の質の向上などが求められる。

また、就学前教育、学校教育の充実化に向け、ICTの整備、教職員の働き方改革に加え、放課後の居場所づくりや就学前教育の充実、外国籍児童への対応が求められる。

② 福祉・医療分野における論点

福祉医療分野においては、高齢者、障害者の社会参加の支援として、支援連携拠点のアクセシビリティや、高齢者、障害者の就労環境の整備、見守り活動とコミュニティづくり、趣味やスポーツ等の活動の機会づくりへの支援などが求められる。

また、高齢者、障害者への福祉・医療サービスの充実としては、地域包括ケア体制の充実や高齢者、障害者を支援する仲間づくりが求められる。さらに、高齢者、障害者をケアする施設整備だけでなく施設相互間の連携も重要である。

③ 産業・観光分野

産業・観光分野においては、ものづくりのまちとしての強みを改めて整理した上で、新たな産業の創出と老舗など既存産業の支援を行うとともに、その存在をPRしていくことが求められる。

また、すみだらしい親水空間や歩行空間、歴史的な建造物・まちなみを活かすとともに、新たな文化・事業者や伝統的コンテンツの活用等、区のあらゆる資源をさらに活かし、観光人口や関係人口の増加、区の子どもたちへの教育機会の充実を通じた愛着の醸成などに取り組む必要がある。

④ 防災・まちづくり分野

防災・まちづくり分野においては、災害に強い地域社会づくりに向けて、防災訓練や地域コミュニティの強化による共助力の醸成とともに、雨水の活用や備蓄などを通じた自助力の醸成を進める必要がある。

また、国、都と連携しながら、不燃化・耐震化を促進するとともに、浸水対策を強化するなど、災害に強い都市基盤を整備する必要がある。

(5) 将来人口からの論点

人口は増加を続け、令和13年に30万人を突破するものの、令和18年(12年後)には30.5万人をピークに減少に転じ、令和37年(31年後)には令和5年の水準をわずかに下回る見込みとなっている。15歳未満の年少人口はほぼ横ばいで緩やかに増加するものの、令和20年(14年後)に減少に転じ、以降は単調に減少する見込みであり、15～64歳の生産年齢人口は令和16年(10年後)まで増加するものの、その後減少に転じる。

一方で、65歳以上高齢者については、令和10年(4年後)までは減少するがその後は単調に増加する。

今後、少子高齢化が進展し、30年以内に15歳未満の年少人口の割合は6.4%、65歳以上高齢者の割合率は26.7%となる見込みである。

次期基本計画期間中の増加傾向への対応だけでなく、その後に人口減少に転じることも踏まえ、行政サービスの需要・供給バランスの変動に的確に対応することが必要である。